

## 令和2年9月定例会会議録（第1号）

令和2年9月9日 水曜日 午前10時00分開会  
議長 下山 准一 副議長 新田 道尋

### 出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	叶内恵子	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
6番	押切明弘	議員	7番	山科春美	議員
8番	庄司里香	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

### 欠席議員（0名）

### 欠員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	平向真也	税務課長	森正一
市民課長	荒田明子	環境課長	山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	田宮真人	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長	亀井博人
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	武田信也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員事務局長 兼総務主査	金谷佳代

選挙管理委員会会長 武田清治

選挙管理委員会会長 小関孝

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会会長 津藤隆浩

### 事務局出席者職氏名

局長 滝口英憲  
主任 庭崎佳子

総務主査 叶内敏彦  
主任 小田桐まなみ

### 議事日程（第1号）

令和2年9月9日 水曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第7号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第8号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 6 報告第9号令和元年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

（一括上程、提案説明、採決）

- 日程第 7 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 8 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

（上程、提案説明、採決）

- 日程第10 議案第94号新庄市教育委員会委員の任命について

（上程、提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第11 議案第95号和解及び損害賠償の額の決定について

（一括上程、提案説明）

- 日程第12 議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第81号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第82号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第83号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第84号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第85号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第18 議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第19 議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第20 決算特別委員会の設置

(一括上程、提案説明、総括質疑)

- 日程第21 議案第96号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について  
日程第22 議案第97号最上町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について  
日程第23 議案第98号舟形町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について  
日程第24 議案第99号真室川町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について  
日程第25 議案第100号大蔵村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について  
日程第26 議案第101号鮭川村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について  
日程第27 議案第102号戸沢村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について  
日程第28 議案第103号市道路線の認定及び廃止について

日程第29 議案の決算特別委員会、各常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第30 議案第88号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第7号)  
日程第31 議案第89号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第32 議案第90号令和2年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第33 議案第91号令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第34 議案第92号令和2年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)  
日程第35 議案第93号令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算(第1号)

## 本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

## 開 会

**下山准一議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

それでは、これより令和2年9月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第1号によって進めます。

### 日程第1 会議録署名議員指名

**下山准一議長** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において叶内恵子さん、高橋富美子さんの両名を指名いたします。

### 日程第2 会 期 決 定

**下山准一議長** 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長石川正志君。

(石川正志議会運営委員長登壇)

**石川正志議会運営委員長** おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る9月2日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集され

ました令和2年9月定例会の運営について協議いたしました。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましてはお手元に配付しております令和2年9月定例会日程表のとおり、本日から9月24日までの16日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

このたび提出されます案件は、報告3件、諮問3件、令和元年度決算の認定等8件、補正予算6件、議案10件の計30件であります。

案件の取扱いにつきましては、本日報告3件の後、諮問第2号から諮問第4号の諮問3件につきましては、提案説明の後、委員会への付託を省略して、直ちに審議をお願いいたします。

議案第80号から議案第87号までの令和元年度決算の認定等8件につきましては、本日、全議員で構成する決算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託をして、審査をしていただきます。

議案第88号から議案第93号までの補正予算6件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、9月24日、最終日に本会議において審議をお願いいたします。

議案第94号、議案第95号の議案2件につきましては、提案説明をいただき、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第96号から議案第103号までの議案8件につきましては、本日、本会議に上程し、提案説明の後、総括質疑を受け、所管の常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は11名であります。よって、1日目6名、2日目5名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含め

て1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いたします。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

**下山准一議長** お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から9月

24日までの16日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、会期は9月9日から9月24日までの16日間と決しました。

## 令和2年9月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要
第1日	9月9日	水	本会議	議場	午前10時	開会。行政報告。報告(3件)の説明。諮問(3件)の一括上程、提案説明、採決。人事案件(1件)の上程、提案説明、採決。議案(1件)の上程、提案説明、質疑、討論、採決。決算(8件)の一括上程、提案説明。決算特別委員会の設置。議案(8件)の一括上程、提案説明、総括質疑。議案の決算特別委員会、各常任委員会付託。補正予算(6件)の一括上程、提案説明。
			決算特別委員会	議場	本会議終了後	正副委員長の互選
第2日	9月10日	木	本会議	議場	午前10時	一般質問 山科正仁、小野周一、今田浩徳、山科春美、佐藤卓也、小嶋富弥の各議員
第3日	9月11日	金	本会議	議場	午前10時	一般質問 庄司里香、高橋富美子、叶内恵子、八鍬長一、佐藤悦子の各議員
第4日	9月12日	土	休 会			
第5日	9月13日	日				
第6日	9月14日	月	常任委員会	総務文教(議員協議会室)	午前10時	付託議案の審査

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第 7 日	9 月 15 日	火	常任委員会	産 業 厚 生 (議員協議 会室)	午 前 10 時	付託議案の審査
第 8 日	9 月 16 日	水	決 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	令和元年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査
第 9 日	9 月 17 日	木	決 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	令和元年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査
第10日	9 月 18 日	金	休 会			本会議準備のため
第11日	9 月 19 日	土	休 会			
第12日	9 月 20 日	日				
第13日	9 月 21 日	月				
第14日	9 月 22 日	火				
第15日	9 月 23 日	水	休 会			本会議準備のため
第16日	9 月 24 日	木	本 会 議	議 場	午 前 10 時	決算特別委員長報告、採決。各常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（6件）の質疑、討論、採決。

### 日程第 3 市長の行政報告

**下山准一議長** 日程第 3 市長の行政報告をお願いします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 残暑厳しい中の 9 月定例会、誠にありがとうございます。7 月の豪雨の後、いろいろありましたが、ゲリラ的に新庄ばやしがまちの中で響き渡り、多くの皆さんに喜んでいただいたなということで、関係者の皆さんに心から感謝申し上げたいと思います。

それでは、初めに行政報告をさせていただきます。

新庄市役所への爆破予告に対する対応について御報告申し上げます。

既に報道されているところでありますが、市ホームページの問合せ欄に、9 月 2 日午後 1 時に市役所に侵入して自動小銃を乱射し時限爆弾を作動させる旨の脅迫メールがあったことを、8 月 31 日の 8 時 30 分頃に確認しました。直ちに新庄警察署に通報し、駆けつけた警察官とともに、不審物がないか、本庁舎、倉庫などの点検を行い、安全を確認し、警備会社による夜間警備体制も併せて強化したところであります。また、職員に対しても、庁舎内の不審物の確認、施錠の徹底及び警戒の強化について指示しております。同日中に報道機関やホームページを通じて、本件について市民の皆様へ情報提供したところであります。

予告当日の9月2日においては、職員の点検に加え、新庄警察署から職員6名の派遣をいただいた上で、庁舎内の点検、巡回警備、パトカーによる周辺警戒などの対応を行ったところがあります。

本件につきましては、県内外の多くの自治体で同時に発生した事案であります。今後においても市民の方の安全を第一に考え、関係機関と連携しながら対処してまいりたいと考えております。

以上、市役所への爆破予告に対する対応の報告とさせていただきます。

次に、明倫学園体育館棟建設工事に係る入札結果について御報告申し上げます。

昨年度より校舎棟建設工事を進めております明倫学園につきましては、今年度より2か年事業による体育館棟の建設工事を、建築工事、機械設備工事、電気設備工事の3種の工事に分け着手する予定でございますが、9月3日に実施いたしました入札におきまして、建築工事の1件が全社辞退により入札不調となったところがあります。現在、入札不調の原因を調査中でございますが、今後、再入札に向けた準備を慎重に進めながら、早期の工事着手を図ってまいります。

以上、明倫学園体育館棟建設工事に係る入札結果の報告とさせていただきます。

#### **日程第4 報告第7号一般財団法人 新庄市体育協会の経営状況の報告 について**

**下山准一議長** 日程第4 報告第7号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 報告第7号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について御説明いたします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、市体育協会の経営状況の報告として、令和元年度事業決算報告書を議会に提出するものであります。

市体育協会の令和元年度事業報告といたしましては、別冊報告書の1ページでございますように、市のスポーツ施設など指定管理者として適正に管理運営するとともに、市の都市公園や公有財産の管理業務も受託しております。

また、市体育協会としての目的に沿って、市民総スポーツの推進、選手の育成強化、競技力向上に向けた各種事業を行うとともに、令和元年度は市制施行70周年記念事業やトップアスリート招聘事業など、実施事業についても積極的に実施しております。

決算報告といたしましては、報告書2ページの経常収益にございますように、雪不足によるスキー場営業期間の短縮などにより減額となりましたが、経常費用につきましても、暖冬による光熱水費の減少や車両の減価償却の終了などにより減額となったことから、決算としては、経常収益が1億6,110万3,070円、経常費用が1億5,128万3,840円となっております。

なお、市体育協会の令和元年度事業及び決算につきましては、令和2年6月30日に開催されました同協会の令和2年度定時評議員会において承認されたものであり、詳細につきましては別冊報告書のとおりであります。

以上、一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告とさせていただきます。

**下山准一議長** 本件は地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

## 日程第5報告第8号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について

**下山准一議長** 日程第5報告第8号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 報告第8号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について御説明いたします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和元年度新庄市土地開発公社の決算について報告するものでございます。

なお、この決算につきましては、去る5月12日に公社監事による監査を行い、5月29日の理事会において御承認いただいております。

令和元年度の事業といたしましては、公社が所有している土地の処分を予定しておりましたが、ほとんどがのり面や不整形な土地ということもあり、処分に至りませんでした。

令和元年度の損益につきましては36万4,933円の損失となっております。

なお、詳細につきましては、お手元の決算書のとおりであります。

以上、令和元年度新庄市土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

**下山准一議長** 本件につきましても、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

## 日程第6報告第9号令和元年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

**下山准一議長** 日程第6報告第9号令和元年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 報告第9号令和元年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率について御報告申し上げます。

本比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告し、市民に対して公表することとなっているものであります。

初めに、健全化判断比率についてであります。が、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度同様、全ての会計が黒字決算でありましたので、数値はございません。

実質公債費比率につきましては8.0%となり、前年度の8.4%より0.4ポイント改善しております。

将来負担比率につきましては25.8%となり、前年度の26.8%より1.0ポイント改善しております。

次に、資金不足比率についてであります。が、繰り出し基準に基づき、一般会計から適正に繰り出しを行っておりますので、全ての特別会計で不足額はございませんでした。

以上、健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしく御願申し上げます。

**下山准一議長** 本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御了承願います。



### 諮問3件一括上程

**下山准一議長** 日程第7諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第9諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの諮問3件を、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号から諮問第4号までを一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 諮問第2号から諮問第4号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて一括して御説明申し上げます。

御提案申し上げますのは、令和2年12月31日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員3名の方につきまして、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

今回推薦する方は、3名とも任期満了後も引き続き推薦する方で、柏倉 政さん、高橋正彦さん、加藤岩雄さんであります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じますので、御審議いただき御意見賜りますようお願い申し上げます。

**下山准一議長** お諮りいたします。

ただいま説明のありました諮問第2号から諮問第4号までの諮問3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号から諮問第4号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号はこれに同意することに決しました。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号はこれに同意することに決しました。

諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、諮問第4号はこれに同意することに決しました。

### 日程第10議案第94号新庄市教育委員会委員の任命について

**下山准一議長** 日程第10議案第94号新庄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 議案第94号新庄市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、新庄市教育委員会委員4名の方のうち、令和2年9月30日をもって山村明德委員が任期満了となることから、新たに任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を経て任命する必要があることから御提案申し上げます。

新たに任命しようとする方は、栗田正人氏で、任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間です。

参考として経歴を添付しておりますが、本市の教育行政を推進していく上で、誠にふさわしい方であると存じます。

御審議いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

**下山准一議長** お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第94号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第94号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第94号新庄市教育委員会委員の任命につ

いては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第94号はこれに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時24分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

## 日程第11議案第95号和解及び損害賠償の額の決定について

**下山准一議長** 日程第11議案第95号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 議案第95号和解及び損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

損害賠償の原因につきましては、令和元年7月16日午後4時35分頃、市内昭和地内において本市スクールバスが市道から県道へ進入する際、県道を走行中の車両との接触事故により相手方の車両が破損し、それに伴い休業による損失が生じたためであります。

このたび相手方との仮示談が調いましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償の額の決定について議会の議決を求めるものであります。

和解及び損害賠償の相手方は、新庄市大字萩野689番地、合同会社加藤興業、代表社員加藤勝也氏で、損害賠償の額は、216万5,894円です。

今後ともスクールバスの運行につきましては児童生徒の安全確保を第一に、運転手への注意喚起と安全運転に努めてまいります。

御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**下山准一議長** お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第95号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第95号和解及び損害賠償の額の決定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

## 議案 8 件一括上程

**下山准一議長** 日程第12議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第19議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての8件を、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての8件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての7議案につきましては会計課長より、議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については上下水道課長よりそれぞれ御説明申し上げます。

なお、これら決算につきましては、監査委員より決算審査意見書の提出を受けておりますが、監査委員から承りました意見については今後十分に留意いたしまして、効率的な行政運営になお一層努力してまいります。

私からは説明は以上であります。御審議をいただきまして、御決定くださるようお願い申し上げます。

**下山准一議長** 続いて、会計管理者兼会計課長亀井博人君より説明願います。

会計管理者兼会計課長亀井博人君。

(亀井博人会計管理者兼会計課長登壇)

亀井博人会計管理者兼会計課長 おはようございます。

それでは、議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてより議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで7議案につきまして、お配りしております令和元年度歳入歳出決算書を基に御説明申し上げます。決算書はこちらでございます。全体で305ページとなっております。

初めに、5ページの会計別歳入歳出決算総覧をお開きください。

全会計の状況は、一番下の合計欄に記載しております。予算現額が291億6,631万6,000円、収入済額290億6,636万7,466円、支出済額276億6,127万4,212円。差引残額は14億509万3,254円となっております。予算現額に対する収入率は99.66%、執行率は94.84%でございます。なお、一般会計で翌年度繰越しがありますので、後ほど御説明申し上げます。

続きまして、会計ごとの歳入歳出決算について御説明申し上げます。

8ページをお開きください。

初めに、一般会計について御説明申し上げます。

歳入につきましては、12ページ、13ページを御覧ください。

1款市税から12ページの22款環境性能割交付金までとなります。予算現額が197億159万4,000円、調定額196億2,281万2,418円、収入済額192億7,851万7,519円、不納欠損額1,484万8,351円、収入未済額3億2,944万6,548円であります。

不納欠損額の内訳について、9ページに戻ります。ページが若干前後します。1款市税の1,390万8,444円、11ページ20款諸収入で93万9,907円となっております。

収入未済額の内訳です。9ページ、1款市税

が2億2,796万5,148円、12款分担金及び負担金が712万8,020円、11ページで13款使用料及び手数料が512万518円、14款国庫支出金が6,648万7,000円、20款諸収入が2,274万5,862円となっております。

なお、9ページ、1款市税の収入済額は45億8,305万623円であり、調定額48億2,492万4,215円に対する収納率は94.98%であります。

一般会計の歳出は14ページからになります。

1款議会費から16ページの14款予備費まで、支出済額が184億5,044万2,419円であります。15ページに戻りまして、2款総務費、8款土木費、16ページの10款教育費、11款災害復旧費において翌年度繰越しが生じており、合計額は2億489万3,000円であります。不用額は10億4,625万8,581円、歳入歳出差引残額は表の外の記載になりますが8億2,807万5,100円となっております。

18ページから、国民健康保険事業特別会計であります。

歳入の1款国民健康保険税から7款諸収入までの合計は、予算現額が34億5,232万6,000円、調定額が40億4,447万8,670円、収入済額が38億2,582万6,224円、不納欠損額は1款国民健康保険税で1,619万6,078円、収入未済額は1款国民健康保険税、7款諸収入合わせまして2億245万6,368円であります。

1款国民健康保険税の収入済額は7億4,068万9,525円であり、調定額9億5,810万7,826円に対する収納率は77.30%となります。

歳出は20ページからになります。

1款総務費から8款諸支出金までの支出済額は33億1,775万5,792円であります。翌年度繰越しはなく、不用額は1億3,457万208円、歳入歳出差引残額は5億807万432円となっております。

22ページから、交通災害共済事業特別会計であります。

歳入の1款交通災害共済事業収入から5款諸

収入までの合計は、予算現額が646万6,000円、調定額と収入済額が同額の723万3,779円であり、不納欠損額、収入未済額はございません。

歳出は24ページになります。1款事業費の支出済額が565万1,612円、翌年度繰越しはなく、不用額は81万4,388円、歳入歳出差引残額は158万2,167円となっております。

26ページから、公共下水道事業特別会計であります。

歳入の1款分担金及び負担金から7款市債までの合計は、予算現額が16億1,927万4,000円、調定額16億4,331万6,129円、収入済額16億1,237万9,862円、不納欠損額は333万5,171円、収入未済額は2,760万1,096円であります。

歳出は28ページになります。1款総務費から3款公債費までの支出済額が16億1,141万1,584円、不用額は786万2,416円、歳入歳出差引残額は96万8,278円となっております。なお、この残額は、公共下水道につきまして地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定により特別会計に引き継がれております。

30ページから、農業集落排水事業特別会計であります。

歳入の1款分担金及び負担金から6款市債までの合計は、予算現額8,515万8,000円、調定額8,672万7,171円、収入済額8,522万7,942円、不納欠損額は2款使用料及び手数料の8万1,972円、収入未済額は同じく2款で141万7,257円あります。

歳出は32ページになります。

1款農業集落排水事業費、2款公債費を合わせて支出済額が8,421万6,939円、翌年度繰越しはなく、不用額は94万1,061円あります。歳入歳出差引残額は101万1,003円となっております。この残額は、農業集落排水事業につきましては地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定により引き継がれております。

34ページから、介護保険事業特別会計であり

ます。

歳入の1款保険料から10款諸収入までの合計は、予算現額が38億8,304万9,000円、調定額38億4,581万1,995円、収入済額38億3,048万4,494円、不納欠損額は448万8,476円、収入未済額は1,083万9,025円あります。

歳出は36ページになります。1款総務費から8款予備費まで、支出済額が37億7,545万5,877円あります。翌年度繰越しはなく、不用額は1億759万3,123円、歳入歳出差引残額は5,502万8,617円となっております。

38ページから、後期高齢者医療事業特別会計であります。

歳入の1款保険料から6款国庫支出金までの合計は、予算現額が4億1,844万9,000円、調定額4億2,891万5,886円、収入済額4億2,669万7,646円、不納欠損額は27万5,450円、収入未済額は194万2,790円あります。

歳出は40ページになります。

1款総務費から4款諸支出金まで、支出済額が4億1,633万9,989円あります。翌年度繰越しはなく、不用額は210万9,011円、歳入歳出差引残額は1,035万7,657円となっております。

以上、歳入歳出決算でございます。

続いて、48ページをお開きください。

48ページからは、各会計の事項別明細書を記載しております。会計ごと歳入歳出の順となっておりますので、御参照ください。285ページまでとなります。

続きまして、287ページをお開きください。

ここからは、実質収支に関する調書でございます。

288ページをお願いします。

一般会計におきまして、4番、翌年度へ繰り越すべき財源として、(2)繰越明許費繰越額が8,230万6,000円でございます。そのため、3番、歳入歳出差引額からこの繰越明許費繰越額を差し引いた7億4,576万9,100円が5番の実質

収支額となります。

令和元年度は一般会計以外に翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、特別会計は歳入歳出差引額と実質収支額が同額となっております。

295ページをお開きください。

財産に関する調書となります。

296ページから、土地、建物、有価証券等の公有財産、続いて物品、基金等の内容となっております。

以上、令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書についての御説明といたします。よろしくお願ひいたします。

**下山准一議長** 次に、上下水道課長荒澤精也君より説明願ひます。

上下水道課長荒澤精也君。

(荒澤精也上下水道課長登壇)

**荒澤精也上下水道課長** おはようございます。

それでは、議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

初めに、令和元年度の利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

また、決算の認定につきましても、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものであります。

それでは、別冊の令和元年度新庄市水道事業会計決算書を御覧願ひます。

初めに、2ページ、3ページ。

令和元年度新庄市水道事業決算報告書について御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益の予算額合計11億2,076万1,000円に対し、決算額は11億1,243万4,292円で、予算額に比ばまして832万6,708円の減となります。

次に、支出でございますが、第1款水道事業

費用の予算額合計10億8,953万9,000円に対し、決算額は10億8,339万2,642円で、不用額は614万6,358円となります。執行率は99.44%となります。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願ひます。

資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入の予算額合計1億5,215万5,000円に対し、決算額は1億5,205万3,051円で、予算額に比ばまして10万1,949円の減となります。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の予算額合計4億2,209万2,000円に対し、決算額は4億1,640万341円で、不用額は569万1,659円となります。執行率は98.65%となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,434万7,290円は、過年度損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。

令和元年度新庄市水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

1の営業収益と3の営業外収益を合わせた經常収益が10億3,655万9,900円、2の営業費用と4の営業外費用を合わせた經常費用が10億1,873万2,572円で、經常収益から經常費用を差し引いた經常利益は1,782万7,328円となっております。令和元年度の冬は暖冬、少雪であったため、雪消しや凍結防止等のための使用水量が大口使用者を中心に大幅に減少したことに伴い、給水収益が減となったことが主な要因となり、經常利益は前年度に比ば641万6,604円の減となっております。また、特別利益と特別損失の差引額がマイナス322万3,639円で、トータルの当年度純利益は1,460万3,689円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は8億1,162万9,228円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

令和元年度新庄市水道事業剰余金計算書について御説明申し上げます。

初めに、資本金につきましては、一般会計出資金の受入れにより、令和元年度末残高は60億3,697万4,474円となっております。

次に、剰余金のうち資本剰余金でございますが、年度内の変動がありませんでしたので、令和元年度末残高は528万4,825円となっております。

次に、剰余金のうち利益剰余金の令和元年度末残高の内訳でございますが、減債積立金が1億3,477万6,719円、建設改良積立金が1億3,417万1,826円、未処分利益剰余金が8億1,162万9,228円となり、合計で10億8,057万7,773円となっております。

続きまして、8ページの下の部分をご覧いただきたいと思っております。

令和元年度新庄市水道事業剰余金処分計算書案について御説明申し上げます。

令和元年度未処分利益剰余金が8億1,162万9,228円となっておりますので、このうち1,000万円を建設改良積立金に積み立てることとし、残額の8億162万9,228円を令和2年度へ繰り越すものでございます。

地方公営企業法の規定に基づき、この利益の処分につきまして議決をお願いするものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

令和元年度新庄市水道事業貸借対照表でございますが、資産の部として、固定資産、流動資産、繰延勘定の資産の合計は117億1,799万6,519円となります。

11ページの負債の部でございますが、ページ中ほどに記載しておりますように、負債の合計は45億9,515万9,447円となっております。

次に、資本の部でございますが、資本の合計は71億2,283万7,072円となり、9ページの資本合計と一致してございます。

結果、負債資本合計は117億1,799万6,519円となり、10ページの資産合計と一致してございます。

12ページには、決算諸表の補足説明として重要な会計方針等について記載してございます。

以上が令和元年度新庄市水道事業決算諸表についての御説明でございます。

次に、決算附属書類でございますが、13ページから21ページに水道事業報告書、22ページにキャッシュフロー計算書、23ページから27ページに収益費用明細書、28ページ、29ページに資本的収支明細書、30ページ、31ページに固定資産明細書、32ページ、33ページに企業債明細書を記載しておりますので、御覧いただきまして、御説明は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**下山准一議長** ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

先ほど説明のありました議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各決算並びに議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、監査委員の報告をお願いいたします。

代表監査委員大場隆司君。

(大場隆司代表監査委員登壇)

**大場隆司代表監査委員** おはようございます。

それでは、お配りしております決算審査意見書により御報告いたします。

一般会計、特別会計決算審査意見書1ページをお開き願います。

地方自治法の規定により審査に付されました一般会計、各特別会計の決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びその中の各基金の運用状況について、高橋富美子委員共々審査をいたしましたので、その概要と結果について御報告いたします。

審査の方法は、新庄市監査基準に準拠し、令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、歳入歳出簿、その他関係帳簿、収入支出証書類を照合調査するとともに、関係職員から説明を受け、また、定例監査の結果を参考にして、法令その他の規定に沿って処理されているか、決算計数は正確であるか等について審査を行いました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施しておりますので、省略いたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました各会計の決算及び附属書類は法令等の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、予算の執行についても全般的に適正と認められました。また、各基金はそれぞれの設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確であり、その執行は適正と認められました。

決算審査の概要は2ページから33ページにわたり記載してございます。その主要な点は、34ページ、35ページの第7むすびで言及してございますので、こちらで説明をいたしたいと思っております。

34ページをお開き願います。

なお、金額につきましては1,000円単位として説明させていただきますので御了承ください。また、むすびにつきましては記載のとおり読ませていただきます。

第7むすびでございます。

令和元年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入が290億6,636万7,000円で前年度に比べ12億8,965万7,000円、4.6%増加し、歳出が276億6,127万4,000円で15億7,216万5,000円、6.0%増加している。

その結果、当年度の形式収支は、歳入歳出差引残高14億509万3,000円を計上している。この額から翌年度に繰り越すべき財源8,230万6,000円を差し引いた実質収支額は、13億2,278万7,000円の黒字となり、前年度に比べ2億7,824万1,000円、17.4%減少している。前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、一般会計では1億8,439万4,000円の赤字、特別会計では9,384万7,000円の赤字、全会計では2億7,824万1,000円の赤字となっている。

一般会計では、歳入は192億7,851万7,000円で、前年度に比べ14億3,105万2,000円、8.0%増加している。これは主に、寄附金、地方交付税などは前年度に比べ減少したが、市債、国庫支出金、繰越金などが増加したことによるものである。

財源別内訳では、自主財源は、前年度に比べ8,127万8,000円、1.0%減少し、自主財源と依存財源の構成比率が40.2%対59.8%となり、自主財源の比率が前年度より3.7ポイント低くなっている。自主財源の根幹をなす市税収入は、前年度に比べ4,217万5,000円、0.9%増加している。これは主に、個人市民税が2,190万8,000円、1.5%、固定資産税が1,097万円、0.5%、たばこ税が455万2,000円、1.3%、新設された環境性能割を含む軽自動車税が368万8,000円、3.4%増加したことによるものである。

一方、依存財源は、前年度に比べ15億1,233



万円、15.1%増加している。これは主に、地方交付税が1億7,707万円、3.8%減少したものの、市債が11億8,906万9,000円、122.1%、国庫支出金が4億5,521万1,000円、21.8%増加したことによる。

歳出は、184億5,044万2,000円で、前年度に比べ16億1,187万4,000円、9.6%増加している。これは主に、土木費、総務費は減少したが、教育費、消防費、民生費、災害復旧費などが増加したことによるものである。歳出の中には、他会計への繰出金13億3,030万5,000円が含まれており、その主なものは、介護保険事業特別会計へ5億835万3,000円、公共下水道事業特別会計へ4億1,411万3,000円、国民健康保険事業特別会計へ2億3,605万1,000円となっている。

特別会計では、歳入は97億8,785万円で、前年度に比べ1億4,139万5,000円、1.4%減少している。

これは主に、介護保険事業特別会計では前年度に比べ増加したが、国民健康保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計で減少したことによる。

歳出は、92億1,083万2,000円で、前年度に比べ3,970万8,000円、0.4%減少している。これは主に、介護保険事業特別会計では前年度に比べ増加したが、国民健康保険事業特別会計で減少したことによる。

公共下水道事業及び農業集落排水事業については、令和2年4月1日から地方公営企業法を全面適用する地方公営企業に移行することになった。将来にわたって持続可能な事業経営を確保するため、経営基盤のさらなる強化に努められたい。

不納欠損額は、一般会計と特別会計を合わせ3,922万5,000円で、前年度に比べ570万9,000円、12.7%減少している。これは、一般会計では、諸収入で90万円、2,249.8%増加したものの、分担金及び負担金で224万8,000円皆減、市税で

は45万4,000円、3.2%減少し、特別会計では、主に、公共下水道事業で203万3,000円、156.1%増加したものの、国民健康保険事業で578万3,000円、26.3%減少したことによる。不納欠損処理に当たっては、滞納者の状況を十分に把握し、引き続き慎重かつ厳正な取組に努められたい。

収入未済額は、一般会計が3億2,944万7,000円、特別会計が2億4,425万6,000円、合わせて5億7,370万3,000円となり、前年度に比べ1億944万6,000円、16.0%減少している。

一般会計では、前年度に比べ、市税が1,745万3,000円、8.3%、諸収入が803万1,000円、54.6%増加したが、国庫支出金が8,887万8,000円、57.2%減少したことなどにより、収入未済額は6,359万8,000円、16.2%の減少となっている。特別会計では、公共下水道事業で3,415万6,000円、55.3%、国民健康保険事業で1,070万6,000円、5.0%減少したことなどにより、4,584万8,000円、15.8%の減少となっている。

また、税外収入の収入未済額は、保育所入所負担金などが大きな割合を占める分担金及び負担金は15万3,000円、2.1%の減少、諸収入の収入未済額は、生活保護費等返還金の増加などにより803万1,000円、54.6%の増加となっている。

収入未済額の合計は、一般会計では国庫支出金の影響により減少となっているが、市税や諸収入では増加している。特別会計では公共下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計の減少により、全体として減少している。歳入確保とともに負担の公平性の観点から、引き続き収納対策に取り組み、縮減に向け一層の努力を期待するものである。

市債残高は、222億8,496万7,000円（一般会計151億7,145万4,000円、公共下水道事業特別会計68億1,762万8,000円、農業集落排水事業特別会計2億9,588万5,000円）となり、前年度に比べ7億443万円、3.3%増加している。これは、

一般会計で義務教育学校建設事業債の大幅な増加などにより8億1,282万4,000円増加し、特別会計で1億839万4,000円減少したことによる。後年度の元金償還金を考慮し、市債の適正な発行に努められたい。

平成20年4月1日から施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した実質公債費比率は、令和元年度決算では8.0%となる見込みで、前年度に比べ0.4ポイント改善している。一方、財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は95.8%となる見込みで、前年度に比べ3.2ポイント高くなっている。

現在建設中の義務教育学校や、老朽化施設の改修など大規模事業が見込まれるため、中期財政計画の見直しにより財政負担の平準化を図り、限られた財源を有効に活用し、健全な財政運営に努められたい。

経済動向に関しては、今年7月の山形県金融経済概況では「山形県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響などから厳しい状況が続いている」とされる。

新型コロナウイルス感染症の影響、少子高齢化・人口減少により、市民を取り巻く環境、地域の環境は大きく変化し、地域を活性化するため、多様な課題への的確かつ迅速な対応が求められている。

そのため市では、コロナウイルス感染症関連の緊急経済対策事業を行い、一般家庭、事業者などに向け支援策を策定し事業を行っている。また、令和2年度は第4次新庄市振興計画「新庄市まちづくり総合計画」の最終年度であり、次期計画の策定年度ともなるが、定住環境の充実とともに、人口減少という大きな課題の克服に向け、引き続き持続可能な健全財政に考慮しながら、誰もが安心して住み続けられるまちの実現に向け、取り組まれることを望むものである。

次に、別冊の令和元年度新庄市財政健全化・

経営健全化審査意見書を御覧ください。

財政健全化審査意見につきましては、実質赤字及び連結実質赤字は生じておらず、健全な状況にあると認められます。先ほど申し上げましたが、実質公債費比率は8.0%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っており、良好であります。なお、前年度と比較すると0.4ポイント改善しております。

将来負担比率は25.8%となっており、早期健全化基準である350.0%を下回り、良好であります。なお、前年度と比較すると1.0ポイント改善しております。

次のページ、経営健全化審査意見につきましては、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の各特別会計とも資金不足は生じておらず、健全な状態にあると認められます。

以上が令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに健全化審査の概要と意見でございます。よろしくお願いたします。

それでは、同じようにお配りしております水道事業会計の決算審査意見書により御報告いたします。

1ページをお開き願います。

地方公営企業法の規定により審査に付されました水道事業会計の決算審査について御報告申し上げます。

審査の方法は、新庄市監査基準に準拠し、決算書類及び決算附属書類が地方公営企業法及びその他関係法令等に準拠して作成され、財務状況及び経営成績を適正に表示しているかを検証し、併せて公共性と経済性が確保されているかを審査の主眼として、関係職員から説明を受け、例月出納検査の結果を参考にするなどの方法により審査を行いました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施いたしました。

審査の結果でございます。審査に付されまし

た決算書類及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に基づいて作成され、水道事業の財務状況及び経営成績を適正に表示しており、決算の計数は正確であり、適正な決算と認めました。

決算審査の概要及び詳細は、2ページから11ページに記載してございますが、その主要な点は12ページ、第6むすびで言及しておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

12ページをお開き願います。

なお、金額につきましては1,000円単位として説明させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。また、むすびにつきましては記載のとおり読ませさせていただきます。

第6むすびでございます。

令和元年度水道事業会計の決算審査の概要は、以上のとおりである。

給水状況について、給水世帯は1万3,175世帯で前年度に比べ93世帯増加し、給水人口は3万3,625人で393人減少している。行政区域内人口（令和2年3月末現在・外国人を含む）3万5,039人に対する普及率は96.0%であり、前年度に比べ0.1ポイント向上している。また、水道料金徴収の対象となる有収水量は321万2,374立方メートルで前年度に比べ5万5,954立方メートルの減少となっている。総配水量のうち有収水量の占める有収率は84.3%と、老朽管の更新や漏水調査による修繕工事により、前年度と比べて0.1ポイント向上している。全国平均より低い状況にあり、無効無収水量の削減に向けた漏水防止対策等に積極的に取り組まれ、さらなる向上に努められたい。

経営状況を見ると、収益的収支は前年度と比べ、他会計補助金などが増加したものの、給水収益、長期前受金戻入、雑収益の減少により収益が1,159万1,000円、1.1%減少し、費用は、業務及び総係費、雑支出などが増加したものの、原水及び浄水費、減価償却費などの減少により366万6,000円、0.4%減少している。その結果、

当年度純利益は1,460万4,000円となっている。

令和元年度の給水人口は、全体として減少傾向にあり、また節水志向の高まりなど給水収益の大幅増収が見込めない状況である。県広域水道受水費は、平成30年度から新たな給水協定を締結しており、2億9,892万円で前年度より925万8,000円減少しているが、営業費用の31.2%を占めており、今後も動向を注視しながら、中長期的な見通しの下、継続的な負担軽減に取り組まれたい。

給水原価と供給単価を比較すると、1立方メートル当たりの給水原価は276円19銭、供給単価は258円47銭で、料金回収率（供給単価÷給水原価）は93.6%で100%を下回っている。効率的な経営に努力されたい。

また、営業未収金は過年度分が2,964万1,000円で、前年度に比べ190万円少なくなっており、現年度分は2,269万1,000円で、前年度より674万8,000円少なくなっている。未収金については依然として高い水準にあることから、負担の公平性が確保されるよう関係機関との連携を図り、改善に向けて、より一層の努力を期待するものである。

資本的収支においては、前年度と比較すると、資本的収入は補助金が減少したものの工事負担金などの増加により7,754万3,000円増加し、資本的支出は建設改良費の減などにより1,353万8,000円減少している。その結果、資本的収支の不足額は2億6,434万7,000円となり、前年度に比べ9,108万1,000円減少している。この不足額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金により補填されている。施設、設備の老朽化が進む中で、今後も住民サービスの確保と経営の健全性を両立し、人口減少社会に対応した投資に取り組まれたい。

財政状況においては、資産合計は、固定資産の減により、前年度に比べ2億1,462万9,000円、

1.8%減少している。負債合計は、企業債の減などにより前年度に比べ2億5,718万円減少し、資本合計は、自己資本金、利益剰余金の増により前年度に比べ4,255万1,000円、0.6%増加している。

令和元年度は、アセットマネジメント計画を策定し、計画的に老朽管等水道施設の更新事業を進め、安定的な水道水の供給に取り組まれている。引き続き一層の経費削減と財源確保による経営基盤強化に取り組み、市民生活に欠かせない安全・安心な水道水の安定的な供給に努めることを希望するものである。

以上が令和元年度水道事業会計の決算審査の概要並びに意見でございます。よろしく願いいたします。

## 日程第20 決算特別委員会の設置

**下山准一議長** 日程第20決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第80号から議案第87号までの令和元年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに令和元年度水道事業会計利益の処分及び決算の審査をするため、委員会条例第6条第1項の規定により特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決しました。

## 決算特別委員会委員の選任

**下山准一議長** これより、ただいま設置されまし

た決算特別委員会委員の選任を行います。

決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、全議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきますので、御参集のほどよろしく願います。

## 議案8件一括上程

**下山准一議長** 日程第21議案第96号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更についてから日程第28議案第103号市道路線の認定及び廃止についてまでの議案8件を会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第96号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更についてから議案第103号市道路線の認定及び廃止についてまでの議案8件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、議案第96号から議案第102号までは新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更に関する議案でございますので、一括して御説明申し上げます。

御承知のとおり、定住自立圏の取組につきましては、管内の各町村と平成27年6月に新庄最上定住自立圏の形成に関する協定を締結し、これに基づき策定した新庄最上定住自立圏共生ビジョンにより、25の連携する取組項目の中で34の事業を展開しているところでございます。

その共生ビジョンの計画期間が令和2年度で終了することから、連携町村とこれまでの連携事業の効果などの検証を行うとともに、次期共生ビジョンの方向性を協議してまいりました。その結果、連携項目の変更が必要となりましたので、新庄市定住自立圏形成協定の議会の議決に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

変更する連携項目といたしまして、空き家等の利活用については全町村との協定から削除し、各種講座、企画展等の連携開催については、金山町、最上町、舟形町及び大蔵村との協定から削除いたします。これに加え、舟形町との協定には水道事業の広域連携を追加し、コミュニティバス等の運行及び道路の除排雪を削除いたします。また、真室川町との協定からは図書相互貸出しを削除いたします。

中心市となる本市と管内の7町村は1対1の関係で協定を締結しておりますので、それぞれの協定の一部を変更することについて提案するものであります。

次に、議案第103号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、施設の移管や管理区域の変更などにより、市道として認定及び廃止する必要が生じたことから、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、5路線の認定及び2路線の廃止について提案するものであります。

初めに、荒小屋・泉田線につきましては、昨年度、老朽化により泉田橋を撤去したことに伴い終点部を変更する必要があることから、旧路

線を廃止した上で、新規に認定するものであります。

休場・瀬見線につきましては、国有林野内にある当該路線の管理区分の見直しにより終点部を変更する必要があることから、旧路線を廃止した上で新規に認定するものであります。

北浦3号線及び北浦4号線につきましては、民間の宅地開発により整備された路線であり、市に帰属されたことから新規に認定するものであります。

最後に、松本北浦線につきましては、県の主要地方道新庄戸沢線整備事業により整備された路線であり、県より市に移管されることから新規に認定するものであります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**下山准一議長** ただいま説明のありました議案第96号から議案第103号までの議案8件について、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって総括質疑を終結いたします。

## 日程第29議案の決算特別委員会、各常任委員会付託

**下山准一議長** 日程第29議案の決算特別委員会、各常任委員会付託を行います。

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付しております令和2年9月定例会付託案件表により、それぞれ所管の委員会に付託いたしますので、よろしく願いいたします。

令和 2 年 9 月 定 例 会 付 託 案 件 表

付 託 委 員 会 名	件 名
決 算 特 別 委 員 会 議 案 ( 8 件 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案第 8 0 号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について</li> <li>○議案第 8 1 号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について</li> <li>○議案第 8 2 号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について</li> <li>○議案第 8 3 号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について</li> <li>○議案第 8 4 号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について</li> <li>○議案第 8 5 号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について</li> <li>○議案第 8 6 号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について</li> <li>○議案第 8 7 号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について</li> </ul>
総 務 文 教 常 任 委 員 会 議 案 ( 7 件 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案第 9 6 号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について</li> <li>○議案第 9 7 号最上町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について</li> <li>○議案第 9 8 号舟形町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について</li> <li>○議案第 9 9 号真室川町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について</li> <li>○議案第 1 0 0 号大蔵村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について</li> <li>○議案第 1 0 1 号鮭川村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について</li> <li>○議案第 1 0 2 号戸沢村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について</li> </ul>
産 業 厚 生 常 任 委 員 会 議 案 ( 1 件 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案第 1 0 3 号市道路線の認定及び廃止について</li> </ul>

## 議案 6 件一括上程

**下山准一議長** 日程第30議案第88号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第7号）から日程第35議案第93号令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算6件につきまして、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第88号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第7号）から議案第93号令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算6件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

**山尾順紀市長** 議案第88号から議案第93号までの令和2年度新庄市一般会計及び特別会計並びに水道及び下水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第88号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ8,475万円を追加し、補正後の予算総額を247億723万3,000円とするものであります。

5ページの第2表におきましては、県営土地改良事業などに係る地方債の変更を行っております。

8ページからの歳入についてであります。15款国庫支出金のうち、総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度に関連するシステム改修に充てる補助金を、また、16款県支出金では、灯油購入等助成費に充てる低所得者世帯の冬の生活応援事業費補助金などを計上しております。18款寄附金におきましては、複数の企業から頂きました寄附金を補正計上しております。

次に、歳出予算の主な補正内容について御説

明申し上げます。

まず、1款から全体を通して、人件費に係る予算の補正を計上しておりますが、4月の人事異動等に伴う各款の調整によるものであります。また、各款を通して市民から寄せられました相談や要望などに対応したものをはじめ、学校、各種施設や道路、側溝などの維持補修や機能強化に係る経費をそれぞれ計上しております。

2款総務費には、若者世帯住宅取得助成金を増額補正しております。

また、3款民生費には、県の補助を受けて実施いたします灯油購入費等に係る助成費や、新型コロナウイルス関連の経済対策として4月28日以降の新生児を対象とした新生児特別定額給付金を新たに計上しております。

7款商工費では、エコロジーガーデン第4期利用計画の適正実施に向けた調査費用等を計上しております。

10款では、各種施設の修繕のほか、教育振興費にGIGAスクール構想を推進するためのサポーターを配置するための費用を補正しております。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策として、必要な施設に飛沫防止パネルを製作する費用を計上しておりますが、一般会計全体を通しまして、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を効果的に活用した補正予算としております。

続きまして、29ページからの特別会計ですが、議案第89号国民健康保険事業特別会計補正予算から議案第91号後期高齢者医療事業特別会計補正予算までの3特別会計補正予算及び議案第92号水道事業会計並びに議案第93号下水道事業会計補正予算につきましても、今年度のそれぞれの事業の執行に必要な予算の補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計詳細につきましては、財政課長及び上下水道課長に説明させますので、御審議いただき、御決定

くださるようお願い申し上げます。

**下山准一議長** ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

財政課長平向真也君。

(平向真也財政課長登壇)

**平向真也財政課長** それでは、議案第88号から議案第91号までの補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

議案第88号一般会計補正予算(第7号)でございます。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ8,475万円を追加し、補正後の総額は247億723万3,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

次に、5ページを御覧ください。

第2表地方債補正でございますが、県営土地改良事業、ロータリ除雪車整備事業及び消防施設整備事業に係る地方債の変更を行うものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

初めに、15款国庫支出金でございますが、1目総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度に関連するシステム改修のための補助金を、また、2目民生費国庫補助金では、コロナウイルス感染症対策などに充てるための子ども・子育て支援交付金を計上してございます。また、7目教育費国庫補助金の公立学校情報機器整備

費補助金につきましては、GIGAスクールサポーター配置事業に対する補助金でございますが、不足する分については、地方創生臨時交付金の対象となるものでございます。

16款県支出金でございますが、2項1目総務費県補助金におきまして、今年度の市町村総合交付金の額が確定したことによる補正を行っております。

次に、9ページの18款寄附金でございますが、複数の企業から頂きました寄附金合わせて213万5,000円を計上しております。

20款の繰越金につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして、前年度繰越金4,889万6,000円を補正してございます。

続きまして、10ページからの歳出について御説明申し上げます。

全体を通しまして、人件費に係る予算の補正を計上しておりますが、4月の人事異動に伴う職員給与費や会計年度任用職員報酬の各款の調整によるものでございます。

また、各款を通して市民から寄せられました相談、要望などに対応したものをはじめ、学校や各種施設、道路、側溝などの維持補修や機能強化に係る経費をそれぞれ計上してございます。

次に、個別の事項でございますが、初めに、2款総務費でございます。11ページの1項7目企画費には、若者世帯住宅取得助成金について増額補正してございます。8目広報費の印刷製本費につきましては、新型コロナウイルス関連の市民への周知事業としまして、全戸配布や新聞折り込みなど、これまで既決予算で対応してきた分を補填するものでございます。

また、市町村メッセージ町村会負担金につきましては、町村会が実施しました新型コロナウイルス対策の8市町村のメッセージ記事掲載に要する費用負担としまして、町村会に対する負担金を計上してございます。

次に、12ページを御覧ください。



3項1目の戸籍住民基本台帳費におけるシステム改修業務委託料につきましては、歳入でも御説明いたしました、社会保障・税番号制度に関連するものとなっております。

13ページから14ページにかけての3款1項1目社会福祉総務費には、県の補助を受けて実施いたします、低所得者世帯に対する灯油購入費等に係る助成費を計上してございます。

また、15ページになりますが、2項1目児童福祉総務費では、子ども・子育て支援新制度事業費に新型コロナウイルス感染拡大防止等の各種対策費用を補正計上してございます。また、新生児特別定額給付金給付事業費につきましては、新型コロナウイルス関連の経済対策となりますが、本年4月28日から令和3年4月1日までに出生した対象児1人につき10万円を給付する内容となっております。

次に、19ページを御覧ください。

7款商工費1項3目観光費でございますが、エコロジーガーデンの第4期利用計画の適正実施に向けた調査費用を計上しております。また、エコロジーガーデンの備品購入費につきましては、本来の施設備品のほか、来訪者の新型コロナウイルス対策としましてサーマルカメラなどを購入する内容となりますが、コロナウイルス対策分につきましては、全額、地方創生臨時交付金の対象となるものでございます。

8款土木費におきましては、全体を通しまして、市道の維持補修に係る経費や、公園及び住宅等に係る修繕費などを増額補正しております。

次に、22ページを御覧ください。

9款1項5目災害対策費の消耗品につきましては、地方創生臨時交付金を活用して避難所用の簡易テントなどを整備するものでございます。

最後に、10款教育費でございます。

23ページの3項2目教育振興費のG I G Aスクールサポーター配置業務委託料につきましては、歳入でも御説明申し上げましたが、G I G

Aスクール構想を推進するためのサポーターを配置して事業の推進を図るものでございます。

次に、25ページを御覧ください。

5項3目公民館費につきましては、萩野地区公民館において空調・換気設備を整備する工事費を計上しておりますが、こちらも新型コロナウイルスにおける換気対策として、地方創生臨時交付金の対象となるものでございます。

次に、26ページを御覧ください。

5項11目社会体育費のスポーツコミュニティ推進事業における会計年度任用職員報酬、その他の減額分につきましては、今年度の地域おこし協力隊の採用が見込めないことから減額補正するものでございます。

最後に、社会教育施設に飛沫防止パネル製作業務委託料を計上しておりますが、こちらも新型コロナウイルスにおける感染予防対策として、地方創生臨時交付金を活用して整備するものでございます。

以上で一般会計を終わりにして、特別会計に入らせていただきます。

29ページを御覧ください。

議案第89号国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出それぞれ6,308万7,000円を追加し、補正後の予算総額を32億2,171万5,000円とするものでございます。

34ページを御覧ください。

歳出では、会計年度任用職員報酬の補正のほか、7款諸支出金に保険税還付金を計上しておりますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置として行う保険税の減免に係る過年度分の還付金見込額を計上してございます。その財源といたしまして、歳入に前年度繰越金を増額して対応するものでございます。

次に、35ページを御覧ください。

議案第90号介護保険事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出それぞれ

637万3,000円を追加し、補正後の予算総額を39億2,607万円とするものでございます。

40ページを御覧ください。

歳入でございますが、地域支援事業に係る国県支出金及び支払基金交付金の額を整理したほか、前年度繰越金を増額して対応してございます。

42ページになりますが、歳出では、職員給与費及び会計年度任用職員報酬の補正のほか、45ページの7款諸支出金に保険料還付金を計上しております。こちら、新型コロナウイルス関連の特例措置として行う保険料の減免に係る過年度分の還付金見込額を計上してございます。

続きまして47ページをご覧ください。

最後に、議案第91号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,264万9,000円を減額し、補正後の予算総額を4億4,794万7,000円とするものでございます。

51ページを御覧ください。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う納付金の減額補正を計上してございます。また、保険料還付金につきましては、新型コロナウイルス関連の減免に伴う還付金となっております。その財源といたしまして、歳入に繰越金を計上してございます。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

**下山准一議長** 上下水道課長荒澤精也君。

（荒澤精也上下水道課長登壇）

**荒澤精也上下水道課長** それでは、私から、議案第92号令和2年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第93号令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、別冊の令和2年度新庄市上下水道事業補正予算書（9月）により御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

議案第92号令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条、令和2年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、このたび建設改良費について補正するため記載しております。

第3条、収益的支出の補正であります。第1款水道事業費用を165万4,000円増額し、計10億8,895万8,000円とします。これは、人事異動等に伴い職員給与費を増額するものであります。

第4条、資本的支出の補正であります。第1款資本的支出を5万3,000円増額し、計3億7,830万7,000円とします。これについても、人事異動等に伴い職員給与費を増額するものであります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額3億2,377万4,000円は、過年度損益勘定留保資金等で補填いたします。

続きまして、2ページをお開きください。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正ですが、職員給与費の既決予定額5,522万8,000円に補正予定額170万7,000円を増額し、5,693万5,000円とします。

なお、3ページには、補正予算の実施計画を記載しておりますので、御確認願います。

議案第92号令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）については以上となります。

続きまして、4ページをお開き願います。

議案第93号令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条、令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、このたび建設改良事業費について補正するため

記載したものであります。

第3条、収益的支出の補正ですが、公共下水道事業の第1款下水道事業費用を566万7,000円増額し、計9億5,385万9,000円とします。これは、主に人事異動等に伴う職員給与費の減額と、管渠及び処理場関連の修繕費の増額であります。

また、農業集落排水事業の第1款下水道事業費用を376万円増額し、計9,507万1,000円とします。これは、処理場の修繕費の増額であります。

5ページをお開き願います。

第4条、資本的収入及び支出の補正ですが、公共下水道事業の収入の第1款資本的収入を270万円減額し、計3億9,703万2,000円とします。これは、企業債のうち資本費平準化債の減額に伴い計上するものであります。

また、支出の第1款資本的支出を38万5,000円増額し、計6億9,560万1,000円とします。これは、主に人事異動等に伴う職員給与費の増額と雨水に関する備用品費の増額であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額3億1,938万2,000円は、当年度損益勘定留保資金等で補填いたします。

第5条、特例的収入及び支出の補正につきましては、今年度より地方公営企業法適用に伴い、前年度分の未収金及び未払い金が確定しましたので、それぞれ減額補正するため記載したものです。

第6条、企業債の補正については、第4条の収入で説明しました第1款第1項の内容になります。

最後に、第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費を497万円減額し、7,119万9,000円とします。

なお、6ページから8ページには補正予算の実施計画を、9ページから12ページには令和2年度新庄市下水道事業開始貸借対照表を記載し

ておりますので、後ほど御確認いただきまして、説明は省略させていただきます。

以上、議案第93号令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

**下山准一議長** お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算6件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第88号から議案第93号の補正予算6件については、委員会への付託を省略し、9月24日木曜日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

**下山准一議長** 以上で本日の日程を終了いたしました。

明日9月10日木曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時20分 散会

## 令和2年9月定例会会議録（第2号）

令和2年9月10日 木曜日 午前10時00分開議  
議長 下山准一 副議長 新田道尋

### 出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	叶内恵子	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
6番	押切明弘	議員	7番	山科春美	議員
8番	庄司里香	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

### 欠席議員（0名）

### 欠員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	平向真也	税務課長	森正一
市民課長	荒田明子	環境課長	山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	田宮真人	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長	亀井博人
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	武田信也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員事務局 査総務主査	金谷佳代

選挙管理委員会会長 武田清治

選挙管理委員会会長 小関孝

農業委員会会長 浅沼玲子

選挙管理委員会会長 津藤隆浩

### 事務局出席者職氏名

局長 滝口英憲  
主任 庭崎佳子

総務主任 叶内敏彦  
査任 小田桐まなみ

### 議事日程（第2号）

令和2年9月10日 木曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 1番 山科正仁 議員
  - 2番 小野周一 議員
  - 3番 今田浩徳 議員
  - 4番 山科春美 議員
  - 5番 佐藤卓也 議員
  - 6番 小嶋富弥 議員

### 本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

## 令和2年9月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	山 科 正 仁	1. コロナ禍における支援について 2. 各地区の要望について 3. 教育環境について	市 長 教 育 長
2	小 野 周 一	1. 市立保育所の改築整備について 2. 持続化給付金について 3. 北辰小学校の跡地利用について 4. 豪雨被害の対応について	市 長 教 育 長
3	今 田 浩 徳	1. 専門職大学との連携と支援について市はどのように考えているのか	市 長
4	山 科 春 美	1. マイナンバー制度について 2. 生涯現役社会の実現について	市 長
5	佐 藤 卓 也	1. 観光振興について 2. 健康づくりについて	市 長
6	小 嶋 富 弥	1. コロナウイルス禍について 2. 旧最上中部牧場について	市 長 教 育 長

## 開 議

**下山准一議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

### 日程第1 一般質問

**下山准一議長** 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は11名です。質問の順序は配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は答弁を含め1人50分以内といたします。

本日の質問者は6名です。

### 山科正仁議員の質問

**下山准一議長** それでは最初に、山科正仁君。

（10番山科正仁議員登壇）

**10番（山科正仁議員）** おはようございます。

議長、マスクを外させてもらってよろしいでしょうか。

**下山准一議長** 許可します。

**10番（山科正仁議員）** 改めまして、おはようございます。9月定例会第1番目の質問をさせていただきます市民・公明クラブ代表の山科です。よろしくお願いいたします。

やっと思も暑さも収まったようで、本日から大変

いい気候になったなと思います。まずは気を引き締めて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、一般質問としまして、一問一答、発言通告どおりに質問をさせていただきます。

まず、発言事項のその1です。コロナ禍における支援についてということです。

まず、この①としましては、このコロナ禍が全世界的に大々的に報じられております。もう全世界的な問題として、今日まで来ているというふうな現状であります。これは国難として、国、県、それから各市町村、その支援策というのが講じられてきております。

当然当市におきましても、もう早い時期からの支援策を展開しております、市民も大変喜んで、よい反応を示していると思います。特にマスクに関しては、アベノマスクよりも早かったというような点でも、大変市民は助かったなと言っております。これは、国、県の支援に上乘せした、それから単独の支援をしたというふうな、この点を入念に行ってきたというその結果であろうかと思ひます。

しかし、この支援とか補助に関しては、常に効果の検証というのをしなければいけないと思っております。なぜならば、その次の施策、次の支援策というのを考える場合のたたき台、土台となるものだと思うからです。現在もまだまだこのコロナに関しては終息の気配は程遠いなと感じておりますが、ここまでの支援策、その効果をどのように捉えているかを伺いたいと思ひます。

②に関しては、その効果、検証をした上で今後もまた多様な支援を行っていくのだと思ひますけれども、市の財源、これはやはりどこの自治体もそうですが、打ち出の小づちではありませんので、幾らでもあるというわけではありません。この今までの支援策は、いわゆる市民の税金であります財政調整基金とかの取崩しを行

ってきたと思います。これからもこの基金を使ったり、いろんな財源を使いながら展開していくのだと思いますが、今後、将来に向けたこの財源の健全化というのをどのように対応していくかを伺いたいと思います。

③に関してです。今世界的に有効なワクチンの開発というのが急がれております。これは人類の英知をもってすればきっと近い将来は新薬が開発されまして、発売されていくと思っております。それを信じておりますけれども、この有効なワクチンを開発となっても、実際に全市民に早急に行き渡るといことがなければ解決はしない問題だと思います。早急な対応の方針というのをいわゆる今現在、国の施策の動向としてありますが、2,055億円ほどの予算をつけておるようではございますけれども、それと照らし合わせて、どのように市として考えているかを伺いたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** おはようございます。

初めに、山科正仁議員の御質問にお答えさせていただきますが、母校萩野学園の皆さんが傍聴に来ていただいているというようなことで、私もしっかりと答弁させていただきたいというふうに思います。

初めに、コロナ禍における市の支援についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による大きな影響を受けた市内経済や市民生活を支援するため、市議会の御理解を得ながら、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策第一弾から第五弾まで様々な事業を展開し、支援を行ってまいりました。御質問の市の上乗せ及び単独支援施策の主なものとして、農業者への支援といたしましては、園芸振興作物への減収支援、畜産農家の経営安定を図るための支

援。また、学校給食へ食材を提供することによる地産地消推進事業や、山形牛の消費喚起を目的に、18歳未満の子供を対象に3,000円分の山形牛クーポン券を発送し、消費、販売の促進を図る事業に取り組んでまいりました。

山形牛クーポン券は、1,430万1,000円の販売促進が図られるなど消費拡大につながったほか、上質な山形牛を市内の精肉専門店で取り寄せることができたことにより、専門店でもた購入したいという若い消費者が増えたことや、山形牛が大変おいしかったといった声も聞いております。

また、園芸農家、畜産農家への支援におきましては、金額的には1,120万円ほどでございますが、コロナ禍による減収を抑え、事業継続の一助になったものと考えております。

子育て支援に関しましては、ひとり親家庭臨時特別給付支給事業や、放課後児童支援員への臨時特別支援金事業などを実施しております。コロナ禍において低所得者の子育て世帯の負担軽減が図られたことや、放課後支援員からは、放課後児童クラブの開所時間を拡充したことによる負担は大きかったが、支援金の支給でねぎらってもらい士気を高めることができたという声をいただいております。

商工観光支援に関しましては、上乗せ支援施策として、緊急経済対策第一弾におきましては、事業継続のための支援策として事業者持続化給付金事業を実施しているほか、単独支援施策として、事業者の雇用安定を図るための雇用調整助成金申請支援事業や飲食店等応援給付金事業、テイクアウト・デリバリー支援事業。また、第二弾におきましては、新庄市プレミアム付商品券事業。第四弾としては、事業収入が大幅に減少した事業者の令和2年度の固定資産税第1期分の3分の1相当額を支援する、事業者等事業継続支援事業。第五弾では、市内への宿泊、滞在型の観光誘客を図るための市内宿泊消費喚起



事業を実施しております。

事業につきましては、現在も継続して実施しているところであり、その効果については現時点ではまだ把握できていない状況であります。事業が終了した後、実施した事業についての効果検証を行っていく予定でございます。

そのほかにも、市税等の徴収の猶予や上下水道料金の納期延長などの支援、新庄市出身の学生への給付金の支給による支援などを行ったことで、市民の皆様の負担を軽減する一助となったものと考えております。

また、今後の支援につきましては、9月補正として上げさせていただきましたが、感染防止経済対策第六弾において、最終日に議決をいただいた後、速やかに実施してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症に係る影響は、全国的な問題であり、終息が見えない状況が続いていくと思われまます。今後も国や県の動向やコロナ禍による影響を注視しながら、市内経済及び市民の皆様の生活を守るための施策に全力で取り組んでまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策における市財政への影響と今後の健全財政の対応策についての御質問でございますが、これまで市では、感染防止対策として予備費を活用した全市民へのマスク配布などを速やかに行うとともに、緊急の経済対策として4月の専決処分による飲食店応援給付金や持続化給付金事業などをはじめ、多額の財政調整基金を取り崩しながら多種多様な対策を講じてきております。国では、コロナウイルス対策として当初1億5,000万円ほどの臨時交付金の交付があり、2次補正予算との合計で6億2,000万円ほどの交付予定となっております。これにより、財政調整基金を活用して一般財源で対応してきた部分については、結果として全て交付金で賄うことができるものであります。今般の9月補正予

算におきましてもコロナウイルス対策の各種費用を継続しておりますが、今後の対策においても地方創生臨時交付金をはじめとした国、県の財源を効果的に活用しながら、市財政への影響が最小限となるよう努めてまいります。

なお、今後の健全財政の対応策ということですが、現在策定中の新たな中期財政計画の中で総合的に健全財政への対応策を計画してまいります。

3つ目のワクチンに関する国の動向と市の対応方針についての御質問ですが、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、ワクチンの確保につきましては、令和3年の前半までに全国民に提供できる数量を確保することを目指すとしております。また、ワクチンの接種につきましては、国の指導の下、地域において接種を受けることができる仕組みを講ずるとしておりますので、具体的な接種業務につきましては市町村が担うことになる見込みであります。

市では、平成28年3月に策定した新庄市新型コロナウイルス等に係る住民接種の実施体制整備ガイドラインに基づいて接種を実施することとなりますが、実務につきましては地元医師会からの御理解と御協力が不可欠であります。そのため、接種を希望する市民の皆様全員が安全に接種を受けることができるよう、今後、医師会と実施体制につきまして協議してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

**10番（山科正仁議員）** 議長、山科正仁。

**下山准一議長** 山科正仁君。

**10番（山科正仁議員）** 答弁ありがとうございます。

いろんなキーワードが出てきましたけれども、一応事業関連として、今国のほうもある程度検証のほうが始まってきておるようです。まだオフレコなんでしょうけれども、雇用調整関係、いろんな事業関係の支援に対して、マイナスの話ですけれども、若干不正があって、今後逮捕

者も出るんじゃないかなということはおわさされております。その辺もやっぱり検証をしっかりしていかないと、国の施策に上乘せした市の施策が大変無駄になる傾向になるということも懸念されております。その辺はしっかり把握なさっているのか、また後ほどお聞きしたいですが、その辺の検証の内容ももし商工観光課のほうで分かるのであればお願いいたします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 山科議員の今の御質問にお答えさせていただきます。

雇用調整助成金の不正受給ということで、国のほうでも動きはあるようでございます。市の上乗せ、申請支援も行っておるところでございますので、国の動向を注視しながら、市としても対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上、よろしく申し上げます。

**10番(山科正仁議員)** 議長、山科正仁。

**下山准一議長** 山科正仁君。

**10番(山科正仁議員)** この問題は、恐らく国レベルでどうしても出てくるんだろうなという感じはしています。これは農林課のほうでもいろんな問題はあると思うんですが、取りあえず、同じ結論ですけれども、きちんとした検証を行って、そういうような不正な感じの受給というグレーゾーンのやつはなるべく排除するような形でぜひやっていただきたいと思います。

あと、財源について回答をいただきましたが、地方創生臨時交付金で全て賄っていけるというふうな回答をいただきました。この全て賄う枠、今現在どのぐらいまで使われてあるのか、また、この枠は無限ではないと思いますので、枠内、それを枠が外れていった場合どのような財源の措置をしていくのかをお伺いしたいと思います。

**平向真也財政課長** 議長、平向真也。

**下山准一議長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 緊急経済対策等の財源についての御質問でございます。

4月からこれまでの感染予防対策と緊急経済対策の市の財源につきましては、4月の専決処分から6月の補正予算まで財政調整基金を取り崩しまして、また、緊急的な対応が必要なものについては予備費を充用してまいりまして、6月の追加補正、対策で申し上げますと第四弾からということになりますけれども、このたびの9月補正予算に計上をさせていただいている六弾、対策の第六弾までにつきましては、前年度繰越金により対応をしているところでございます。これらの市の一般財源の総額につきましては、現在5億9,000万円ほどというふうな予算額になってございます。一方で、地方創生臨時交付金につきましては、国の1次補正分に2次補正分が追加されたことがありまして、総額で6億2,000万円ほどの交付限度額が示されているところでございます。1次交付分につきましては既に交付されておりますけれども、今後2次交付分と合わせまして予算化し、対策費のほうに充当をしていくというふうなことになるかと思っております。

今後の財源はどうするのかというような御質問ですが、新たな対策を行う場合の財源につきましては、できるだけ地方創生臨時交付金あるいは国、県の補助金を有効に活用をしていくというふうなことになりますけれども、独自対策におきまして交付金等の枠を超える部分については一般財源での対策となっていくというふうなことでございますので、対策費の予算額の執行残額を確認しながら交付金の枠を最大限活用していくというふうなことが必要であるというふうに考えているところです。

以上です。

**10番(山科正仁議員)** 議長、山科正仁。

**下山准一議長** 山科正仁君。

**10番(山科正仁議員)** 最大限交付金のほうを

利用をいただいた上で、どうしてもという場合はもうどうしようもないと思うんですけども、取りあえずその枠内で収まる範囲での最大限効果のある支援というのを行っていただきたいと思えます。

あと、③ワクチンに関してですけれども、国の動向がありますので、市としてはやっぱり追従していくということしかないと思うんですが、やはりなるべく市民の負担が少ないもしくは理想からいけばゼロでワクチンが受けられればいいと、接種していただければいいというふうな考えですが、これは今の見通しで結構ですので、ワクチンに関して接種した場合の市民の負担はどのようになっておりますか。

**田宮真人健康課長** 議長、田宮真人。

**下山准一議長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 先ほどの市長答弁にもありましたとおり、市民へのワクチンの接種につきましては、新庄市新型インフルエンザ等に係る住民接種の実施体制ガイドラインに基づき実施することとなっております。ガイドラインの中では、緊急事態宣言が行われていない場合の接種料金については実費負担も可能と定めておるところでございますが、現在国では、費用を無料とし、公費負担とする検討を行っていると同っておりますので、今後その動向を注視していきたいと考えております。

**10番（山科正仁議員）** 議長、山科正仁。

**下山准一議長** 山科正仁君。

**10番（山科正仁議員）** 無料化と、無料で接種できるということで、大変安心できる回答だと思います。ぜひそれが実現するように、今後も国の動向を注視していただきたいと思えます。

それで、2番の各地区の要望についてという発言事項に入ります。

残念ながら、今期、区長と市長のまちづくり会議というものがコロナ禍の影響によって開催できませんでした。いわゆるこういうふうな紙

面のやり取りで行ったわけでございますけれども、やはり今回は面と向かっての会議がなかったということで、きれいに書面上はまとまっている回答となっているなど思っております。この各地区からいただいた要望内容というものは、これは要望によってでしょうけれども、長期間実現されていないというのも残念ながらあります。非常にこの住民の方々、不信感を持ってしまっているなというふうな感じは否めないと思えます。どうしても市側の言い分と申しますか、抗弁と申しますか、言い訳ですけれども、これは優先順位があるからだと必ず言われます。もちろん予算の配分もあって、全部が全部実現できるなんていうことは当然あり得ないんですけども、基本的に優先順位があるというふうな回答であれば、実現可能な事案に関しては、しっかりいつ頃までとか、何年後とか、ちゃんとした計画を明らかにしてお知らせすべきではないかなと考えるのですが、いかがでしょうか。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 地域住民の要望に対する実施状況や実施計画についての御質問であります。これまで議員おっしゃるとおり、区長と市長のまちづくり会議の場において、区長から提出された要望について担当部署の実施の可否や考え方などを回答してまいりました。中でも市道の補修や流雪溝の整備など、ハード面の維持管理に関する内容が多く占めております。いただいた意見や要望については、いずれも市民の声であり、可能な限り実現したいという思いはありますが、限られた財源の中で事業を実施していかなければならないため、市全体に寄せられる要望の中で総体的な優先順位をつけなければならないことも御理解いただきたいと思えます。

御指摘のとおり、市民からの信頼を得ていくためには、優先順位や実施計画をより明確で具体的に回答を行うことの重要性は認識しており

ます。具体的な回答が難しい場合には、地域の状況を把握した上で、今後の見通しなどについてこれまで以上に丁寧な回答に努めてまいりたいと。

当初計画したものが延び延びになるということが度々あるわけですが、国の社会資本整備交付金ということが新たに七、八年ぐらい前から出たわけですけれども、地方六団体において自由になるお金をいただきたいということで、補助制度から社会資本整備交付金というふうな形になりました。その中で、市が順位をつけて整備にかかるわけですけれども、あくまでも対象が補助金ですと、2年、3年待つと必ずつくという制度なわけでありますが、社会資本整備交付金の場合については、全体のお金を全国の市町村で割るという制度になっておりますので、近年において非常に使い勝手がよいということで要望が多数寄せられるということで、当初予定した100万円というようなものに対して、国から100万円が来るから市も100万円をつけてやりたいというふうな要望を出してするんですが、精査されると実質的には4割カットの60万円というようなことで、それに対して裏負担が市も60万円というようなことになると、200万円の120万円というようなことで、事業がそこでその分しか進まないということ。非常にジレンマを抱えているのが実情であります。

しかし、ここに来まして、財政調整基金等についてもある程度めどがついてきたというようなことで、一般財源を投じながら道路の改修あるいは流雪溝の整備を格上げしながら今進めていることもぜひ御理解賜りたいというふうに思います。

**10番(山科正仁議員)** 議長、山科正仁。

**下山准一議長** 山科正仁君。

**10番(山科正仁議員)** ありがとうございます。

確かに予定されたことができないと、大災害が起きて、この前の豪雨災害とか、それから今

回のようなコロナ禍あれば、確かにもう優先順位があってないようになってっちゃうんだなというような感じはします。これは致し方ないということでも理解しておりますけれども、やはり約束した限りは、ある程度の周知をして分かりやすいようにだけしていただければ、住民の方も我慢して、あと何年後には実現できるんだなとか、めどが立つと思うんです。例えば変な話、繁盛しているラーメン屋へ行けば名前を書きますよね。何でかといったら、あれは優先順位をつけるために書いているわけですよ。それを、途中から本当にもうおなかがすいて倒れそうだという人が来れば、どうぞお先へどうぞという話もある。それは理解できるんです。ただ、その優先順位というのをつけるのであれば、やはりしっかりした優先順位の方法というのも市民の人に見せていただくということが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。この点に関してはあまり深くは問い詰めませんので。

それでは3番目の、今日子供たちも来ていますので、教育関係の質問に入らせていただきます。3番の教育環境についてということで、入らせていただきます。

この質問は、恐らく全国の自治体、いろんな質問事項に挙げられてきているのではないかなと思いますが、いわゆる学校関係、もうICT化、それからGIGAスクール構想ということで、いろんな情報通信を使った学習が進められてきております。このたびのコロナ禍がありまして、非常にこれ有効なツールだなと私は考えております。大学とかでは遠隔授業ですか、それからリモート授業というんでしょうかね、そういうのを取り入れられまして、自宅にいなから、自分の部屋にいなから授業を受けられるというふうなことも非常に有効なものだったなと感じております。しかし、小中学校でこれを導入していくというふうなことを考えた場合に、この学習環境の変化、それにちゃんと順応でき

る子供もいれば、なかなか順応できない子も出てくると思います。順応速度が遅いというか、いつかはそろうんでしょうけれども、なかなかすぐすぐそれになじめないという子も出てくるということは問題ではないかなと考えております。つまり学力の格差がそこにできてしまうということで、その格差を極力生じさせないようにするための対応というのをどのように考えているのかということをお伺いしたいと思います。

②に関しては、各学校のエリア、いわゆる学区の規模によって、学校の教育現場を金銭的に支援している組織があります。代表的なものは、教育後援会、それからPTA組織とか、名前は変わりますが育成会とか、いろんな名称で存在しているわけなんですけれども、この支援規模が学区の規模によって、人数、人口密度によって若干変わってきている、違っているという点があります。これが児童生徒の教育環境整備というものの格差、これが出てきてしまうというふうなケースがありますが、その辺の対応をどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

あと、③になりますが、これは通告書には小中一貫義務教育校と明記してありますけれども、これは別にそれだけに特化した学校を言うわけではありませんで、どこの学校でもちゃんとした学習環境の充実を図らなきゃならないといった点は質問の前に特に言っておきますけれども、なぜこれ特記したかといいますと、この小中一貫義務教育校というのは非常に器が大きくなります。と伴って、小中学生の人数も増えると。当然それで学校の先生もじゃあ増えるのかといった場合に、それは実際は十分でないというふうな現状であります。これは教職員の方々の要望の中のナンバーワンになっておりまして、どうしても教職員の定数を改善してくださいというふうな話は必ず起こっております。この点、現場の声をよく聞いて、市教育委員会

としても県教育委員会のほうに働きかけを行っているのかといった点です。しっかりした実情は分かっていると思うんですが、なかなか解決していない問題だと思います。これは教職員の適正な増員、それが困難なのであれば、市としてはやっぱり学習支援員とか、いろんな学習ボランティアとか、特別支援教育支援員、それから個別学習指導員とかのね。そういうような配置をもって対応すべきではないかなと。つまり、それで分散した授業とかを行って、今回のコロナ禍にも対応できるし、あと教職員の働き方改革、これは国レベルの話になりますけれども、負担を幾らかでも軽減してやるというふうな、それを後押しする必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

**高野 博教育長** 議長、高野 博。

**下山准一議長** 教育長高野 博君。

**高野 博教育長** おはようございます。

初めに、学校ICT化における教育環境の変化による学力格差への対応についてお答えいたします。

昨年度、国が示したGIGAスクール構想によって、学校教育現場のICT化はますます加速化しております。本市においてもGIGAスクール構想が目指す個別最適化された学びの環境を構築するため、児童生徒1人1台端末整備を早期に実現してまいります。整備する端末は各学校における管理備品となるため学校での保管を原則とし、通常授業での活用を想定しております。しかしながら、学校の臨時休業などの緊急時においては、子供たちの学びを保障するため、児童生徒に端末を貸し出し、オンライン授業を行うといった方法が考えられますが、家庭でのインターネットを介した学習活動が困難である児童生徒もおりますので、その場合には、例えば各学校に登校し、学校に整備してある端末を利用してオンライン学習を受けるなど様々な工夫を重ねながら、教育環境に格差が生

じないような手法を検討してまいります。

教員については、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業を受け、市教育研究所のICT機器調査委員会において、新庄コアカレッジより講師を招聘し、オンライン授業による家庭での学習継続に向けた研修を実施しました。また、各校においても、プログラミング教育や学習効果を高めるICT活用などの研修を通して、教員の指導力向上が図られているところです。教育委員会としましては、児童生徒一人一人のICT活用能力を十分に育成することができるよう、地域人材の活用や民間企業などとの連携を検討しながら、学校における児童生徒の学力格差が生じることのないよう引き続き支援してまいります。

次に、児童生徒の教育環境の整備についての御質問にお答えいたします。

義務教育諸学校の運営経費については、原則として設置者であるその市町村が負担することとされており、各校の運営に必要な経常的な経費は本市で負担しております。また、市校長会から毎年学校予算に係る要望書を頂いており、各校の状況を踏まえながら、年次計画の中で教材、設備、備品の更新、修繕などを実施しております。加えまして、毎年、当初予算編成時には、各学校の予算要望に係るヒアリングを行い、各校の実情に即した予算措置を行うとともに、学校管理運営事業費及び教育振興事業費には、各学校の判断で執行が可能な学校配当予算を配置しております。さらには、特に電気、水道、ガスなどといったいわゆるライフラインに関する設備機器に不具合が生じた場合には、財政課との協議の上、予備費を活用するなどして、毎日の学校運営に支障を来すことはないよう対応に当たっております。

御質問にありましたとおり、市内の小中、義務教育学校の各PTAや教育後援会等、各地区、地域において児童生徒の教育環境の充実のため

多大なる御支援をいただいていること、各校の学区の大小や各校に在籍する児童生徒数、各学区内の世帯数などによって、その規模に差異が生じていることも十分認識しておりますが、それぞれの団体の皆様がその地区、地域の伝統文化や地域特性などを加味しながら、その学区の特性により、適切な形で支援を行っていただいているものと思います。いずれにいたしましても各学校における教育環境の整備に係る予算措置は市の責務でありますので、各支援団体が各校の特性を加味した支援となるよう、必要不可欠な学校環境、教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

最後に、義務教育学校における教職員配置の充実と教職員の働き方改革についてお答えします。

教職員の配置の充実については、これまでも国や県に対し、配置の拡充や配置要件の緩和などを継続して要望しております。本市におきましては、児童生徒に対する支援の充実に向けて、今年度は昨年度より1名増員した24名の個別学習指導員などを市独自に任用しており、義務教育学校には4名を配置しております。

教職員の働き方改革については、校長会などを通じて学校業務の見直しや削減を図るよう依頼してきました。義務教育学校においても、会議や打合せの精選、時間短縮、行事や活動の精選などの工夫が図られ、業務の見直しが進んでおります。今後も教職員の多忙化解消に向けた取組を推進する必要性を示し、教職員が一人一人の児童生徒に向き合い、効果的な学習活動を行うことができるように支援していきたくと考えております。

以上であります。

10番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

下山准一議長 山科正仁君。

10番（山科正仁議員） 教育長、答弁ありがとうございます。

情報化の社会になりつつあるし、取り残されるのかな、我々中高年がだんだん取り残されていっているのかなと、なかなかついていけないと。子供たちは、非常に順応性が高いものですから、恐らく何のことなく過ごして行って、有効に使っていただけるのかなとは思っております。ただ、有効に使うための方策というのは、やはり我々がつくっていかなくちゃならないと思っております。

ここで、例えば先ほど端末を貸し出す方向性もあるというふうな御答弁いただきましたが、その端末に関して一つ懸念されると、心配されることは、やはり家庭によっては、家庭の資力なんです、ちゃんとした環境が整っている家庭もあれば、ネット環境が整っている環境もあれば、まだそこまでいっていないという家庭もあるのかもしれませんが。その辺の対策はどのように考えておりますか。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** ただいまの御質問につきましては、基本的に対応していきたいというふうな形で、今現在、子供たちの中でどの程度の数の子供たちが家庭にインターネット環境がないのかというふうな調査もさせていただいております。その結果として、全体の8.7%ほどのお子さんが家庭にインターネット環境がないというふうな状況でございます。

一番簡単に考えられるのは、例えばポケットWi-Fiとかを整備して、春先のような事態になったときに貸し出して対応するというふうな方法もございますが、現在そのポケットWi-Fi等活用するとしても、物を整備してもそれに付随して通信費が年間でかかってしまうと。これを試算しますと、年間で600万から700万円ほどの経費がかかると、必要であるというふう

な形になります。そのことから考えましても、いざというときに備えておくために600万から700万円を毎年かけるということができないのか。それよりは、そこに600万から700万円の経費をかけるよりも、今、通常、日常の子供たちの学習活動にそれを向けていったほうがいいのかとも考えております。

したがって、先ほど教育長の答弁にもございますが、今現在対応するとすれば、御家庭にWi-Fi環境がないお子さんについては、春先もそうだったんですが、学校に来ていただいて密にならないような形で使っていただくというふうなことを進めながら、例えば機械だけを購入して通信費はスポット契約ができるのかどうか。それとも、その全てをそのときにスポット契約でレンタルです。いろんな方法が考えられると思いますので、その方向を今後見定めていきたいというふうに考えております。

**10番(山科正仁議員)** 議長、山科正仁。

**下山准一議長** 山科正仁君。

**10番(山科正仁議員)** 答弁ありがとうございます。

8.7%の子供たちというか、家庭のために年間600万から700万円を使っていくのはどうかというふうな答えだったと思います。確かに現実的に考えても大変無理のあることかもしれませんが、先生たちの学習の負担の軽減も考えれば、やはりどっちがいいのかなというふうなところがあります。オンライン授業もしながら、なおかつ学校に来た子にも対応しなくちゃならないという二重の負担が今度起きるということを考えて、今後、また新たな方策があれば、いい手があればその辺は検討をしていただきたいと思います。

あと、②の支援する組織がある、教育後援会、それからPTA組織、育成会等があるということで、あと学校単位でのいろんな予算の配置、配当があるということでお伺いしました。やは

りその辺はしっかり校長先生の采配が必要かと思えますが、予算としてしっかり取っているとなかなか見えないところがあるわけなんです。というのは、例えば教育後援会等のお金があるので、そっちを使ったほうが早いなというふうなこともあるわけなんです、実際は。使わないと今度たまっていく一方だというのもありまして、これにだんだんだんだん、人口的に大きい学校であれば、やはりその金額も大きくなって、ある一定のところまで使っておかなきゃ駄目だというんで、市の予算で使える備品等もその支援のほうのお金を使ってしまうというパターンもあるものですから、その辺はしっかり、やっぱり市のほうで使える予算も使って、足りなかったらそっちを使うというふうな方向性でちゃんと周知していかないと。学校単位の話でしょうが、それは予算取りする課長のほうも、いろいろ話を聞いたときに、教育委員会のお金もあるんじゃないかというふうな、振り分けをなるべくしないような形でもっと有効に使って、そんなにたまってきたんならばもっといいものをつくるだの目標を立てて使ったらどうですかみたいなのをやっていくということが必要だと思うんですが、その辺の学校とのすり合わせはどうなっておりますか。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** まずもって学校に関わる教育振興会であるとか、そういった団体たくさんございますが、その団体の皆様から新庄の未来を担う子供たちのために様々な形で支援をいただいていることを感謝申し上げます。

今議員から御指摘あった部分につきましては、学校のスタンスに係るところでもあるんですが、基本的には学校の運営をするためのものについ

ては市が責任を持って整備していかなければならないものと感じております。ただ、その上で、その団体の意思に基づいて、こういうものを子供たちのために使ってほしいというふうな形で整備していただくのはとてもありがたいことだと考えております。そのようなスタンスで、各学校には基本的には市で責任を持って整備をする。そういうふうなこともしっかりと考えて各学校では対応をしてくださというふうな方向で学校のほうには指導しておりますが、今回そういうふうなことがあったのかどうかちょっと分かりませんが、あったとすれば大変申し訳ないことをしたなというふうに考えております。

**10番(山科正仁議員)** 議長、山科正仁。

**下山准一議長** 山科正仁君。

**10番(山科正仁議員)** 申し訳ないなんて要らないんですけども、基本的に寄附行為でもって使う分にはいいんでしょうが、ただ、市で買うべきものはやっぱり市で買うと。線引きがないと、どうしてももう頼られて、もしくは買ってくれるのが当然だというふうな対応をしてしまう団体もありますので、その辺はしっかり明確にお願いしたいと思います。

③のちょっと悩ましい、やはり県教も絡み、国も絡みというふうな働き方改革、その他の問題がいろいろありまして、やはりさっきも言いましたが、教職員の要望の第1位が定数の改善だということがもう長々と言われてきているわけなんです。なかなかそれも解決できなくて、市単独ではできない問題だとも思います。ただ、どうしても市単独でできないといっても、教職員の業務量とか、それから適正管理というのは、県の教育委員会だろうが市の教育委員会だろうが両方が負う責務であると思うんです。ですから、きちんとした実情説明で、マンモス化した義務教育学校の実情というのをまだ件数が少ないものですから把握できていないんじゃないかなど、県のほうで、思うんです。その辺をしっ



かりと協議していく姿勢というのが大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 議長、高橋昭一。

**下山准一議長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 義務教育学校の成果、実情につきましては、これまでの5年間の成果についていろいろお伝えしてまいりました。具体的にその中では、義務教育学校の特色と申しますと、9年間の系統性とか、異学年交流、教科指導の重要性を踏まえまして、そのほかの項目にいろいろな教職員が関わって対応することができているということが教職員からも児童生徒からも多く声が出ております。具体的には、1人の児童生徒に対して多くの教職員が関わっているということでございます。その実情につきまして情報交換をしておりますが、一方で加配、それから定数等については、教育委員会の連絡協議会からも国に対しては要望しております。

県の加配としましては、定数のほかにたくさん加配いただいております。具体的には国、県のいわゆる生徒指導加配とか、少人数指導の加配のほかにも、具体的に短時間勤務の教職員を配置していただいております。市でも、先ほど教育長申しましたが、学習指導の支援について4名配置しております。最後になりますが、このたびコロナ禍の中で、県の配置で学習指導員、それからスクール・サポート・スタッフ、これについても配置されておりますので、今後とも実態を踏まえまして要望してまいりたいと思っております。

**10番(山科正仁議員)** 議長、山科正仁。

**下山准一議長** 山科正仁君。

**10番(山科正仁議員)** ぜひ児童生徒のためですから、それは教職員のためということで、第一線で働いている先生方、それから、そこから教えを受けて育っていく子供たちのために、ちゃんとした成果というのをきちんとしたものをつくっていただきたいと思っております。

最後になりますが、全ての施策においては、やはり共通していることというのは、国であれば総理大臣、それから県であれば県知事、市町村であれば各首長ということで、非常に主導権を握っている方々の采配にかかっていると思います。ぜひ今後の子供たち、それから市民のためにいろんな施策を、しっかりした施策を考えて今後ともお願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

**下山准一議長** ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

### 小野周一議員の質問

**下山准一議長** 次に、小野周一君。

(18番小野周一議員登壇)

**18番(小野周一議員)** マスクを外させていただきます。

**下山准一議長** 許可します。

**18番(小野周一議員)** おはようございます。

市民・公明クラブの小野です。よろしく願いしたいと思います。

実は、私が市会議員に初当選した十五、六年前、ある地域の児童館にエアコンが設置されておらず、孫が昼寝もできずにかわいそうだと地域住民からの相談を受けた実例があります。今では考えられないことではありますが、現場の声が所轄の責任者である課長に届いていなかったわけでありました。当時の新庄市の財政は、私から申すまでもなく、非常に厳しいにもかかわらず、当時の課長は緊急性が高いと判断をし

てくれまして、早急にエアコンを設置し、児童館の環境改善に努めてくれた事例があります。地域住民が感謝したことはもちろんであります。我々は、これからも市民のこのような声なき声を大事にし、新庄市が少しでも前に進むように頑張っていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

実は昨日、産業常任委員の皆さんの机に9月15日に開催される産業の協議会の資料が配付されておりました。その資料とは、今回、今私が質問をしようとする新庄市公立保育所の整備についてという資料であります。私は1週間前に通告しておりますので、この項目について質問させていただきたいと思っております。

築42年、38年たっている老朽化した2つの市立保育所の施設状況については、現場の声等を踏まえ、現況を把握し、計画的にかつ応急的な修繕で保育環境の整備向上が図られてきているものと思っております。

2つの市立保育所については、2019年3月に策定された新庄市公共施設最適化・長寿命化に方向性、対策が示されており、第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画にも改築整備をする必要があると記載してあります。また、第4次新庄市振興計画にも、施策の展開として安心して子育てできる環境の整備を掲げており、また第5次新庄市総合計画においても、幼稚園の利用者数は減少している一方、保育所と認定こども園の利用者は増加とあり、保育の質と子供たちの安全が確保される保育環境の整備がうたわれております。これは、保護者をはじめ多くの関係者から望まれております。ハード事業である建設中の明倫学園の開校にもめどがついたわけでございますので、10年以内の改築の視野から課題等を整理し、早期の改築に向けて、これは政策的に判断し、整備計画及び年次計画についてお聞きするものであります。

次に、通告しております持続化給付金について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、国民に一律10万円を支給される特別定額給付金をはじめとし、各分野において国、県、市町村が支援策を講じてきております。

持続化給付金については、新型コロナウイルス感染症の拡大により収入が激減した中小企業やフリーランスを含む個人事業主の救済のための給付金で、事業の継続を下支えする制度であります。経済産業省によりますと、8月6日までに全国での支給件数は約294万件、給付金は総額で約3兆8,320億円が支給され、今後約80万件が増えるの見込まれ、予備費として9,150億円が措置されたとのことであります。持続化給付金を申請し給付金を受けられた新庄市における給付件数と給付金の総額についてお聞きしたいと思います。

また、農家も持続化給付金の個人事業主としての対象となります。新庄市の農家も新型コロナウイルスの影響で、特にハウスで栽培しているタラの芽、花卉栽培農家をはじめ、畜産農家の収入が激減しております。収入が激減し、持続化給付金を受けられた農家戸数と給付金の総額についてお聞きします。

次に、3番目に通告しております北辰小学校の跡地利用について質問します。

明倫学園の来年4月開校予定に伴い、閉校となる北辰小学校の跡地利用については、地元北辰学区出身の佐藤義一前議員が平成30年6月と12月の定例会で一般質問をした経緯があります。12月定例会の一般質問に対し、教育長の答弁を要約しますと、本市の基本的な考え方として、建物については解体の方向で考えており、なお、地区からの要望等が示された場合、学校づくり協議会との調整、協議を慎重に重ねてから進めたいとの答弁をなされております。

学校づくり協議会は、昨年11月28日に山尾

市長に跡地利用についての要望書を提出されたとのことであります。要望書には、近年多発している災害に備え、北辰学区住民の市の指定避難場所としての体育館を残してほしいとの要望もあると聞いております。跡地利用の要望に対しては、公共施設等の総合管理計画との整合性や残した建物の管理等の多くの課題があると思います。しかし、北辰学区住民の理解があったからこそ明倫学園が新庄市で2校目となる小中一貫教育校として開設に至ったことを、教育委員会、そして我々議会は忘れてはならないことであると思っております。教育委員会として、これまでに学校づくり協議会と慎重に調整、協議を重ねてきた経緯と、閉校となる北辰小学校の跡地利用の方向性についてお聞きするものがあります。

最後の質問であります豪雨被害の対応について質問します。

質問をする前に、通告書の3年前を2年前に訂正をお願いしたいと思います。

7月28日の豪雨により、本合海地区を中心として甚大な被害を受け、国より災害救助法の適用を受け、8月25日の閣議で激甚災害に指定されました。山形県の被害は、8月17日に発表した被害額よりも増加し、農林水産関係の125億3,600万円をはじめとし、全体で399億円の被害であることが9月2日に明らかになりました。

新庄市の被害状況につきましては、8月6日の全員協議会で被害状況が報告され、議会においても産業厚生常任委員会で現地視察を行い、被害の現況を把握し、人的被害がなかったことが何よりの救いでありました。9月1日に新庄市の災害対策本部が解散しましたが、新庄市の直近の被害額と、国より災害救助法の適用と激甚災害に指定されたことによる早期復旧の対策と市の支援策についてお聞きするものであります。

このたびの豪雨は、幸いにも2年前の豪雨で

甚大な被害を受けた升形川、新田川、泉田川流域にあまり被害をもたらさなかったわけですが、しかし、今までに国、県に対し、早期復旧に向けて市長、議会が強く要望をしているのにもかかわらず、いまだに2年前の豪雨被害の爪痕が残っております。豪雨災害による被害の軽減を図るため、河川の堆積土砂や支障木の撤去については、町なかの河川の復旧を除き、2年前の豪雨災害がもたらした現況そのものであります。再び豪雨による災害で市民の安全安心が確保できない状況を把握しているのでしょうか。

県では、令和3年度までの3か年で堆積土砂や支障木等を計画的に撤去する河川流下能力向上緊急対策計画を策定しておりますが、新庄市内の中小河川の堆積土砂、支障木等の撤去に関しては、議会報告会においても地域住民から強く要望をされております。新庄市の防災減災対策として、重要な課題として県に強く申入れをなされているのかお聞きしたいと思います。

答弁のほど、よろしく願いいたします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、私もマスクを外させていただきます。よろしく願いします。

市立保育所の改築整備について小野市議が既に質問用紙を提出なさっていたということ、私のほうも今回この質問が出るというふうなことは予想しておりませんので、内部のほうで様々検討しながら、今回産業厚生常任委員会にかけるという方針を決めたことをぜひ御理解いただきたいと思います。

本市における公立保育所については、現在市の中心部に位置する中部保育所と、北部に位置する泉田保育所の2所を運営しております。それぞれの建築年は、中部保育所は昭和56年、築38年経過し、泉田保育所は昭和51年建築であり、

築44年を経過しております。近年、老朽化による緊急修繕が多くなっていますが、保育を中断しての大規模な修繕を行えないことから根本的に修繕が難しく、長寿命化の視点で維持、保全が十分に行えていない状況であります。

それぞれの現在の課題ですが、中部保育所については、複数箇所における雨漏り、外壁破損、壁紙の破損などのほか、駐車場がないために保育行事の開催に制約があり、市民プラザの駐車場を借りての保護者の送迎、それに伴う道路横断の危険性などが挙げられます。泉田保育所については、平成29年度の浄化槽修繕や令和元年度の屋根修繕により大きな不具合は見られませんが、耐用年数44年が過ぎているため、建て替えの検討が必要となっております。

公立保育所2所の整備の方向性につきましては、今年度、庁内の検討委員会として公立保育所整備計画策定委員会を設置し、施設の状況、今後の未就学児童の推移、保育の需要、保育のエリアなどの検討をし、その上で整備の優先順位や建て替えスケジュール等について示した公立保育所整備計画を策定する考えであります。その際には、産業厚生委員協議会の皆様はじめ議員の皆様にご意見を伺う所存でございますので、よろしく願いいたします。

次に、持続化給付金についてであります。国の持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により今年の任意の一月の売上額が前年同月と比較で50%以上減少をしている事業者を対象に、最大で法人200万円、個人100万円を給付する制度です。市では、独自に新庄市事業者持続化給付金として、国からこの給付を受けた市内事業者に対して、その1割相当額を上乗せ給付する制度を5月より実施しているところであります。申請期限は来年2月26日で、8月末日時点で法人198件、個人718件、合計916件の申請を受理し、給付予定額は法人3,925万485円、個人は7,044万3,149円、合計1億969万

3,634円であります。

対象業種について、国は商工業者に限定せず幅広い業種を給付対象としていますので、農家でも給付を受けた方が相当数存在すると認識しておりますが、市の上乗せ給付の申請書を受理する際、申請者が営む業種についての記載を求めているので、書類上、業種を特定することができません。したがって、給付の対象となった農家戸数及び給付金の総額について把握することが困難でありますので、御了承のほどお願いいたします。

次に、7月の豪雨災害の対応と被害状況についてであります。幸いに人的被害はなかったものの、住宅、道路、河川、農地、農作物、水道施設など、広範囲にわたり多数の被害が確認され、市の被害額としては、継続調査中のものもありますが、約9,300万円と見込んでおります。

発災後、7月28日に災害救助法の適用、8月28日公布施行の激甚災害に指定され、復旧に当たっては、国、県の災害復旧事業、併せて市の災害復旧事業での対応を進めておりますが、復旧が終わるまではかなりの時間を要する状況です。被害額の見込みとしては、災害廃棄物等の処理費として約200万円、畑浄水場復旧費に約100万円、公共土木被害につきましては河川1件、約2,600万円、道路2件、400万円となっております。

次に、農林被害の状況と今後の対策について御説明いたします。

農作物については、水稻やトマト、アスパラガスなどが冠水により約55ヘクタール、約3,400万円の被害となっており、農地、農業用施設の被害については、国の災害復旧事業に査定計上している案件が4件、約2,000万円、その対象とならない小規模農地等災害復旧事業について現時点で把握している案件が15件、約600万円、このほか市が管理している林道の被

害が3件、約120万円、総額として約6,000万円の被害額としております。

農業は本市の基幹産業でもあり、早急な復旧、営農の再開が求められます。市としては、農家の方の負担軽減を図れるよう、国や県の支援事業を活用し、各事業に対し市が負担する割合のかさ上げを講じながら対応してまいりたいと考えております。

次に、河川流下能力のことについての豪雨対策の対応であります。河川流下能力向上緊急対策計画についてであります。山形県は、平成29年度に河川内の経年的な堆積土と支障木への対策を定めた河川流下能力向上計画を令和3年度までの5か年計画として策定しました。その後、平成30年8月の豪雨被害を受け、新たな課題が確認されたことから、この課題に対応するため新たな選定基準と対策を加えた河川流下能力向上緊急対策計画を令和3年度までの3か年計画として平成31年3月に策定しており、本市管内では泉田川と升形川が対象として設定されております。

また、直近の進捗状況ですが、泉田川では、仁田山地内の200メートル区間の支障木が対象となっておりますが、現段階では未実施であります。升形川では、仁間地内や下田町周辺及び前波地区など1,440メートル区間の堆積土と支障木が対象となっており、支障木撤去につきましてはおおむね完了している状況であり、残りについても令和3年度の計画期間の中で引き続き事業の進捗を図っていくと県よりお聞きしております。

また、この計画に入っていないですが、その他中小河川の状況につきましても、新田川の角沢地内、大以良川や小以良川の一部で平成30年の災害復旧工事の際に支障木撤去が行われたほか、通常管理で、指首野川では太田地内から中山地内までの区間及び新庄都市ガスから新庄北高までの区間、中の川では東天町地内で堆積土や支

障木の撤去が実施されております。

このように、管理者である県からは河川の維持、保全には力をいただいておりますが、まだ改善されていない箇所も残されておりますので、市としましても今後も河川の整備や維持管理の推移について引き続き要望してまいりたいと考えています。

北辰小学校の跡地利用については、教育長が答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

私からは、この壇上からはこれで、以上で答弁とさせて、ありがとうございました。

**高野 博教育長** 議長、高野 博。

**下山准一議長** 教育長高野 博君。

**高野 博教育長** それでは、北辰小学校跡地利用に関しましては、御指摘のとおり、令和元年11月に北辰学区学校づくり協議会より跡地利用についての要望書が提出されております。要望内容として、1点目は、北辰学区民の避難所を確保すること。避難所として機能するために、体育館、校舎の一部を残し、多目的トイレの設置を願う。また、体育館は、投票所や社会体育施設として機能するように残してほしい。2点目は、ケヤキの木を残すこと。そして3点目は、施設整備に係る市の管理体制を構築することの3点について要望をいただいておりますが、この要望内容にできる限り応えることができるよう前向きな検討を進めているところでありますので、御理解賜りたいと思います。

以上であります。

**18番（小野周一議員）** 議長、小野周一。

**下山准一議長** 小野周一君。

**18番（小野周一議員）** それでは、最初の質問である市立保育所の改善整備について再質問したいと思います。

先ほど、私も言いましたけれども、この資料を見ますと、今日の私の答弁とも言えるような資料内容となっております。そこで、私は一般質問で今しゃべったんですけれども、じゃあ、

この最適化・長寿命化計画に指摘されている面積の要件などを整理していこう。あと、建設場所、財源等のあれがここに、これから内部で検討される、検討委員会でされるとここでうたっているんですけども、私細かいことを言うんじゃないです。長寿命化計画によって10年を視野にという言葉あるんですけども、でも、ここには10年という言葉はもう削除されておりますよね。やはりこの10年を視野にとこの計画に載っているとすれば、私は10年から、7年、5年とやっぱり早期の改築に向けた検討をしてほしいなという思いであります。それがやはり保護者なり関係者の皆さんのこれは強い願いだと思えます。その辺についてどうでしょうか。

**西田裕子** 子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

**下山准一** 議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子** 子育て推進課長兼福祉事務所長 先ほど市長から答弁がありましたように、保育所整備につきましても、2所ございますので、その方向性について策定委員会の中で検討していくとしておりますけれども、仮に保育所の整備について土地の取得をしなければならぬと、そういったような場合、例えば候補地の選定ですとか、それから議員の皆様のご承認を得て、それから購入、それから、その後の基本設計、実施設計、そして着工というように進むものと思われまします。目標年度はまだ具体的ではありませんが、できる限り早い時期に着手していきたいと考えているところでございます。

以上です。

**18番 (小野周一)** 議長、小野周一。

**下山准一** 議長 小野周一君。

**18番 (小野周一)** 今、西田課長から仮にという言葉を使って土地の取得という、そういう発言あったんですけども、これはあくまで私の提案ですけども、あくまで提案ですよ、

今の中部保育所の現況を見れば、やはり駐車場が足りなくて市民プラザの駐車場を借りたりいろいろやっていますよね。例えば、あそこを解体した場合、市民プラザの第2駐車場とか、やっぱり市民のための駐車場というのも一つの提案です、これ。

あと、土地の取得と言ったんですけども、やはり去年の9月ですか、市長のやっぱりあのような判断で看護師養成学校が断念しました。しかし、いろんな意見があると思うんですけども、あそこも新しい中部保育所の敷地として、新たに場所を求めらるんじゃなくて、それも一つの検討課題として今後内部で検討をしていただければありがたいなという思いであります。そうすれば、いろんな右と言うと左と言う人もいるでしょう。あそこを子供のためにやはり使って、政治判断をしていただければ、前のようなあのような反対運動というのは、それは起きないと思います。そのようなことも恐らく内部でいろんな課を交えての仮称の名前はついているんですけども、検討をしていただきたいという私の思いであります。酌んでいただければありがたいなという思いでありますので、検討委員会を立ち上げた場合、それもちよっと頭の隅に置いていただきたいと思えます。この検討委員会の親分とか議長は、恐らく副市長がなると思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、2番目に質問しております持続化給付金についてお聞きするわけでございます。

これについては、先ほど個別のただ農家の聞いたんですけども、分からないということですね。それは結構であります。

実は私のところに、恐らくほかの市会議員の皆さんも市民からいろんな相談を受けていると思えます。実は市民から、これ、農家ではない市民です。持続化給付金の申請について、新型コロナの影響が分からない事業主の申請はどう

であるのかという声が寄せられております。

隣の宮城県の河北新報に、2日にわたりこの米農家に関する記事が載っておりました。それによりますと、河北新報の7月28日、8月9日の新聞に、米農家にも給付金、申請はモラル任せ、減収不明確でも国黙認、コロナの影響どこまでと、大きな見出しで記載されております。米農家の給付金申請については、仙台市で8月3日にあった宮城県の市町村長会議でも問題提起され、萩原大衡村長は、良心的な人は申請をせず、不公平が生じている。法の穴、制度の網をくぐるのはおかしいと批判しております。また、給付金の相談を受ける古川商工会議所は、専業農家についてはコロナで売上げが下がったかどうかは分からないとして、相談を断っているということでもあります。また、宮城県の農業振興課の担当者は国で基準を明確にしてもらわないと現場が混乱すると指摘し、農協中央会も申請を個人のモラルに委ねる制度自体に無理があると批判のコメントを載せております。

新庄市において、新型コロナの影響で収入が激減した判断は別にして、新庄市の米農家の持続化給付金の申請の実態について分かっているならば、この場でお知らせいただければ市民も納得すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** ただいま御質問がございました米の専業農家に対します持続化給付金に対しての現状の把握というふうなことで、私ども農林課といたしましても、その新聞等の情報等につきましても把握をしておりますし、注視をしている案件でございます。ただ、この持続化給付金につきましては、申請者が直接国に対しての申請となっております。そうしますと、誰がどのような内容で申請をしたのかというのは、なかなか私どもが把握できる内容とはなってい

ない状況でございます。そうしますと、ただいま御質問あったように、実態に合っているのかというふうな内容でございますけれども、私どもは、申請者が適正な審査を受けて、適正な内容だと判断をされて受給なさっているというふうな形で現在は認識しているところでございます。

以上です。

**18番(小野周一議員)** 議長、小野周一。

**下山准一議長** 小野周一君。

**18番(小野周一議員)** まさに農林課長が今答弁なされたとおりでありますね。やっぱり国の認めた制度であり、それにのっとって認可されれば、新庄市も偽りの給付金をやっぱり出さざるを得ないというのが実態であると思います。しかしながら、隣の宮城県では、市町村長の集まりでもう指摘しているんですよ。これ、おかしいんじゃないかということで。やはり正直者がばかを見るというか、やっぱり法の網をくぐって支給の申請をして、支給を受けている米農家がいるということも河北新報にも載せているんですよ、これね。どうして山形県で、県知事をはじめ、こういう問題提起をしないんでしょうかね。いろんな課題があるからしないと思うんですけども、やはり市民の感情からいけば、国から認可を受けた方々に新庄市は1割を自主財源から出すわけでございますので、その辺、申請者のやっぱりモラルによると、それ以上はやっぱり言えないと思います。でも、その辺のことを相談を受けた場合、本当にやっぱりコロナによって減収なされたんですかぐらいは言っても差し支えないと私は思います。

次に、北辰小学校の跡地利用についてでありますけれども、今、先ほど教育長から答弁をいただきました。本当に前向きな答弁をいただきましたけれども、実は今年の11月28日に要望書が提出されておりますよね。大変失礼なんですけれども、あれから10か月ぐらい過ぎている

んですけれども、庁内で、教育委員会で何回ぐらい検討委員会とか、この要望に関しての話し合いとかなされたのか。まず、それをお聞きしたいと思います。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** これまで要望をいただいてからの検討でございますが、正直申し上げて教育委員会内だけの検討をこれまで重ねてきておりました。今後ですが、教育委員会だけでは判断できないような部分がありますので、全庁的な体制をもってスピード感を持って検討をしていければというふうに考えております。

以上です。

**18番(小野周一議員)** 議長、小野周一。

**下山准一議長** 小野周一君。

**18番(小野周一議員)** やはり先ほどの保育所の関係と大体同じ答弁ですよ、これね。でも、昨年11月28日に北辰地域の代表ともいえる学校づくり協議会の会長であるPTAの会長、そして教育後援会の会長、そして同窓会の会長が、3人が山尾市長に会って要望書をお願いしたと聞いております。この10か月間って、やはり時間的に言えばロスがあった。いろいろ明倫学園もあったんですけれども、今建設中ですから。あったんですけれども、でも3月いっぱいでもう閉校するんですよ、北辰学区の。やっぱり自分たちの学びやのために必要性を感じて要望書を出したと私は思うんですけれども、やはりできる限り閉校を終わってから2年後、3年後じゃなくて期限を切って、これはやはり政治的な判断で決めてほしいなという思いがします。だからこそ、PTA会長をはじめ同窓会の会長、そして教育振興会の会長の3人が山尾市長のほうにお願いをしていた経緯があると思います。

そして、こんなことを言って果たしてよいか、悪いんですけれども、先ほども言いましたけれども、北辰学区の地域の住民の賛成、協力があったからこそ、今建設中の明倫学園の開設に向けたことができたということを私は忘れてはならないことと思います。

再度お聞きしますけれども、先ほど教育長は前向きに言ったんですけれども、やはり体育館も北辰学区の住民のために今までどおり市の指定の避難所として残してほしいという件について、どう思いますか。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** まずもって御指摘いただいた北辰学区の学校づくり協議会につきましては、学校が閉校してしまうとその組織がなくなってしまいますので、この組織があるうちに、全ての方向性とまではいかないと思うんですが、何とかその方向性をお示しさせていただきたいと思います。

体育館を残すかどうかといったお話につきましては、この要望の内容、そして現在の北辰小学校を取り巻く状況から考えましても、やはり体育館は残していかなければならないのかなというふうに考えております。今後、先ほど申し上げましたように、全庁的な検討に入っていくわけでありますが、基本的には体育館を残した形でのどういうふうな活用かというふうなところがポイントとなった検討になっていくのかなと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

**18番(小野周一議員)** 議長、小野周一。

**下山准一議長** 小野周一君。

**18番(小野周一議員)** この件につきましては武田次長の答弁を信頼して、最後の質問に入りたいと思います。



最後の豪雨災害についてですけれども、本当に本合海地区を重点的に甚大な被害を受けたわけでございます。我々議会に來たあれによりますと、床上が5件、床下が11件、計16件、そしてこれらについて、災害救助法なり激甚災害にのっかって恐らく支援策を講じていると私思います。

水稲でも49件の54ヘクタールが冠水したと聞いております。しかしながら、9月2日現在で水稲共済が全損と認定した水田が約2.5ヘクタールだそうであります。そういう中で、いろいろな支援策があると思うんですけれども、まだ稲刈りが始まっていないわけなんですけれども、それまでの間、関係機関と調整し、病虫害の被害をあれ以上広げないような対策を講じられてきたのかどうかお聞きしたいと思います。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 病虫害の被害ということでございますけれども、病虫害の適正な防除につきましては、最上総合支庁農業技術普及課よりいち早く指示を受けまして、全戸配布できるような皆さんに届くような形で、皆さんにお知らせをして防除をしていただいているということでございます。

以上でございます。

**18番（小野周一議員）** 議長、小野周一。

**下山准一議長** 小野周一君。

**18番（小野周一議員）** ただ全戸の、そういうやってくださいという書面でだけですよね。でも、この山新のあれを見ますと、農作物の被害拡大防止に向けた取組の支援をやっているという、県のこれ方針ですよね。それには、やはり地元の市町村の支援策がなければ恐らくできないと思うんですけれども、やはりそういうきめ細やかな対策を取ってほしかったなという思いで質問したわけでございます。

時間もちょっとないので最後の、2年前の豪

雨により本当に甚大な、升形川、新田川、泉田川流域は被害を受けました。今回、被害が少なかったわけなんですけれども、しかしながら、2年前の護岸工事はある程度完成しているんですけれども、先ほども言いましたけれども、やはり土砂の撤去なり支障木というのはそのままなんですよね。県の計画によると2か所ですか、升形川と新田川ですか、を計画的にしゅんせつなり支障木の撤去をやっているという話なんですけれども、ほかのやはり中小河川も、万が一2年前のあのような豪雨が、今回は本合海、最上川沿いに來たのはいいんですけれども、これが2年前の災害みたいに來れば本当に大変な災害が起きるわけなんです。今までも、市長はじめ我々議会も国、県に早く復旧をお願いしたいという要望書を出しているわけなんですけれども、やはりこれは何回となく要望をすべき事案であると思うんですけれども、その点どう考えますか。

**長沢祐二都市整備課長** 議長、長沢祐二。

**下山准一議長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 河川の支障木、堆積土の処理というふうなことで御質問、御指摘いただいたところでございます。

これまでも市長会はじめ、副市長会、議長会を含めまして、県、国に対してこの支障木の処理もしくは堆積土砂の撤去について強く要望をしてきたところでございます。この効果もありまして、中小の河川につきましても、県におきましては日常管理という中でもそれなりの対応はしていただいているということで、各箇所の支障木について対応をしていただいているところではあります。今後とも機会を捉えまして強く要望をしていきたいというふうな形で考えているところです。

以上です。

**18番（小野周一議員）** 議長、小野周一。

**下山准一議長** 小野周一君。

18番（小野周一議員） 課長、もう一回現場を見てください。新庄市内がどういう状態だか。ひどいですよ。

どうもありがとうございました。

下山准一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

### 今田浩徳議員の質問

下山准一議長 次に、今田浩徳君。

（5番今田浩徳議員登壇）

5番（今田浩徳議員） それでは、午後に入ります。一般質問を行わせていただきます議席番号5番、絆の会所属の今田浩徳です。どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば市長の行政報告に、新庄まつりが盛大に挙行されました。多くの方が新庄市に來訪くださり大変にぎわいましたとか、今度は秋のねぎサミットに向け農林課長の意気込みが聞けるはずだったのでありますが、なかなかこのコロナの終息に先が見えず、歯がゆい思いをしているのは我々市民ばかりではなく日本全国の方々ではありますが、これから先は秋の出来秋に向けて肅々と事を進めていかなければならないと改めて感じているところでございます。

それでは、発言通告書にのっとり質問をさせていただきます。

市勢発展に寄与すべく、地域活性はもちろん、より豊かな市民生活の一助となるよう、知恵をお互いに出し合いながら邁進していきたいと思っております。真摯な回答を願い、始めたいと思いま

す。

農林業を取り巻く環境、社会情勢は、大きく変化してきています。農林業従事者の減少、高齢化は、当市の農業を見ても同様と感じます。今後1経営体当たりの経営耕作面積の拡大が見込まれる中、農林業人材は高度な経営知識を身につけることが不可欠となってきています。規模拡大に対応するためにも、企業的な経営を実践する農業法人の育成が近い将来の課題と言えます。

当市には生産現場で活躍できる人材を養成する機関の農林大学校がありますが、さきに述べた高度な農林業経営を実現するために必要となる経営管理能力や新ビジネスの創出につながり得る多分野の専門知識や能力を習得し農業基盤の構築を強化するためにも、また、地域の活性化に貢献する新たな教育研究機関として専門職大学の設置を当地にとの考えの下、昨年11月25日に最上地域への専門職大学の早期設置に係る要望書を、市長を先頭に最上地区の100名を超える有志が県庁に集い、知事に専門職大学設置の必要性を訴えました。我々最上地域の思いが知事に届き、12月には農林大学校の敷地内に設置することが発表され、令和5年4月に開学することも決まりました。設置決定の報を受け、今後新庄市が取り組む実施計画について伺います。

まず初めに、住まいの環境整備対策について伺います。

学生数は各学年40名の160名になり、教授と指導教官などを合わせますと200名近くの人数が当市を中心に住むこととなります。要望書の中にも学生の住まいの確保をうたっており、当市としての対策はどのように計画し推進していくのか。開校まで時間のない中での対応、対策になるとは思いますが、昨年11月以降、今までの経過と現在の状況、今後の展望をお聞かせください。

次に、通学、通勤の対策について伺います。

農林大学校を見ますと学生の自家用車乗り入れが大半ですが、大学開校で、県内はもちろん、東北地方6県を見据えた県外からの入学生や教授がこの地に集まります。全員が自家用車の持込みとはいかない状況になると思います。代わって、公共交通機関の整備、導入が必要と考えられます。市内と大学を結ぶ手段を提案していただきたいのですが、市としてはどのような考えをお持ちかお聞かせください。

次に、農業に関わる市が提案する支援、協力について伺います。

新庄市は、農業、林業を学ぶ学生に実務、実習の場の提供や実践農家の講師派遣等、地元ならではの協力が可能です。また、市民がキャンパスで講座参加や学生との活発な交流により、専門職大学の理解が深められると考えられます。開かれた大学を市民が理解し、自らが活用、実践できるリカレント教育の連携先として、協力し合える環境醸成を市としてはどのように構築していくのかお聞かせください。

当市の農業を見ますと、農業生産力や多様な担い手の取組、法人化や集落・地区営農推進等、努力の姿勢は見えますが、さらなる生産基盤整備の確立により、より安定した農業経営が可能ではないかと感じます。専門職大学の開校により、地元の農林業にこの課題を解決に導くヒントが多々あると思います。当市の農業振興にどうつなげていくか、どう還元していくかが一番の課題だと思います。市の考えをお聞かせください。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、今田市議の御質問にお答えさせていただきます。

山形県立農林業専門職大学に関する御質問ですが、県内初の専門職大学が令和5年4

月に当新庄市に開学予定との設置方針が令和元年12月に決定され、高等教育機関を求め若者世代の流出が続く当市を含めた最上地域にとって明るい話題として捉えております。

今年4月に専門職大学の運営に係る連携、協力及び支援に関する事項等を検討する目的として、最上総合支庁をリーダーとし、最上8市町村、管内農林農業関係団体で構成される最上地域連携プロジェクトチームが設置され、これまで2回の会議が開催され、学生の住環境、交通手段や生活支援などについて協議が始まっております。

初めに、住環境対策についての御質問ですが、現在市内には約760棟のアパート、560軒の空き家がございますが、学生向けの単身世帯用間取りの物件は少ない状況となっております。専門職大学が開学されれば、初年度に40名の新入生が誕生します。40名のうち何名がアパートへの入居を希望するかなど不透明な状況ではございますが、学生が住める間取りの物件の建築が進むのではないかとの見方もあり、民間の活力に期待を寄せるところであります。

次に、通学、通勤の対策でございますが、専門職大学開学予定地までの交通機関として活用が可能なものとして、山交バスの県立新庄病院農大入り口線と、市営バス芦沢線の2路線が考えられます。現在、山交バスは1日3便、平日のみの運行、また、市営バスは1日4便、平日のみの運行となっております。現時点では専門職大学のカリキュラムが確定していない状況でもあり、学生や教職員が通学通勤に必要な時間帯へのバスの運行や路線の変更の必要性も出てくることが予想されますが、こちらも何名がバスを利用するのか不明なこともあり、状況を見ながら協議、検討をしていきたいと考えております。

次に、支援、協力の在り方についてですが、専門職大学の設置に期待を寄せているのは本市

だけではありませんので、管内町村、JAなど関係機関も関わった形での検討が必要と感じておりますので、プロジェクトチームの一員として検討を進めていきたいと思っております。

専門職大学の概要について、昨年12月に専門職大学基本構想が示されました。今年度からは、学識経験者や農林業経営者、教育関係者などで構成する検討委員会において、基本計画の検討が始まっております。基本計画が検討をされる中で専門職大学においてどのような教育を行うのか議論されると思っておりますので、その実習や講師などへの協力の形も具体的になっていくものと考えております。

開かれた大学としては、既に農林大学校においても農業者や新規就農希望者などを対象に各種研修が行われており、地域としてありがたいことと感じております。専門職大学が設置されることにより、農林業にかかわらず、幅広い科目で公開講座が開催されれば大きな学びの機会が得られるものと期待しております。また、大学は研究の場でもあると思っておりますので、新庄最上地域農林業の振興に向け、他地域と差別化できるような地元の特徴を生かした特産品の研究開発について力をお借りすることができないかと考えております。

昨年12月に策定された専門職大学基本構想では、教育目標において、将来を見通した経営、消費マーケットを見据えた需要・市場開拓、高度で先進的な生産技術、幅広い教養を持つ地域のリーダーを掲げ、様々な情勢の変化、課題に対応し、農林業経営を支えることができる郷土愛を持った高度な人材の育成を目指しております。これからの農林業の課題解決に対応した知識、技術が習得できるものと思っておりますので、多くの学生がここで学び、巣立っていただきたいと願っております。そして、地元からの進学、就農する者が増えれば本市の農業振興にもつながりますので、卒業後の就農支援についても検

討をしていきたいと考えております。

様々な検討が始まったばかりですが、多くの学生に地域との交流の機会を持っていただくこととともに、充実した学生生活を支援することが地域の活性化につながるよう検討をしてまいりたいと思っております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** すみません。マスクをずっと着けたまま、外させていただきます。

**下山准一議長** 許可します。

**5 番（今田浩徳議員）** ありがとうございます。

それでは、専門職大学につきましての再質問をさせていただきます。

まず、空き家対策についてでございます。

空き家対策が喫緊の課題となっている現在、空きアパートを含め、リノベーションによる再利用が図られており、他の自治体を見ても民間と連携して住まいの提供が出てきていますが、当市においての計画や実施例などあればお聞かせください。

**長沢祐二都市整備課長** 議長、長沢祐二。

**下山准一議長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 空き家に関する御質問でございます。

空き家対策につきましては、本市にとりましても大きな課題として捉えているところでございます。先ほど市長からの答弁にもございましたとおり、本市内での空き家につきましては560軒余りというふうなことで現在集計しているところでありますが、県内の他自治体におきましてもこの空き家を活用したリノベーション等による活用の手法につきましては様々な形で報道をされているところでございます。

現在のこの空き家の活用についての市の方策というふうなことでございますが、現在市が行

っている事業といたしましては、空き家バンクを活用して利用者の応募をお待ちしているというふうなことを行っております。また、総合政策課のほうでは、移住者の方に向けての補助金制度なども設けまして、その活用に向けて努力をしているところでございます。

以上でございます。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** 空き家バンクと申しますか、空き家を今の状況でありますと何人かでシェアして使うというところではあるんでしょうけれども、このコロナの状況の中、なるべく人と同居というところはないと思っておりますのでなかなか難しい話にはなってくると思っておりますが、学生がより使いやすい環境の提案というところを考えれば、やはり空き家バンクの活用とその周知をすれば、そこに利用を希望する学生が出てくるのかもしれないので、しっかりアンテナを立てて続けてというか、提案してほしいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、当市のアパートの特徴として、間取りが2部屋、3部屋と夫婦や核家族向けに多く、家賃も割高な設定となっております。都合一人暮らしの入居者の割合が低い現状と聞きますが、今後、一人向けのリーズナブルな部屋の提供を、支援を含め、そういうことを考えていることがあればお聞かせください。

**長沢祐二都市整備課長** 議長、長沢祐二。

**下山准一議長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 現在、新庄市におきましてのアパートの形態ということで、市営住宅等を含めまして新庄市内にあるアパート、賃貸住宅の形態としましては、おおむね家族向けというふうなものが多く提供されている状況にございます。一部、個人向けのワンルーム的な部分もありますが、全体の数からすると大変少ない状況となっておりますのでございます。これま

で新庄市におきまして、なかなかその個人向けのアパートの需要というものがあまりなかったということもありまして、民間の活動としまして一人向けの住宅についてはなかなか出てこなかった記憶にございますが、今後この専門職大学の設置において、個人向け、一人暮らし向けの住宅の需要の動向を踏まえて民間の動きが活発になることも期待しているところでございます。今現在のところ、新庄市として個人向けの賃貸住宅を提供するに向けての計画は今のところございません。

以上でございます。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** やはり民間に頼るところが大きいのかなとも感じますが、こういう40人、4年で160人というところを、プラスアルファもあるんですけども、全員が全員住むわけではないんですけども、その中で考えても新庄市に住む方は間違いなく増えるということを考えれば、そういう民間とのやはり連携とそこへ一人向けのアパート、そういう部屋の提供をもっと迅速に対応できるようなことも考えてほしいと思っております。

先ほども言いましたが、令和5年の3月には学生が来ますし、その前の令和4年の10月には入学の合否が多分決まります。その時点で、もう既に住まいであったり様々なところで、新庄市を含めこの最上の地に様々な方が情報を求めてくると思っておりますけれども、やはりその辺の対応も今から考えておかないといけないと思っておりますが、その件に関しましてはいかがでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 議長、長沢祐二。

**下山准一議長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** このたびの専門職大学の開校に向けまして、多くの若者の方が新庄市を中心にして活動なされるというふうなことになると思っております。このことを契機に、若者向け

のサービスや拠点づくりなど、民間の方々の動きにも大いに期待しているところでございます。

先ほど申し上げましたような空き家対策、空き店舗対策についても、新庄市としましても大きな問題と捉えているところでございますので、これらの民間の動きに併せまして空き家、空き店舗の解消に向けた展開にもつなげられるようなことができないか、先進地の事例などを参考にしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** 部屋がまず、せっかく空いている部屋というか、空き家も合わせますと1,300ぐらいの数があるのならば、この有効活用を考えることも一案と思います。割高な家賃を単身世帯並みの価格になるよう、また、そのほかにも学生生活において様々などでお金を要することがいっぱいあります。その点も含めながらですけれども、そういう学生対象に支援する施策とか、様々な補助であったりそういうことを検討すべきとは思いますが、そういう検討の考えがあればお聞かせください。

**長沢祐二都市整備課長** 議長、長沢祐二。

**下山准一議長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 個人向けの学生向けの支援策というふうなことでの御質問でございます。

先ほど申しました先進地の事例というふうなことでお話をさせていただいたところでございますが、山形市などでは空きビルなどを活用した学生向けのシェアハウスなどの事例も公表されているところでございます。山形県のほうからも、そのような制度の活用について打診なども来ているところもございますので、そちらの活用についても検討を進めてまいりたいというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** 今アパートが例えば6万円、7万円台の家賃であるとすれば、やはり学生一人住まいにはその分は無理です。せめて5万円台、4万5,000円から5万円台ぐらいの価格を希望する方が多いのではないかというふうに感じますけれども、そういう差額の補助であったり、そういうところの学生向けの支援についてはどのような考えをありますかお聞かせください。

**長沢祐二都市整備課長** 議長、長沢祐二。

**下山准一議長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 学生向けの家賃に関する財政的な支援というふうなことでの御質問でございます。

今のところ、その具体的な計画というふうなことまでは持っているところではありませんが、その制度の運用に関しまして、可能などころであれば検討をしたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** そういう補助の支援があるとなれば多少大きな部屋でも借りて住むということにつながっていくのかもしれないので、そういう個人個人に向けた対応もぜひお願いしたいと思います。

次に、循環バス、路線バスのコースについてですが、新たに作成するのと、それを含めて沿線住民の利用促進なども図りながら、そういう2つを併せて計画し、再度交通網整備というふうなことは考えられないのか、お聞かせください。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 今田議員のほうから、先

ほども専門職大学の職員、学生、これらの通勤、通学ということがやはりなってくるんだと思います。現在、私どものほうで市営バスを運行、運営しているわけですが、その中で職員や学生の通学通勤に利活用できるような現在の路線を変更するというような検討は可能であると私は思っております。ただ、先ほど市長の答弁ありましたように、まだカリキュラムとか、あと学生の実際の交通手段はどういったものとか、情報がまだほとんどいただけていない状況でございますので、今後、県と様々な情報交換をしながら、必要な検討があれば検討をしていく、そういうつもりでございます。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** これも例えばミニバスであったりタクシーであったりと、そういう利用をするというふうな民間との連携、民間活用ということが課題解決の鍵にはなってくると思うんですが、今の公共交通網計画にさらに民間のそういう新たな意見、利用法を加味しながら再度その計画を策定できないものか、もう一度お聞かせください。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** この件につきましては、先ほど申しましたようにもう少し情報をいただきながら、ただ、こちらは検討をしていきたいという気持ちはございますので、ただ内容がちょっと現段階ではもう少し、答えられる部分までないということで、現在の路線バス等の路線変更等を含めて、あと民間のバスとの協議なんかも含めまして、いろんな形で検討をしていきたいという気持ちがあるということで、現段階ではそういう方向性でいるということで御了承願いたいと思います。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大学設置について市民の反応というのは、ちょっと鈍いのではないかと感じます。先端、先進技術が身近に感じられ、新たな農業の姿や関連する産業の業種の発展を見ていただくこととなります。学ぶ意欲も醸成され、市民が支える大学にするためにも、様々な機会を捉え学生を受け入れる環境を整備すべきとも思いますが、市民参加型の連携についてはいかように考えているかお聞かせください。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** お答えをいたします。

昨年の12月に専門職大学が新庄市に設置をされる発表をされました。庁舎に早速看板を設置いたしましてから、その後、進捗についてお知らせできないような状況でございました。また、まだ具体的な内容が示されていない中で、市民の方々の反応も鈍いものになってしまったと感じております。具体的な提案につきましては、もうしばらくお待ちいただきたいと考えております。

現在プロジェクトチームでは、専門職大学と連携した地域振興策も検討することとなっておりますので、その中で市民参加型の連携につきましても検討させていただきたいと考えております。

以上です。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** 市民参加型の連携というのは今後大事なキーワードになってくると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、スーパートップランナー育成の大学でもあります。人材の宝庫となり得る大学とも言えます。地元定着に向け、学んだ知識や技術

が研究や就職先で生かせるよう環境整備が必要  
ですし、学生時代から興味の持てる町、新庄を  
好きになってもらうことが一番と思います。定  
住、定着に向けての考えがあればお聞かせく  
ださい。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** お答えをいたします。

専門職大学の設置に向けては、東北、そして  
日本を牽引する農業経営者、いわゆるスーパー  
トップランナーの育成が柱の一つになっている  
ようです。経営感覚、倫理的な実践力、グロー  
バルな視野を持つ人材の育成と考えております。  
ぜひこのような人材に新庄市の農業を牽引して  
ほしいと思っているところでございます。新庄  
で起業したいという思いの方がおられましたら、  
ぜひ支援をしてまいりたいと考えているところ  
でございます。

新庄を好きになってもらいたい、定住、定着  
につなげたいとの考えは、大学の授業だけでは  
なかなかできないものと考えております。イン  
ターンシップを通じて地元の農業に触れてもら  
うとか、これは本人の希望となると思いますけ  
れども、祭りのイベント参加、またボランティア  
、それからアルバイトなど、学校、学業以外の  
部分でも新庄に触れていただける機会を設け  
ていけるかが必要だと考えているところでござ  
います。

以上です。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** 4年間新庄に住み、自  
宅というか、住む住まいと学校の行き来だけ  
ではないというところを考えれば、当然今課長が  
おっしゃったような様々な形で学生がこの新庄  
の町にどんどん出てきて、様々なことに取り組  
んだり学んだりということができると思います  
し、そういう姿を見る市民にも様々な形でよい

影響が出てくることも確かにあると思います。  
そういうことも期待しながら、ぜひ本当にこの  
新庄を好きになってもらうというところを含め、  
我々受け入れる側もしっかり対応していかな  
ければならないのかと思いますし、さきに述べ  
たように、当市にも農業を様々な分野で牽引  
する方々があります。そういう方々にぜひ協  
力をいただきながら、学生の受入れであつたり、  
そういう学校での講義であつたりというところ  
をしっかりとお願いしたいと思っておりますので、  
そのバックアップをぜひよろしくお願いしたい  
と思っております。

最初に最上の有志100人というふうな言葉  
を使いました。当然、定住自立圏構想や圏域  
内協力という言葉があります。専門職大学の  
活用について、圏域全体で連携して対応を進  
めていかなければならないと思っております。  
当然そこにはリーダーシップを遺憾なく発  
揮し、新庄市が中心となって様々な利用の  
計画立案であつたり実施をお願いしたいと思  
います。当然新たな挑戦にもなりますし、ぜ  
ひ新庄市が先頭に立ってやるというそうい  
う、まだ何も白紙の状態ではあると思いま  
すけれども、最上全体の連携についての考  
えをお聞かせください。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 8市町村が連携をいた  
しまして取り組むことがないか、プロジェクト  
チームの中で提案をしていきたいと考えてお  
ります。また、広域的な視点から、専門職大  
学の活用については声かけさせていただき  
たいと考えているところでございます。

以上です。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** なかなか最上一  
丸となってということができる所とできな  
い所はあると思っておりますが、そこは新  
庄市がやはり先頭に立ってかじ取りをお願  
いしたいと



思います。

次に、挑戦する農業者の掘り起こしや育成を目的に、農林大学校では、準備段階、定着段階、経営発展確立段階と支援体制ができております。また、小学生から一般市民まで受講できる講座が各種あります。

当市の農業振興対策に照らし合わせてみますと、ICT農業、スマート農業やGAP等の先進技術推進と、大型機械導入による規模拡大と担い手支援の取組が大きく占めており、これから先を見据えて考えれば、専門職大学、農林大学校の研修、講座を活用し、多様な担い手の確保に向け連携授業の提案をしていかなければならないと考えます。農業者確保については当市としてはどう対応していくのかお聞かせください。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 専門職大学が設置されたことによりまして、これまでになかった研修、講座を開催していただくことができれば、先進技術の普及によりスマート農業のような新たな形を見いだしていくこともできるものと期待をしているところでございます。研修や講座の開催につきましては、大学に対しては連携というよりお願いということになるかと思っておりますけれども、担い手の確保につきましては大きな課題でありますので、農協をはじめ、関係機関、団体の方々と相談をしながら、地元農家の方が新たな発見、新たな取組ができるような内容をお願いしていければと考えているところでございます。

以上です。

**5 番（今田浩徳議員）** 議長、今田浩徳。

**下山准一議長** 今田浩徳君。

**5 番（今田浩徳議員）** なかなか先ほどから基本構想の提案があるだけで、まだ地元へのお願いであったり、その柱が見えていない状況であ

りますので、市としての思いというのはまだまだ秘めたるものになっているのではないかなとは感じますが、ぜひ当市からやはり県のほうへ声をかけながらというところもぜひお願いして進めてほしいと思います。

今後、基本計画委員会から基本計画の中間報告が発表されます。内容検討の経過によっては、新庄市側から県に大学活用の提案は当然していかねばならなくなります。そのためにも、様々な角度から各課連携して特色ある高等教育推進をお願いしたいのですが、まだまだ全貌が本当に見えない歯がゆさもあります。協力は惜しまないと言えない状況にあることも理解できます。来年10月には文部科学省に申請、翌令和4年4月には認可の予定が決まっております。各事業のスケジュールも基本計画に提示されています。かねてから望んでいました産学官連携の事業が展開できる環境が整うこととなります。研究テーマを持った学生が卒業後もこの地にとどまり、研究を続け、農林業や他産業に貢献する。そのような夢を描くこともあり得る話になります。

いま一度お聞きします。専門職大学の開校によって新庄市に及ぼすであろう影響はどう捉えているのか、前向きな点だけで構いませんのでお聞かせください。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 昨日も基本計画、素案について皆様方から御審議いただきましたけれども、また基本構想においても議員の皆様の御承諾をもって策定が完了しております。

この地域において4年生大学ができるということは、この地域のシティープロモーションと言っていましたけれども、この地域にとって大いなるステータスであると思っております。市民みんな、市民というか、最上地域みんなが大学ができたということでは誇れる。そして、そ

れを今、今田議員がおっしゃったように、利活用というのはおかしいですけども、一緒になって地域づくりができればいいのではないかなと本当に切に願っているところでございます。

5 番(今田浩徳議員) 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番(今田浩徳議員) ぜひ新庄市に本当にこの大学ができてよかったなと皆さんが言えるように、しっかり連携を取っていただきながらこの開学に向けての準備と、開学後の連携をよろしくお願いしたいと思います。

やまがた森林ノミクスの後押しによる県産木材をふんだんに使用した校舎ができる頃には市民の興味が向き、学生にとっては学びの場ではありますが、同時に憩いの場として皆が訪れるシンボリックな学校としてここに住む人が自慢できる農林業の発信基地になることを希望し、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時49分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

### 山科春美議員の質問

下山准一議長 次に、山科春美さん。

(7番山科春美議員登壇)

7 番(山科春美議員) お疲れさまでございます。マスクを外させてもらってもよろしいですか。

下山准一議長 はい、許可します。

7 番(山科春美議員) 9月定例会4番目の質

問をさせていただきます、議員番号7番、起新の会の山科春美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年は、年初を過ぎてすぐに新型コロナウイルスの世界的大流行もあり、当市においても感染予防のための外出自粛、休業要請、臨時休校などがあり、各種行事も自粛せざるを得ない状態となりました。何と云っても、新庄まつりが中止になったということで、今年の夏は本当に寂しいなと思った方もたくさん多かったのではないかと思います。急に感染対策ということで、人と人の距離を取らなければいけない社会になってしまって、今までは普通に開催されていたお祭りや集会、行事などは、本当に人と人とを結びつける大切な役割があったのだなと改めて感じるようになりました。

予防薬ができるまで、もう少しこのような時期が続きますが、その中で大切なことは、各人が感染予防を十分に気をつけながらも、市長もいろいろなところで広報とかでいつもおっしゃっておられますけれども、感染された方、また感染の疑いのある方、その家族、あるいはその方が関わる組織等、また医療関係者の方々が不当な偏見や差別などに遭うことがないように、正しい知識、情報の周知をこれからも引き続きお願いしたいと思います。そして、みんなで励まし合って乗り越えていけるようなぬくもりのある新庄市にしていだけたらと思っております。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

マイナンバー制度についてということです。

平成28年度にマイナンバー制度が始まってから5年目となりました。皆様も御存じのとおり、マイナンバーとは国民一人一人が持つ12桁の番号のことです。平成27年10月以降にその通知カードが全ての国民に通知されていて、希望者は通知カードに同封された交付申請書などを申請することでマイナンバーカードを受け取ること

ができます。

この制度は、社会保障や税金等に関わる各種申請や、申告の際の添付書類等の削減ができることなどにより住民の負担軽減を図ることができること、行政機関等における効率的な情報の管理や迅速な処理を行い、行政運営の効率化と公正な給付と負担の確保を図られることなどが目的とされております。

最近では、マイナンバーカードについてもテレビ、新聞でもよく取り沙汰されておりますが、例えば「マイナポイントで最大5,000円分のポイントが還元されますよ」とか、「今度マイナンバーカードが健康保険証として使われるんだって」とか、「今後給付金を受け取る時はマイナンバーカードが必要なんだって」など、いろんな情報が流れて、市民の皆様も「それってどういうふうに手続するの」とか「必ず持たなければいけないの」とか、そういった声も聞くことも多くあります。

しかし、これまでマイナンバーの制度の状況を見てみますと、総務省のホームページでは、マイナンバーカードの普及率は令和2年8月現在の交付枚数が約2,324万枚で、普及率は18.2%、政令指定都市以外の市では17.5%、町村では15.5%になっており、それほど普及しているとは言えない状況です。

現状のままでは、今後も普及率の大幅な向上は望めないと思っております。そこで、本市の状況についてお聞きしたいと思います。

1つ目として、現在本市におけるマイナンバーカードの交付状況件数についてお聞きします。

2つ目として、手続をされていない方への今後の対応についてお聞きいたします。

3つ目として、マイナンバーカードの普及率は全国的に低いようだが、本市におけるカードの普及状況や利活用の範囲についてどう考えているかお聞きいたします。

また、マイナンバー制度の問題点についてと

いうことで、制度導入により、政府は導入の効果を大きく宣伝していますが、①として行政側や住民側においてどのようなメリットが出ているのか、あるいはデメリットがあるとしたらそちらもお伺いいたします。

2つ目として、本市のデメリットに対する対処方法についてお伺いします。

3つ目として、全国で情報漏えい等の話も聞かれますが、本市の情報セキュリティーはどのように対応されているのかをお伺いいたします。

また、生涯現役社会の実現についての質問をさせていただきます。

本年7月に厚生労働省が発表しました2019年の我が国の平均寿命が、男性が81.41歳、女性が87.45歳と過去最高を更新いたしました。国民の健康意識が高まり、医療技術の進歩などにより、これからも平均寿命が延びていくと見込まれております。

また、2017年に首相官邸で、安倍首相を議長として人生100年時代構想会議が開催されましたが、そのアドバイザーとして参加したイギリスの組織論学者のリンダ・グラットン教授の研究では、日本では2007年生まれの子供の半数が107歳よりも長く生きると推計されており、まさに我が国は人生100年時代が到来してきていると言わざるを得ない状況であります。

また、2015年には、団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、これまで人類が経験したことがない超々高齢社会を迎えることとなります。

2025年問題ということなのですが、今後医療制度や介護保険等の維持、年金の財政確保、労働力の不足など、多くの課題に対して国民一人一人が自分のこととして考えて対応していくことが必要な時期に差しかかっています。

本市におきましても、実際に様々な市民サービスや地域の方々との協働による高齢者を支え

る仕組みづくりに向けて頑張っておられること  
と思います。また、さらなる生涯現役社会に併  
せて、全ての住民が健康で快適な人生を全うす  
るための施策もこれから議論されていくこと  
と思います。

そこで質問なのですが、今年度重要プロジェ  
クト事業でもある高齢者運転免許証自主返納支  
援事業についての現在の状況についてお伺い  
いたします。

1つ目として、5か月経過しましたが、現在  
の状況についてお伺いいたします。

2つ目として、周知の浸透についてですが、  
一部知らなかったという方もおりましたので、  
どのようにされているかお伺いいたします。

また、今年2月に高齢者の通院・買い物支援  
と雪処理に関する意向調査のお願いというアン  
ケートを取られたようですけれども、これ見て  
みましたら本当にすばらしいアンケートだなど  
思いました。移動支援サービスの利用の意向、  
また雪処理の現状、または移動支援サービスへ  
の協力意向などが聞かれたアンケートで、こう  
いったアンケートを初めてされたということで  
すけれども、市民の皆さんをすごく思いやる市  
の心意気がすごく見えるな、なんていうふうに  
思いました。

そこで、アンケートの具体的な内容について  
の質問なのですが、1つ目として、移動支援サ  
ービスの利用意向の希望者が回答者の27.4%、  
私としてはとても多いと思って見ていたんです  
が、その27.4%を占めています、その状況を  
踏まえ、どのように考えますか。

2つ目として、屋根の雪下ろしや出入口の雪  
処理のところで、対応ができていないと回答し  
た方が今後増えてくると思いますが、どのよう  
に考えますか。

3つ目として、移動支援サービスの協力意向  
のところで、アンケートの内容なのですが、移  
動支援サービス車の運転や通院・買い物、雪処

理に関する支援を行う組織、NPOや支援団体  
が協力者を募集した場合、あなたの家族はこの  
構成メンバーとなって御協力いただける方はお  
りますかという質問に対して、協力者がいます  
と、興味関心のある家族がいますという方が意  
外と多いと感じられますけれども、そういった  
ことに対してどのように考えますか、というこ  
とです。

あともう一つ、次なのですが、生涯現役社会  
の実現についてということですが、就業意欲の  
高いシニア世代が全国的に多くなっています。  
現在、コロナ禍ではありますが、当市の高齢者  
の雇用状態、推移はどのようになっていますか。  
また、昨年6月議会での質問とちょっと重な  
ってしまうかもしれないんですが、超々高齢社  
会、長寿社会を対応していくための当市として  
のシニア世代の雇用創出のビジョンはどのよう  
に考えていますか、お伺いいたします。

そして、最後に地域課題解決のための体制に  
ついてということで、第5次新庄市総合計画の  
基本計画素案にもあったように、地域課題を解  
決するためには地域づくり協議会の設立数を指  
標にしていることはとても重要と思われま  
すが、それに向けての今後の方向性、準備はどのくら  
い進んでいるか教えていただけるとありがたい  
です。よろしくお祈りいたします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、山科市議の御質問にお  
答えさせていただきます。

初めに、マイナンバー制度の当市の状況につ  
いてでございますが、マイナンバーが記載され  
た顔写真付きのマイナンバーカードは、平成28  
年1月より交付が開始され、令和2年7月末日  
現在、交付件数は4,327枚、取得率12.0%とな  
っております。県内の平均取得率は13.9%で  
ございます。議員おっしゃるには、国では18.2%

ということがございました。

マイナンバーカードの取得につきましては任意でございますが、市報への掲載、ポスターの掲示、窓口リーフレットを置くなど、マイナンバーカードの取得について周知をしているところでございます。

マイナンバーカードの交付件数は増加しており、令和3年3月にはマイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が予定されていることから、徐々に普及していくものと考えています。市民課の窓口では、本人確認のできる身分証明書としてマイナンバーカードを利用しております。

本市におきましても、市の職員に、市民課においては火曜日の夕方4時からが一番市民課の窓口が手が空くというふうなことで、市の職員にマイナンバーカードの取得の奨励を行っているところでありますが、実際には取得しながら、市民課のほうにまだ足を向けて取りに行っていないという職員もいるというふうなことも現状であります。

また、今回官房長官が、コロナ禍において電子申請に非常に脆弱なところがあったというふうなことで、銀行口座とのひもづけを行っていきたいというふうな発言もあり、総務大臣もそれについて賛同の意向をしているので、デジタル庁あるいはデータ庁などという御意見もございますので、このコロナ禍を通して大きな社会の変調の予兆がするような感じであるところであります。

次に、マイナンバー制度の問題点についての御質問であります。1点目の行政側や住民側のメリット・デメリットについては、行政側のメリットといたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定められた事務は、情報提供ネットワークシステムを使用して他の行政機関、地方自治体が保有する特定個人情報の照会ができる

ため、事務処理の効率化が図られているところであります。なお、特にデメリットということではありませんが、マイナンバーを使う事務はより高い情報セキュリティが求められるため、セキュリティ強化のための整備が必要になると思っております。

また、住民側のメリットといたしましては、マイナンバーの提出により申請に係る提出書類が一部省略可能となることや、マイナンバーカードに登載された電子証明書を利用して、このたびの特定定額給付金の申請のようにオンラインで申請が可能となったことであります。デメリットといたしましては、マイナンバーカードの電子証明書を使用したオンライン申請を利用するためには、対応するスマートフォンやカードリーダーが必要となることや、マイナポイント制度などオンラインでのみ申請できる制度の割合、機械に不慣れな方などは申請方法の理解に時間がかかる場合があると考えております。

2点目の当市でのデメリットに対する対処方法ですが、市民の方がマイナポイント制度でのオンライン申請をする際に必要な機器をお持ちでない場合は、市役所に設置してあるカードリーダーを用いて申請手続の支援や操作についての相談にも対応しております。また、このカードリーダーについては、協力する企業においてもカードリーダーの設置があり、そこでも登録することが可能だというふうにお聞きしております。

最後に、情報セキュリティの対応ですが、市内の個人番号利用事務系のネットワークは、インターネットとは別に専用のネットワークを構成しており、専用回線を使用した国が指定する接続先への通信及び基幹データのバックアップのための通信以外、外部通信を行わないように設定しております。また、人為的な情報漏えいを防ぐため、個人番号利用事務系端末の使用については、定期的に職員に対する情報セキュ

リティー確保に関する周知徹底を図っております。

今後とも、情報セキュリティ対策に万全を期すとともに、マイナンバーの適切な取扱いに努めているところであります。

先日、私もマイナポイントの登録を済ませまして、自分の好きなところの契約のカードに2万円を入れますと、25%5,000円がいただけるということで、楽しみにしているところです。しない人たちは5,000円は要らないということだと思うんですが、その辺のやっぱり意欲の問題があるのかなというふうに思っております。

これから様々な電子決済カードがあるわけですが、銀行のある方とお話ししますと、行員は全て電子カードで支払っているということでした。なぜなら、今の金利が0.001のような状況の中で、電子カードにおけるポイント、トータルしますと300円とか200円と、時には高額の2,000円のポイントがつくとかということは、行員の皆さんはしっかりと分かっていて、それを利用しているというお話を聞いて、やはりもう少し我々もそういうふうな細かなことにも気をつけなくてはいけないんだなと感じたところであります。

次に、高齢運転者免許自主返納事業についてですが、この事業は70歳以上の高齢者で運転に不安を感じている方などが運転免許を返納された場合に、2万円相当の市営バス及びタクシー等の利用回数券を交付し、返納後の交通手段の確保を行うことにより、高齢者の運転免許自主返納を支援する事業であります。令和2年5月1日に受付を開始してから8月31日まで4か月間、この事業の利用者数は合計68名となっており、年代別では70代が35名、80代が31名、90代が2名となっております。

御利用いただいた支援内容といたしました民間バスやタクシーなどで利用可能な共通回数券の利用が最も多く129部、続いて市営まちなか

循環線その他市営バス利用券などが7部の交付となっております。

この事業の周知につきましては、市報ホームページ、チラシの全戸配布などを行うとともに、一番大変ありがたいのは新庄警察署の御協力の下、免許返納手続の際、支援事業申請について声がけを行っていただいていること、そこで事業の周知を行っている、大変ありがたく思っております。

今後も高齢者への安全運転の啓発、高齢者運転免許自主返納事業を推進し、高齢運転者の事故防止に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者の通院・買い物支援と雪処理に関する意向調査アンケートの実施経過についての質問でございますが、市内全世帯を対象として令和2年2月から3月にかけて実施し、高齢者の移動手段と雪処理について、さらには移動支援サービスの利用希望について伺ったものであります。調査結果については、既に全区長と議員の皆様にお配りしております。また、市民に対しては、本日発行の広報しんじょう9月号と市ホームページでお知らせすることとしております。

その中で、移動支援サービスの利用希望者は65歳以上の回答者7,543人中2,069人と全体の27.4%であり、特に運転免許証を持っている高齢者の方については、免許返納後にサービスを利用したいという方が多い結果となりました。今は何とか対応できているが、将来のことを考えると不安な方が多い表れではないかと考えております。

次に、雪処理につきましては、高齢になり自分でできない場合に、民間企業、親戚、知人に対応をお願いしている方が多い状況となっております。市としましては、高齢者に対する雪処理サービスをシルバー人材センターに委託し対応しておりますが、人材不足などの課題があり、

今後は他の手法と組み合わせて実施するなどの対応が不可欠と考えております。

移動支援サービスへの協力意向では、移動支援サービスを提供する団体の協力ができる方や興味のある方についても、想定以上の方がいることがわかりました。このことは大変うれしく受け止めており、今後はこの力を借りて地域住民が相互に支え合う仕組みを構築したいと考えておりますので、今後座談会などを出発点として、地域の方々と話し合いながら、ニーズに合った仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

生涯現役について、就業意欲が高いシニア世代のことについてであります。ハローワーク新庄によりますと、管内の企業に勤務する65歳以上の従業員数は、平成30年度で471人でした。平成26年度では203人であり、5年間で2.3倍以上に増加したことになります。従業員が定年を迎えた後も雇用を継続して、経験や技術の継承に努める企業の増加や、高齢者の就労意欲の高まりが数字から読み取れ、生涯現役社会に向かう流れが鮮明になってきたと感じています。

本年3月、管内の有効求人倍率は1.00で、前年同月比で29%のマイナスでした。同様に4月が1.04で5%のマイナス、5月が1.06で4%のマイナス、6月が1.08で11%マイナス、7月が1.09で15%のマイナスでした。このように、労働市場にも新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響を及ぼしている状況で、今後の動向に大いに注視する必要があると考えております。

今後のシニア世代の雇用創出につきましては、市としてはこれまでどおり新庄・最上シルバー人材センターを通じた高齢者の就業と社会参加の拡大に取り組んでいくほか、企業の高齢者人材の雇用拡大に向けて、ハローワーク新庄などとの関係機関と連携した意識醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域づくり、地域課題を解決するため

の一つの手法である地域づくり協議会についての御質問であります。現在策定中の総合計画の基本計画素案の中に記載しております地域づくり協議会につきましては、これまで地域住民の意識醸成のための研修会を実施してまいりました。先ほど御説明した高齢者の通院・買い物支援と雪処理に関する意向調査の結果を基に、今後は地域住民と座談会を開催してまいります。地域の皆様より建設的な意見が出され、進展していくことを期待しております。

一つのゴールを協議会の成立と考えた場合、現在はスタート地点に立っている状況であると認識しております。通院・買い物や雪処理について、今は何とか対応できている状況であっても、5年後、10年後と将来のことを考えると不安な方も少なくないと考えます。安心してここで、新庄で暮らせるための新しい仕組みづくりを、地域住民の方の御理解と御協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

7 番(山科春美議員) 議長、山科春美。

下山准一議長 山科春美さん。

7 番(山科春美議員) ありがとうございます。

いろいろ回答いただきまして、マイナンバー制度についても、少しずつではまだありますが、進んでいるということと、また最近のマイナポイントとかそういったいろんな施策によって、また進んでいるというのがわかりました。市長自ら、もうされているということで、すごいなというふうに思います。

質問なんですけれども、このマイナンバー制度を利活用できる分野として、当初の想定では年金等の社会保障、また税や災害の分野についての利用を打ち出して、徐々に対象範囲を拡大することとなっていたようなんですけれども、当初の計画よりも実施が遅れていると思われそうですが、今後の具体的なスケジュールとかわかりましたら教えていただけるとありがたいです。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** ただいま御質問いただきましたけれども、利活用のできる分野としてということで、私どものほうで国から示されているスケジュール、ここで御紹介だけさせていただきたいと思いますが、令和3年3月よりマイナンバーカードの保険証利用の開始というふうなことで、来年令和3年10月よりマイナポータルにおける薬剤情報、医療費情報の閲覧開始などというふうに伺ってございます。そのほかといたしましては、令和4年度以降に順次ハローワークカードや各種証明書等としての活用を行う予定だというふうに伺ってございます。ここに来て、やはり先ほど市長も申しましたように、デジタル化とかということでいろいろ動きが出ているようなことでございますけれども、今後も国の動向を踏まえて、新たな制度が開始された場合、市民への周知などそうしたもののについては十分行っていきたいと考えております。

以上です。

**7 番（山科春美議員）** 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。

**7 番（山科春美議員）** ありがとうございます。

令和3年3月から保険証としても使えるということでしたけれども、多分その各医療機関とかで、そのマイナンバーカードを持って行って、何かピッとしなければ、できないんでしょうか。そのカードだけで保険証というのは使えるんでしょうか。何かそういう点、やっぱり各医療機関でそういう機器も準備されていなければ、それは使えない状態になると思うんですけども、そのあたりもやっぱり医療機関あたりも準備などもこれからなんでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** こちらのほうにつきまし

ては、順次様々な対応のほうが取られていくと思いますけれども、それも分かり次第、なるべく市民の方にはこういった形だよと示せるようにしたいと思います。国からいただいた情報のほうをしっかりと市民のほうに提供できればなと、今考えているところでございます。

**7 番（山科春美議員）** 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。

**7 番（山科春美議員）** ありがとうございます。よろしくお願ひします。

また、マイナンバーカードの利用として、全国的に取り組まれているものとして、あと山形県では山形市、東根市あたりも取組が始まっているようですけれども、住民票等のコンビニ交付サービスがあると思いますが、これはマイナンバーカードの交付を受けた住民が、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証の証明書の取得が可能となるサービスのことでございますけれども、全国及び本市の状況についてお伺ひいたします。

**荒田明子市民課長** 議長、荒田明子。

**下山准一議長** 市民課長荒田明子さん。

**荒田明子市民課長** コンビニ交付サービスにつきましては、令和2年7月1日現在で、全国1,741団体のうち749団体が実施しており、実施率は43%、県内では7団体が実施しております。コンビニ交付サービスは、市民の利便性の向上に資すると考えておりますが、新庄市での初期導入経費は、住民票、印鑑登録証明書、税証明書、戸籍証明書の交付を考えた場合、約5,000万円と試算しているところです。マイナンバーカードの取得は、今後増加していくものと想定しておりますが、コンビニ交付サービスの導入につきましては、国の動きに注視して情報収集を行っていきたくて考えております。

以上です。

**7 番（山科春美議員）** 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。



7 番（山科春美議員） ありがとうございます。

戸籍証明書と住民票と印鑑証明書と税証明書の4つが取れるようにするためには5,400万円がかかるということで、すごい、やっぱりちょっと予算の問題になってくるかと思えますけれども、分かりました、また今後いろいろ検討されていくかと思えますので、分かりました、ありがとうございます。

あと、マイナポイントなんですけど、今はやっている、市長もされているそのカードの申込み状況はやっぱり急に変わったのかどうかというか、そこら辺お聞きいたします。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** マイナポイントの申込者数、私のほうで9月3日現在押さえていますので、そちらを御紹介させていただきますと、全国では445万人を超えているということでした。マイナポイントの予約に必要なマイキーIDというのがありますが、実はこちらには住所情報というのが保有されておられません。ですから、自治体ごとの予約、申込者数の統計というのは、残念ながら出ておりません。また、マイナポイントは、自分のスマートフォンやコンビニの専用端末などから申込みすることも可能となっております。そのため、正確な登録者数というのは、その自治体ではなかなか分からないんですけれども、紹介として市の窓口で申込み、私どもが手伝わさせていただいた件数で申し上げますと、7月が72件、8月が78件で、9月ですけれども、今のところ7日までで24件と170件と、このような形で増えているということだけ御紹介させていただければなと思います。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。

やっぱり、ちょっとこういうのをきっかけにとなって、マイナンバーカードを取得する方も

多いんだなというのが分かりました。ありがとうございます。

あと、ちょっとここの最後の質問なんですけれども、当市のセキュリティー、万全であると聞きましたけれども、内閣府の個人情報保護委員会年次報告によりますと、特定番号情報の漏えい事案、その他マイナンバー法違反の事案またはそのおそれのある事案については、平成29年度は286機関から374件、平成30年度には134機関から279件、令和元年度には138機関から217件の報告があったようです。この報告のうち、令和元年度の重大な事態については、行政機関から1件、地方公共団体から17件、事業者から2件で合計20件となっているようです。この約1割を占める重大な事態では、200万人以上のマイナンバー関係の情報漏えい等があったということもちょっと聞いております。マイナンバー制度について、万全のセキュリティーだというふうには言っておるんですけども、何かすごい今個人情報のこともありまして、個人情報の保護委員会への公式な報告だけでも100万人以上の単位の物すごい数の情報漏えい等があるという、何かそういった情報を聞きますと、大丈夫なのかというふうに不安になりますけれども、ちょっとそのあたりについてお願いいたします。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 市のセキュリティーのことだと思います。セキュリティーに関する部分ですので、詳細までは申しませんが、我々が今、取って、皆さんに安心してくださいますことをお伝えしておきます。

庁内のネットワークですけれども、市役所庁内のネットワーク、これはインターネット接続系のものと、総合行政ネットワークLGWANと言われておりますけれども、こちらの接続系、そして個人番号利用事務系の3つのネットワー

クに分けております。この個人番号利用事務系のネットワーク、これはインターネット接続系や、いわゆるL GWAN接続系ネットワークとは接続しない、そのように設定してございます。また、個人番号利用事務系の端末へログインする場合には、IDと静脈を使った生体認証を用いた上で、どの職員がいつ、何のシステムを使ったかということとを管理しております。このような形でしておりますので、セキュリティーに対しても市のほうでは対応しているということで、このようなことを御紹介させていただければと思います。

**7 番（山科春美議員）** 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。

**7 番（山科春美議員）** ありがとうございます。万全のセキュリティーだということで、安心させていただきます。ありがとうございます。

本市としても、国の方針に従ってマイナンバー制度を進めていて、いろいろなことでも本当に安心だということも教えていただきました。何かいろんなやっぱり個人情報ということで、マイナスな報道もあるんですけれども、ある方の話では、マイナンバー制度を使って国民の情報、一人一人の情報を一元管理して、預金のひもづけもあるということ、預金というか口座のひもづけもあるということで、また一生涯の健康情報も含めて全て政府が管理できるシステムを作ろうとしているものなんじゃないかと、それは何か監視社会の危険性があるのではないかと、私有財産も全部監視されるんじゃないかみたいな、そういうマイナス面で言う方もいて、やっぱり言論の自由とかいろんな自由が奪われていけないようにしなきゃなんていう声もありますので、そのようなことがないように国等に対してもマイナンバー制度の問題点も指摘しながら、やっぱりよりよい形で住民の方に使っただけのように、この制度が使われますことをお願いしたいと思います。

では、次は生涯現役社会の実現についてということで質問をさせていただきます。

ある方からちょっとおはがきをいただいたんですけども、その方なんですけど、今年の4月に免許を取ったけれども、3年後はどうなるか心配していると。免許返上後は若い人に頼めばいいが、若い人は自分自身のことではいっばいで、頼むのに遠慮してしまう。タクシー券なども考えるけれども、潤いのある新庄にするためにはどうすればいいか、どうか議会でいろいろ議論して、討論して考えてほしいというような内容のおはがきをいただきました。

アンケートの中にも、様々な意見がありましたけれども、私がいろいろ聞いたところでありますと、市民の皆様もいろんなアイデアがありまして、子供たちを送迎した後のスクールバスを何とか利用できないかとか、移動支援サービスに利用できないかとか、スーパーにそのバスで連れていったらどうかとか、いろんなアイデアを出してくださる市民の方もいるんですけれども、その今回のアンケートの中にも、高齢者の通院・買い物において移動支援サービスについての意見ということで、あれば大変助かる、早期の実現を望む、また移動販売を増やしてほしいという声も多かったと思います。

そこで、こういった問題を解決していくためにも、今後地域づくり協議会の設立とか地域運営型の組織の形に将来的に移行して、やっぱり地域の問題は地域で解決できるという仕組みをつくっていかねばいけないと思います。本当に地域のために役立ちたいという方もいっばいいると思いますけれども、ちょっとそこら辺についてお伺いいたします。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** ただいま山科議員のほうから、市民のお母さん、免許返納していろいろ不安だというふうなお話を聞きました。まさに

基本構想で皆さんと一緒に話し合ってきたこと、そして今基本計画で皆さんと意見交換させていただいていることが、市民の声と一緒にしているなど感じたところです。

冒頭、山科議員のほうから、今年は新庄まつりがなくてということで、市報今日出来たてで皆さんに使送なるんですけれども、9月号「心に残るまつりの原風景」という、この中に先ほど市長が御説明したように、今回市民の皆様方に高齢者の通院・買い物に関する支援についてということで全戸配布して、こういう皆さんからいただいたアンケートがこうなりましたということ、まずお出しします。恐らく共感する部分や、自分の10年後とか考える方が出てくるのかなと思っております。

それで、先月8月28日に、区長協議会の役員会を開催させていただきました。この中で、今年度ですけれども、役員の方と話した中で、中学ごとの5つのブロックで研修会やっていますけれども、今年は10月から11月にかけてのブロック研修会におきましては、外部のコーディネーターを迎えて、テーマを防災、高齢者の移動手段確保の2つに絞って実施していこうというふうな話になりました。そして、併せてこちらの高齢者の通院・買い物支援及び雪処理に関する意向調査の結果も区長たちに報告しようという形で決定したところです。

また、併せてこちらも3月、今年度末なんですけれども、今区長協議会で計画しているのが全員研修会でございます。こちらも、ブロック研修会でテーマを防災、高齢者の移動手段として意見をいただくわけですけれども、この2つのテーマに絞って先進地の実践者の方を招いて、講演というかそうした方々の声を聞きたいというふうなことで決定しました。

今言ったように、地区ごとの地域づくり協議会、あとモデル地区をつくってという形が今回基本計画に盛り込んでいるところなんですけれども、

今年度そういった形で区長の皆様方にこれらをさらにアンケートを取った結果を報告するだけではなくて、それで話し合ってみようよというふうなことをやってまいります。そうしたことから、まず一步始めていきたいなど。そして、恐らく地域の方からもいろんな声が出てくるのではないかなということで、そうしたことをやって一步進めればなど。全く本当にスタートに立ったばかりでございますけれども、そういった形で進めてまいります。

**7 番（山科春美議員）** 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。

**7 番（山科春美議員）** ありがとうございます。

外部のコーディネーターを招いて、またちょっとほかの方の意見を聞くと、ほかの地域はそうになっているんだということで、また自分の地域に対しての思いとか、また課題解決のためのいろいろ考えて、みんなで議論していければいいと思います。

あと、ちょっと質問最後ですけれども、これから超長寿化社会を対応していくためには、これまでのように60歳代で退職して第一線から退くという考えではなくて、年齢にとらわれることなく、自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送るエイジレスライフの考え方が大切であって、高齢者が仕事や趣味など様々なことにチャレンジしていくという新たなライフスタイルの考え方が必要なのではないかと思えます。

全国的には、生涯現役促進協議会などを立ち上げて、高齢者の就職相談、各種セミナー、イベント、また事業者に訪問してシニアの皆様に適した求人情報の提出をしてもらう橋渡しなどを行っている自治体もありますが、そういったところは市としてどのようにお考えでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 山科議員のほうから、生

生涯現役促進協議会というふうなことで御質問いただきました。

こちらの協議会につきましては、厚生労働省の委託事業ということでありまして、令和元年度の10月現在で37市町が実施してございます。県内では山形市、それから酒田市のほうで実施しているところございますが、こちらにつきましては、以前新庄市も入っておりましたが、最上地域雇用創造創出協議会、そちらのほうの協議会と似たような中身なのかなというふうに考えてございます。こちらにつきましても、先進事例を参考しながら研究してまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしく願います。

**7 番（山科春美議員）** 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。

**7 番（山科春美議員）** ありがとうございます。

そういうのも前からやっていたみたいで、すみません。また、でも先進地に対していろいろ学びながら、また考えていただけるということ、よろしく願いいたします。

私が尊敬する思想家の言葉なんですけれども、「この国の社会問題は、人口構成の高齢化と若年層の税負担の増加、そして高齢高度福祉国家となり、社会の活力が失われていくことだろう。生涯現役こそがその答えである。個人も国家も発展、繁栄していく道である」というものがあります。生涯現役こそが、多くの社会問題を解決する道であり、シニア世代がさらに活躍することこそが、本市の活力を高める鍵となると思います。多くの企業にとっても、生産年齢人口が減少する中で、労働力の確保だけでなく、豊富な知識や経験を持つシニア世代は大切な戦力となります。これからの時代は、働ける時期を年齢だけで判断していくのではなくて、年齢にかかわらず働く意欲のある方が働き、幾つになってもチャレンジすることができる社会を実現することが重要だと思えます。

今後、民生費が本当にどんどん大きくなっていくと思われましても、今の流れですと、さらに本当に増税になって、そうなってくると民意としては、もうちょっとこうしてほしいとか、これが足りないという形で、いうふうに言いたくなってくるのもあるんですけども、やっぱり国、県や行政にみんなが本当にこうしてほしい、ああしてほしいという思いが増えれば、やっぱりその国とかその国家はだんだん衰退していくと言われております。ですので、当新庄では本当にボランティア協力したいとか、地域のためにお役に立ちたいという思いの方がたくさんおられます。もともと持っておられる新庄人のこの誇りをさらに生かせるように、地域づくり協議会の設置から始まり、地域の問題を地域で解決していける仕組みをつくって、官民一体となって新庄をよくしていけるように、共に頑張っていけたらと思います。ありがとうございます。

**下山准一議長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時49分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

### 佐藤卓也議員の質問

**下山准一議長** 次に、佐藤卓也君。

（16番佐藤卓也議員登壇）

**16番（佐藤卓也議員）** 議長、マスクを外してもよろしいでしょうか。

**下山准一議長** 許可いたします。

**16番（佐藤卓也議員）** それでは、私のほうから質問させていただきます。

皇紀2680年、令和2年9月定例会5番目に一般質問させていただきます、市民・公明クラブ佐藤卓也です。よろしくお願いいたします。

初めに、今年の7月の豪雨により山形県内でも多くの被害が生じ、また九州地方では台風10号の影響により、多くの方が被災されました。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、いち早い復興を御祈念申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

1つ目の質問です。新庄市では、平成23年度から10年間で基本計画期間とする第4次新庄市振興計画に基づき、まちづくりを進めてきましたが、国の地方自治法の改正により、総合的なまちづくりの指針となる基本構想については法律上の策定義務がなくなり、各自治体の判断に委ねることとなりました。

しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴う負担の増加、経済活力の低下など、様々な問題の解決が急務となり、複雑化や多様化するニーズに対する行政課題に対応していくために、これまで以上に地域特性を生かした総合的なまちづくりと効果的かつ効率的な行政経営が求められます。将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるとともに、諸課題に対して各種施策を総合的かつ計画的に実行するため、令和3年度以降のまちづくりの指針となる第5次新庄市総合計画基本構想が令和2年6月定例会にて可決されました。

この基本構想の将来像を、『住みよさ』をかたちに「新庄市」とし、将来に向けて取り組むべきことを子育て、教育、健康福祉、産業、生活環境、都市基盤と6つに分けて柱立てし、それらの施策を効果的、効率的に実施するため、シティープロモーションと行政経営を横断的な施策で展開します。また、まちづくりにおける重点課題と経営課題の解決に向け、全市的に取り組むプロジェクトを重点プロジェクトとして取り組みます。

これから策定する基本計画では、各分野における現状と課題の分析を踏まえた施策を体系的に定めており、経営の視点を重視した実効性のある計画を目指しております。基本計画は、まちづくりの柱ごとに施策を整理しており、「活力のあるまち」産業では商工業、観光、農林業の分野に分け、観光分野における施策の一つに観光の振興があります。

観光事業は、昨年から新型コロナウイルス感染症COVID-19の世界的流行の影響が大きく、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式を日常的に取り入れて実践していかなければなりません。それらに伴い、基本的な生活様式や働き方の新しいスタイルが変わる中、観光自体の在り方など見直しが必要となってきます。今からウイズコロナやアフターコロナの観光に向け、特色のある地域資源の洗い出しや、さらなる磨き上げを行い、新しい形の観光を行うべきではないでしょうか。

そこで、既存の地域資源の現状と今後の活用について、市はどのように行うのでしょうか、お伺いいたします。

また、新庄市はたくさんの魅力ある地域資源がありますが、その活用が生かし切れているのでしょうか。多くの魅力ある地域資源をどのように磨き上げ、市民への認知度を上げていくのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、コロナ禍における対応など、今後の新しい生活様式と併せ、観光体制の見直しや観光客の受入態勢等はどのように行っていくのかをお伺いいたします。

2つ目の質問です。同じく基本計画において、まちづくりの柱「健やかでしあわせなまち」健康・福祉では、健康、医療、福祉の分野に分かれ、健康分野の施策に健康づくりの推進があります。10年後の目指すべき状態として、市民が心と体の健康を第一に考え、自ら健康づくりを実践している、としております。特に、新庄市

は生活習慣と関連する悪性新生物や心疾患、脳血管疾患の死亡率は全国平均を上回っており、人工透析患者の割合も県内でも高い状況にあります。健康づくりは、運動習慣や食事など日頃からの取組による予防や、健康診断による早期発見、早期治療など、高齢者にかかわらず一人一人が実践できることが重要となります。

そこで、健康づくりにおける課題と市民の意識啓発の強化を市はどのようにして行うのでしょうか。また、民間企業などとの連携はどのように行われているのかをお伺いいたします。

また、COVID-19の影響により、公民館などで行われていた講座や老人クラブ、高齢者のサロン活動などができず、高齢者の運動不足や地域とのつながりが少なくなることで、心のケアなどが懸念されます。今後、COVID-19を踏まえ、高齢者層の健康づくりへの体制はどのように行われているのかお伺いいたします。

最後に、健康づくりを自ら行っていただくための道具としてウェアラブル機能を持ったICTやIoTなどを積極的に導入し、フレイル対策などを活用してはいかがでしょうか。

以上、よろしくお伺いいたします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、観光振興についてであります。既存地域資源の洗い出しと磨き上げ、そこからの活用方法ですが、新庄市には、御存じのとおりユネスコ無形文化遺産である新庄まつりのほか、国指定史跡である新庄藩主戸沢家墓所、国指定重要文化財である鳥越八幡神社、旧矢作家住宅があり、松尾芭蕉にまつわる素材や風土が育んだ農産物、昔からの方法で作られた伝統料理、さらにはやまがた百名山に数えられている山々など、様々なものが地域資源と認識しておりま

す。

従来から地域資源とされているものをさらにどう活用するか、また知名度が低いであるとか、宿泊施設が少ない、交通手段が少ないなどの課題も併せて考えていく必要があります。

市といたしましては、県と最上8市町村の観光関係の53団体で組織されている最上地域観光協議会において、最上地域全体の観光に関する情報を発信し、地域の観光資源を図るために、市町村それぞれが観光資源の掘り起こしから磨き上げまでを検討し、それを活用したモデルコースの検討やパンフレットの製作、観光客などへの案内時のツール制作などを行っています。最上地域観光協議会においては、最上地域全体の効果的な情報発信や戦略的な観光の売り込み、受入れ企画の実施、受入態勢の整備などの施策を柱として、滞在型観光の推進を図っています。

今後は、最上地域観光協議会も含めた地域の関係者が共通の認識を持って効果的に事業などを進め、多くの地域住民や事業者などがそれぞれの立場で観光に関わっていただくことが必要です。観光振興の施策実現のためには、新庄市の魅力、観光資源を理解し、観光関係者のみならず住民も巻き込んで進めていく体制づくりが必要であると思われま

す。現在、コロナ禍の中で観光客が減少しており、ゆめりあの最上情報案内センターに観光情報を聞きに訪れる方もめっきり減っていると聞いています。よく報道で100年に一度の危機と言いますが、このような誰しもが体験したことのない状況の中、どのように検討し打開していくかが必要であると思います。また、今まではインバウンドや県外から来る人たちにアピールすることに力を入れてきましたが、これからはインバウンドや県外も含め、県内の人たちに魅力をアピールすることが鍵になると考えます。

観光は、宿泊施設や観光施設だけでなく、食材を提供する農家やお店、人や物を運ぶ業者な

ど、多くの地域住民が関わっています。この地域のネットワークを生かすことが、今後の観光にとって重要だと考えます。地域の観光資源を磨くことはもちろんのこと、地域の方々により地域のよさ、魅力をよく理解して知っていただけるか、多くの方々に魅力を発信してもらうことによって、観光需要の復活と雇用を維持するためにも大きな力になっていくものと考えております。

次に、健康づくりについての御質問ですが、まず初めに健康づくりにおける課題と意識啓発についてですが、健康を維持増進するには、運動や食事、睡眠、禁煙などの生活習慣が基本であり、適切な方法も広く周知されています。しかしながら、多くの方は行動変容にまでは至っておりません。自ら実践するためには、健康づくりの取組が楽しく心地よいものとして自然と取り組みたくなる環境づくりの視点が必要と考えております。

市民一人一人が健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、広報での特集記事や健康だよりなどにより周知啓発に努めるとともに、健康マイレージ事業を実施しているところです。民間企業等々は、ラジオ体操講習会、市民健康福祉まつり、お祭り歯っぴいなどのイベントにおいて連携しておりますが、市全体の健康づくりの機運醸成に向けてより有効な連携方法について検討してまいります。

高齢者の健康づくり及びICT等の活用についてですが、6月から7月にかけて保健師、栄養士と地域包括支援センターとで独り暮らしの高齢者約400件を訪問し、健康状態と生活状況の確認、フレイル予防の声かけや困り事、悩み事の相談先の紹介を行いました。訪問した結果、サービス利用に結びついた方、あるいは見守りを継続している方もおります。今回の訪問で、高齢者の暮らしぶりをじかに見ることの重要性を再認識したところであります。民生委員の訪

問活動も始まっているため、連携を図りながら高齢者への支援を継続してまいります。

全国的に見ますとICT等を活用した医療、介護、保健事業も見られますので、他自治体の事例を参考にICT等の活用についても検討していきたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

**16番（佐藤卓也議員）** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番（佐藤卓也議員）** それでは、再質問させていただきます。

市長のほうから、今も地域資源の磨き上げをやっているということだったんですけども、今現在でどのような状況なのか、それを教えていただきたいと思います。また、市民が知らない地域資源がたくさんあると思うんですけども、その磨き上げを今現在でどのようなものがあるのかを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 佐藤議員にお答えをいたします。

活力あるまち、産業の中での農林部門の回答でございますけれども、陣峰市民の森は、議員御存じのとおり芝生広場やひょうたん池、陣峰ラインを含む歩道があり、山頂の陣ヶ峯では鳥海山、月山はもとより市内を展望することができます。自然豊かな市民の森ですけれども、近年あまり利用されていないのが現状でございます。

農林事業といたしましては、中学生を対象としまして森林学習などの開催を行っているところでございます。市内でスニーカーで利用できる芝生公園と、市内から10分程度で大自然に触れることができる、長靴で利用する公園とのすみ分けて利用していただくことも必要かと考えております。施設が常に良好な状態で利用でき

るよう、年4回の草刈りや芝生の整備など環境整備を行っているところでございます。

今後は、より多くの方々に利用いただけるよう、情報の発信や活用方法に対しましては観光部門と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 佐藤卓也議員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

あと、そのほかにもいろいろあるわけでありますけれども、周辺環境、トレッキングを活用した旅行プランでありますとか、神室連峰の主峰である神室山、それから市民に広く親しまれている杣蔵山などの多くの方々が登山を現在も楽しんでおられます。

新庄市では、山岳団体と協力しまして、神室山系登山会を実施し、毎年市外からも多くの方が参加して好評を得ております。また、山岳団体においても、市民登山会やトレッキングツアーを開催しまして、観光登山客を広く受け入れております。近年は、アウトドアブームのほかに、県と県自然公園等の保全整備促進協議会が発行しますやまがた百名山への掲載、それから登山アプリ、それからSNSでの口コミなどによりまして広く認知されまして、県外からの問合せも増えております。山岳観光の需要の高まりを期待したいところでございますが、トレッキングを貴重な観光資源と捉えまして、こちらについても旅行プランとして活用する方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

**16番(佐藤卓也議員)** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番(佐藤卓也議員)** 私が質問する前に山の答えが出てきたので、ちょっとびっくりしましたけれども、てっきり商工のほうでエコロジー

ガーデンとか雪の里情報館をおっしゃるのかなと思いましたが、いきなり山のほうへ行かれましたので、ちょっと私もびっくりしております。やはり、執行部側も山に関しては興味があるんだなど、私今再認識しました。やはり、この基本計画においてですので、資源、要はその観光コンテンツとしては自然や食、農林業、文化財などをやっぱり磨き上げたいなと思っておるところです。

そこで、私も再質問しようとした陣峰市民の森についてお聞きしたいと思っておりました。その中において、私も先日はすけれども、芝生広場のほうへ伺ってきました。すごいきれいなところですよ。しかしながら、市民の方がどのぐらい行っているのかなとは思っておりました。そして、今日は萩野学園の生徒が後ろのほうで傍聴しておりましたので、休憩時間るときにちょっと後ろを向いて、陣峰市民の森知っている方いますかと質問したところ、知っている方が何人いたのかなと思ったら、正直ゼロ人でした。ということは、やっぱり小さいうちから知っていただかないと行かないでしょうし、そういう教育もしていかなければならないと今痛切に感じたところです。私たちの年代は、神室山ではないんですけれども、杣蔵山のほうには登ったりとか、遠足をして行きました。そういったことでなじみがあるんですけれども、やはり小さいときからこの神室山や、要は陣峰ラインという、陣峰市民の森というところに行ったりとか聞かないと、やはりこの認知度が深まらない。ですから、要は先ほど市長が申したとおり、知らなければ発信もできないと思います。

そこで、商工観光課や農林課のほうでは観光資源も考えますけれども、その認知度アップとして学校教育のほうではどのように行っているのでしょうか。今は何か遠足も少ないとお聞きしたんですけれども、やはり小さいうち、小学



校、中学校から認識していただくのが私は必要だと思えるんですけども、いかがでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 議長、高橋昭一。

**下山准一議長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 今小中学生についての御質問ですので、市民の森に限らず、子供たちにとって自然と触れ合うことは非常に大事であり、市内の資源を知って、地域で自然に親しむことは大切な機会であると認識しております。

市民の森におきましては、低学年の遠足などの校外学習で予定している学校がございます。また、中学校は先ほどありました森林学習を予定している学校は複数ございます。また、杳蔵山も含めまして、かつては遠足等で行っていたんですが、今は行っていないところも複数ございます。

認知ということがございましたけれども、小学校3・4年生で使っている社会科副読本、市で作成しているものにつきましては、どちらもその東山周辺ということで記載がございます。ですので、今後におきましては、例えばふるさと学習とか社会科の学習でその記載を見たり、またはパンフレットなどを学校に配って、それを活用して認知度を上げていくこともできるのかなと考えます。その他としましては、それらを経験したことで、PTAの親子行事とか、家族で出かけたりということにつながればいいのかなと考えております。

**16番（佐藤卓也議員）** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番（佐藤卓也議員）** 分かりました。ぜひ、そこら辺の小さいうちからの知名度アップもぜひ図っていただければと思います。

最近、なぜ山や、要はアウトドアがはやってきましたかといいますと、やはりCOVID-19の影響ですよね。やっぱり人がいっぱいいるところではなくて、人が少なく、そして自然環境に触れたいという方々が多いから、やはり山、

山岳へ行ったりトレッキングがはやったりしていると思います。トレッキングといいましても、重装備で山の頂上に登るのではなくて、山の麓を歩いたりとか、今でもパンフレットにありますように、この周りを散策マップがありますので、歩いていただいて健康維持もできるでしょうし、そして要はあそこに咲いている山の花だったり、これから飛ぶでしょうトンボを見たりとか、そういう自然を楽しむことで新たな観光の目玉の一つではないのでしょうか。

しかしながら、やはり皆さんが知らなければ行くことがないでしょうし、しかもあれだけ、あのようにすばらしくきれいに整備されておりますので、やはりこれ知っていただきたいということも必要だと思います。その辺含めまして、これから新庄市の公式キャラクターであるかむてんも、なぜかむてんかといいますと、やっぱり神室山のてんぐでしょうけれども、果たして小学生、じゃあ神室山どこですかと言ったときに、指させますかね。もしかしたら月山指す方もいるでしょうし、鳥海山を指すかもしれません。やはり、その山でも神室山はここですよとか、大人も指導できねばいけないでしょうし、しっかりとそういったことも踏まえまして、やはりここはもう一度新庄市の観光資源だよということを皆さんに知っていただく必要があると思いますけれども、そこら辺は、その課は商工観光課でやるんですか、それとも農林課のほうでやるんでしょうか、そこら辺も含めまして、それとも総合政策課でしっかりと取り組むのか、そこら辺よろしくお願ひします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 佐藤卓也議員の御質問にお答えします。

本日も、うちの職員がその観光行政に関わる校外学習ということで、萩野学園のほうに出前講座に行っております。その中でも、先ほど市

長の答弁にもありましたけれども、その新庄まつりはもちろんのこと、山岳についても御説明申し上げるというふうなことでお聞きしております。また、萩野学園につきましては、林もごございますし、鹿子踊も伝承してつなげているということもごございますので、そうした機会を捉えまして、小さい世代から知っていただくということの努力をしていきたいというふうにございます。

**16番(佐藤卓也議員)** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番(佐藤卓也議員)** はい、分かりました。

次に、先ほど文化財ということで、鳥越八幡宮が出てきました。鳥越八幡宮は国の文化財ですけれども、あそこの周りですね、あそこの周辺の整備はどのようになっているのかなと思っております。というのは、あそこには新庄市で有名な松田甚次郎さんの土舞台がございますけれども、あそこに上がるまでの整備が行き届いてなく、やっぱり上がれない状況ですし、地元の住民の方からも様々な声が上がっていると聞いております。やはり、あそこも重要な観光施設だと思いますので、その整備も一気にできなくても、やっぱり年次計画を立てたりとか、最近は森林譲与税なども使って整備ができるとお聞きしていますけれども、そういうところを、要は社会教育課ではできないところを全庁にわたってやはり観光ということで整備する必要があると思うんですけれども、その辺の考えをお伺いしたいと思えます。

**長沢祐二都市整備課長** 議長、長沢祐二。

**下山准一議長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 鳥越八幡宮周辺の八幡公園の整備ということで御質問いただいたかと思えます。

八幡公園につきましては、昭和26年計画から昭和51年の整備まで、結構長い間かけまして整備されたところでございます。竣工当時は、小

学校、幼稚園の遠足などで利用されているというふうなことも記憶しているところでございまして、当時は眺望もよく、市内を見渡せる環境にもあったというふうなところでございました。

今現在のところ、地域の方々から維持管理の整備ということで御協力をいただいているところでございますけれども、施設の整備内容につきましては、現在のところ大きな改修等の計画までには至っていないところでございます。地域の活動に併せまして、地域の要望につきましてはその都度対応させていただいているところでございますが、今後その公園のエリアから離れている、外れてしまっている部分でありますけれども、のり面の樹木の大きくなってしまった部分などについて整備ができるのであれば、眺望も再度見渡せるような状況ができれば、その観光の拠点としても十分活用できるのではないかと考えているところですが、その整備の手法につきましては、今後また改めて検討させていただければと思っております。

以上です。

**16番(佐藤卓也議員)** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番(佐藤卓也議員)** 分かりました。

やはり、あそこから見る眺望もよろしいのですが、木々が多くてやっぱり見られないとなれば、さすがに行くこともできないでしょうし、あそこの整備をすれば、近くの保育園だったりまた幼稚園、そして小学校の方も遠足に行ける機会が増えると思えます。小さいうちからなじみが増えれば増えるほど、そこに愛着も湧くものだと思っております。ですから、卵が先か鶏が先かじゃないんですけれども、しっかりとしたその整備計画を地元の方と一緒に話し合っていたら、進めていただければと思います。

また、地域資源の一つに、その計画の中に市内案内図の点検及び更新作業をうたっております。また、新庄市の宝というのは街道ですよ、

道。その中に羽州街道がございます。やっぱり羽州街道というのは、新庄城があったからこそ南から北まで続いている道路なんですけれども、そこに続いて山岳関係の方から言わせれば、こっちから南から北に上がるときに、金山のほうに行きますと、有屋のほうには羽州街道の看板があるとお聞きしております。

しかしながら新庄に、この市内においては、羽州街道があるにもかかわらず、その案内看板がないですよ。これを一つの観光としても捉えれば、大きな看板でもなくても、ここは羽州街道ですよとか、一つでも目立つものがあれば、新庄の観光としていただき、そして歩いていただけるような新しい観光が生まれると思うんですけれども、そういうトレッキング含めて、ソーシャルディスタンスができれば、違う観光だったり、またそういった旅行プランもできると思うんですけれども、その羽州街道の看板をつけてやるような考えはあるのか、そういうプランはあるのか、よろしく願いいたします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 初めに、有屋の羽州街道というふうにおっしゃいましたけれども、有屋の羽州街道につきましては、参勤交代が始まる前の旧羽州街道だというふうに私は記憶しております。新庄市でも、東側の山際がありますけれども、そちらのほうで参勤交代始まる前の旧羽州街道でございまして、殿様が新庄を治めてからの羽州街道につきましては、鳥越口から泉田、赤坂を經由して上台を下っていくというふうなルートだというふうに私は認識しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

また、その羽州街道につきましては、現在新庄市では鳥越の一里塚のブナのみというふうなことでございます。先ほど議員がおっしゃったように、その羽州街道の看板、そちらのほうは整備していない状況でございますので、そちら

のほうも、県の観光物産協会で行っている羽州街道の協議会もございますので、そちらと連携し、また芭蕉の氷室と柳の清水というふうなことでもございますので、そうした連携をした形で奥の細道をたどるというふうなことも、史跡としてあるのかなというふうに考えてございます。こちら、いろんな形で連携した形で検討していければなというふうに考えてございますので、御理解いただければというふうに思います。

**16番(佐藤卓也議員)** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番(佐藤卓也議員)** 分かりました。私もちょっと勉強になりました。ちょっと詳しく分からなかったもので、旧か、そこら辺がちょっと分からなかったものですから、課長から訂正していただきありがとうございました。

やはり、先ほどから山やトレッキング、散歩するには、健康でなければ歩けませんよね。ですから、皆様が健康でそして運動していただく整備が必要だと思います。私の前に山科春美議員が一生懸命、やっぱり生涯現役、80歳でも90歳でも生涯現役だ、それをするためにはやはり健康づくりが一番だと思います。その健康づくりをするためには、やはり食事だったり運動することが必要ですね。

今の新庄の対策ですと、広報します、啓発・周知しますよと言っております。これまでも周知・啓発して、どのぐらいの成果が上がったかといいますと、やはり私は上がっていないかと思っております。なぜ上がっていないのかといえば、目に見えないからですね、自分の体は目に見えない。だとすれば、その健康状態を目に見える化するには、私が先ほど言ったように、ICTやIoTを使ったものが必要になるのではないかと思っています。

そこについてなんですけど、その機能について、今ウェアラブル機能と私は申し上げましたけれども、そのウェアラブル機能というのは、皆さ

ん御存じのように、身につけられるものですよ  
ね。簡単なものは腕につけるのが今一番主流だ  
と思っていますけれども、今ですと心拍数など  
身体情報を測ったり、移動距離を測ったり、何  
歩歩いたか歩数計だったり、あと肺活量を測っ  
たりできます。それを測って、皆様今お持ちの  
スマートフォンに表示されるわけです。そうす  
れば、皆様が高齢者の方々もしっかりと、今日  
は何歩歩いた、今ある会社では体温も測れます  
よね、今自分の体温が何度だとか。そして、今  
心拍数が僕は高いからもう少し歩いたほうがい  
いとか、そういうことが今測れるんですけども、  
今こそ高齢社会になってきているんですから、  
自分で自分を守るためにも、こういうものを  
積極的に使って健康づくりを進めるのが高齢  
者のためにも一番いいと思うんですけども、  
まだまだ検討というお答えだったんですけども、  
そこら辺の考えいかがでしょうか。

**田宮真人健康課長** 議長、田宮真人。

**下山准一議長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** ただいま議員のほうより冒頭  
お話ありました。なかなか成果が見えにくくて、  
周知していても市民の健康づくりのほうの進展  
がなかなか進んでいないというような冒頭のお  
話だったかと思います。

私ども、市民の健康増進、向上意識は以前よ  
りも高まってきているというふうな形では感じ  
ているところなんです、先ほどの市長答弁と  
重複いたしますが、なかなか行動変容まで至る  
方は少ないと捉えているところです。結果的に、  
健康については最終的には個人の健康意識、関  
心に負うところが大きいという形で考えており  
ますので、市としては市長の答弁にもありまし  
たとおり、自ら楽しんで取り組めるような動機  
づけ、あるいは本人へ懲憑する、働きかけをす  
る環境づくりが必要だと思っております。

その上で、議員のほうよりウェアラブル機能  
がついた機器ということで、先日内容について

教えていただきました。大変ありがとうございました。  
その部分で、御意見いただきました I  
C T機器の活用については、時代のデジタル化  
の趨勢、流れもございますので、当然検討して  
いかなければならない案件ではあるなとは思っ  
ているんですけども、特に高齢者の方に絞っ  
て申し上げますと、高齢者の方の I C T機器に  
対する理解の度合い、あるいは浸透の度合い、  
その部分が若干懸念している部分もあるところ  
でございます。高齢者に限らず、成果を見せる  
ためには I C T機器の活用が非常に有効である  
という議員の御意見ですので、その部分につ  
いては今後他市の状況等も確認しながら、新庄市  
としてどのような形が望ましいのか研究してま  
いりたいと考えているところでございます。

**16番(佐藤卓也議員)** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番(佐藤卓也議員)** 分かりました。研究だ  
けではやっぱり進まなくて、今いろんな団体、  
大手ですとタニタとかああいうところとうまく、  
逆に民間企業と組んで、ある意味実証実験なん  
かも逆に受けてはいかがでしょうかね。そうし  
たときに、そこで一定の効果が出れば、やはり  
取り組んでもいいということになるでしょうし、  
やはり市内だけで研究してはいけない。

最近県内では、上山市なんかは積極的にそう  
いう実証実験だったりとかやっていますし、ま  
たこれから市の情報発信も民間の方のほうでは、  
高齢者、民間の方が使うものなんですけれど、  
高齢者の方の家では必ずテレビございますよね、  
要はテレビのない家庭はほぼないといって過言  
ではないと思うんですけども、そのテレビを  
利用した高齢者の見守りだったり、またはそう  
いった方に、テレビを見るんですから、そこに  
自分のそのウェアラブル機能を持ったもので体  
温だったり、要はあと自分の歩数を見たりとか、  
そういうこともどんどんやっている企業はあり  
ます。そういう方を、逆に市のほうでうまく活

用して、新庄市でももうそういうデータ化をしなければいけないということですから、そういった方にしっかりとしていただければ、今後の新庄のその健康づくりも進むと思うんですけれども、これから研究だったりとかしてしまいますと、80の方はもう10年間やれば90歳になるでしょうし、今のうちからどんどん積極的にやっ  
ていかないと、それこそやっぱり皆さんが、やはりそのままですと、特に今はコロナ禍ですから、家にいるから出ていかなければ、出ていけないような雰囲気もあるでしょうし、そういうことをしていく、これからは、やっ  
ていく必要があると思うんですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

**田宮真人健康課長** 議長、田宮真人。

**下山准一議長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 議員のおっしゃいますICT機器等の活用については、先ほども申し上げたとおり、時代の趨勢もございまして検討していく余地はあるのかなと思っておりますが、先ほどの市長答弁にもありましており、このたび独居老人の訪問ということを行ったところです。自粛生活でなかなか高齢者の方のフレイルの部分で、自粛生活が長期化されることでの危惧されている部分もございましたので、私ども独居老人のほうへ御訪問させていただいたところなんですけれども、やはり面談することによって初めて支援が必要な高齢者の方が把握できたことや、生活や高齢に伴います不安の実態の理解の度合いが進んだことや、SOSを出せない生活困難な高齢者の支援につなげたというふうな成果がございましたので、先ほどの市長答弁でも触れておりますが、やはり実際に生活の現場へ足を運ぶことの重要性、訪問・面談することの重要性について、保健師活動の基本ということで改めて認識したところでございます。対面の業務を基本に据えて、議員からお話ありましたICT機器の活用等々について、今後も

検討していきたいと、研究していきたいと考えているところでございます。

**16番（佐藤卓也議員）** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番（佐藤卓也議員）** 私は、面談が駄目だとは言っていないんですけれども、要はこれから2025年度になれば、高齢者がますます増える。しかしながら、職員数も減ってきますよね。その中で、その面談がどこまでできるか、そういうことも心配しております。できれば、本当に必要な方に面談を行っていただき、健康な方へは要は自分でやっていただく。そういうことができるのも、一つそのICT化の進める一歩だと思います。やはり重要なのは、本当に困っている人にピンポイントで要は施策をぶつのが一つでしょうし、そこら辺のデータ収集がなかなかできないから全部に回るわけですよ。ですから、そこら辺も踏まえて、やはり健康づくりに対しては、皆さん持っていただきたいんですけれども、できない方へしっかりと集中してやっ  
ていくのが一つの対応でしょうし、職員の方々もそこに集中できれば一つ一つが解決できると思っています。

今回も、これから決算委員会ございますけれども、健康診断に行っている方の割合、50%ってないですよ。というのは、行かないというのは、自分の健康、体は、要は大丈夫だと思っているんですけれども、自分の内臓は分からないですよ。ですから、そういうことで体温だったり心拍数を測ったり運動の度合いを見える化をしたほうが、そしてもしそこで異常が見つければ健康診断も行くでしょうし、病気にかかる前に何とかしなければならぬ、そういうデータの見える化を進めていただきたいとは思って、私はそのウェアラブル機能を早めに進めたほうがいいのではないかと考えて提案させていただきました。

先ほど来から、やはり市長のほうも先ほどの

質問でもマイナポイントやっている、やっぱりデータ化は必要なんだという方針もあるでしょうし、今後も新庄もデータ化に向けていくのか、先日も全協でも言いましたけれども、やはりこれからはある程度はしっかりとしたそのデータ化にしていかないと、やはり職員減少、そして少子高齢化、人口減少には対応できないと思っていますので、ぜひともここら辺は早めの研究をしていただき、進めていただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、司馬遼太郎さんの「花神」という小説がございます。その中の一つに、その中の内容といたしまして、バクシの天才戦略家大村益次郎さんがいらっしゃいます。靖国神社の前に大きく飾ってある方なんですけれども、あの方が言った言葉があります。「タクチーキのみを知ってストラトギーを知らざる者は、ついに国家をあやまる」要は戦術のみを知っていて戦略を知らない者は、この国は敗れると言っているんです。昨日も言ったとおり、戦術をいっぱい打つのではなくて、しっかりとした戦略を、新庄市でもこういう戦略をやるんだと言っていたら、それを実現するための戦術を一步ずつ進めていただき、この新庄市が若い方からお年寄りまで健康で、そして暮らしやすい新庄になることを祈って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**下山准一議長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時42分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

### 小嶋富弥議員の質問

**下山准一議長** 次に、小嶋富弥君。

(15番小嶋富弥議員登壇)

**15番(小嶋富弥議員)** マスク、よろしくお願ひします。

**下山准一議長** はい、許可いたします。

**15番(小嶋富弥議員)** 御苦労さまです。

9月定例会一般質問、初日の6番目にお尋ねいたします、起新の会の議席番号15番の小嶋富弥であります。ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

私が今日の最後の質問者となりますが、議員の皆様方も執行部の皆様も、いささか疲れの感もあると思いますので、簡にして要を得た質問を心がけてまいりたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従って、新型コロナウイルス禍についてからであります。

この件につきましては、さきの6月定例会一般質問で質問させていただきました続きとなると思います。政府緊急経済対策の10万円特別定額給付金についてであります。そのとき、それらの質問に対する答弁では、1万4,000世帯のうち給付率は95%であると伺いました。また、先月8月4日の山形新聞が、県内の各市町村の8月3日現在の給付率の記事があり、当市の給付率は99.5%であり、県内の各市町村も99%超えでありました。本来は、当市の締切りは8月14日であるわけですが、延長したと聞いておりますが、その訳とその後の給付の状況をお尋ね申し上げます。

次に、このウイルスによる当市における経済対策に関してであります。

この新型コロナ感染の終息も、いろいろ国は手を打っているわけですが、出口が見えず、日本の経済はリーマンショックのときよりも落ち込んで苦労しておるのが国全体の経済状況であ

ります。

このような中で、長期にわたった安倍政権が幕を下ろし、新たな国のリーダーを選ぼうとしております。新しいトップの下で、ウイズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナの姿も進むものと期待する一人であります。

そこで、私がお尋ねいたしますのは、数多く市独自の経済対策のため財政出動を議会の承認の下に打ち出しました。多彩なメニューでいろいろな局面で大変な苦勞をなされると思います。まだまだ継続中の事業だと思いますが、それらの進捗状況をお伺いいたします。

次に、新型コロナ対策における学校教育についてお聞きいたします。

今年の2月27日、安倍総理の突然の要請で、3月2日から長い休校となりました。市では、5月18日から分散登校を開始し、6月1日以降一斉登校で通学し、通常の日程の教育活動を開始し、夏休みも短く、8月の中旬後半には2学期が始まりました。まさに過去に前例のない緊急事態の教育行政が執り行われておるわけであり、学校現場をはじめ、関係者は混乱をし、神経をすり減らしていることとお察し申し上げます。

さきの6月定例議会でも、授業の遅れのこと、学校行事等についてどう図られておるのか伺いました。それらに関して、どのように今日まで頑張ってきたのか。また、コロナの感染対策の終息出口の見えない下で、児童生徒に対し、これらの学習習得度、思い出づくり等の学校運営等を、教育委員会としてはどう指導を図られておるかお尋ねいたします。

次に、旧最上中部牧場の件について質問いたします。

新庄市において、過去畜産振興を目指し、鮭川村と最上中部牧場管理組合を組織し、泉田と鮭川の土地に昭和49年から51年に整備し、共同利用模範牧場設置事業に着手をいたしました。

肉牛業、乳用牛の預託による保育、育成、乾草の供給と周年公共牧場を運営しましたが、しかしながら環境の変化、預託数量の減少により経営が厳しくなり、平成11年度で廃止、管理組合を平成14年3月31日をもって解散し、牧場施設は新庄市と鮭川村に移管、譲渡となりました。

時にはバイオマスエネルギーのソルガムの栽培をはじめ、堆肥等々いろいろ取組をなされてきたのですが、決め手がなく、有効活用はなされてなく、今日に至っているのが現状ではないでしょうか。施設内のサイロ等含め、建物の傷みが激しく、中には朽ち果てる寸前のものもあります。これらは、新庄市の公共施設最適化・長寿命化計画には載っておりません。これらの課題を検証し、併せて農業振興含め、大きなこの土地の有効活用を政策として求められているのではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

これで私の質問ですけれども、今日の山形新聞見ますと、東京2020オリ・パラおもてなしコンテストというふうなことで、橋本聖子オリンピック大臣がおもてなしコンテストの入賞チーム、高校生とオンラインで意見交換したと。その内容は、海外選手を迎えるホストタウンの自治体と地元の農業高校など生産管理の承認を得た農場の食材を活用した企画を競ったのだと。それで、コンテストには、本県を含め24県の40チームが参加し、鹿児島県の鹿屋高校と宮崎の延岡の延岡学園と県立農業大学校のチームが2つ選ばれたと。本県関係では、新庄市と県立農林大学校のチームが審査員の特別表彰を受賞したと、このような非常にホットなニュースがございましたので、余談ではありますが、よかったなというようなことで、私の所見を述べさせていただきます。

どうか御答弁のほどよろしく願い申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、小嶋市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、特別定額給付金についての御質問ですが、5月1日より受付を開始した特別定額給付金は、8月末時点で1万4,050世帯から申請があり、35億460万円の給付を行いました。5月下旬からしばらくの間は処理が集中したため、全庁的に職員を動員して対応したり、大きなトラブルなく事務を進めたところであります。

また、御指摘のとおり、7月の豪雨災害による災害救助法の適用を受け、申請期限を10月14日まで延長しております。ただし、現時点で未申請者は17名と少数であることを踏まえ、東庁舎会議室に設置していた特別定額給付金室は閉鎖し、今後の事務処理は商工観光課内で行うこととしております。

なお、今回の給付事業に係る経費は、全額国から補助金として交付されることになっており、特に給付費については給付開始前に35億円の概算交付を受けて事業を行いました。システム改修や事務処理の委託料、振込手数料、職員時間外勤務手当などの事務費は、これまで1,600万円ほどとなっていますが、未交付の給付費とともに実績報告提出後に精算交付される見込みとなっています。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市の経済対策として雇用調整助成金申請支援給付金、飲食店等応援給付金、事業者持続化給付金、事業者等事業継続支援給付金を実施中であります。

1つ目の雇用調整助成金申請支援給付金は、市内事業主が新型コロナウイルスの特例措置に係る国の雇用調整助成金を申請する際、社会保険労務士に申請代行や書類作成を依頼し、支払った報酬の相当額を市が給付するものです。申

請期限は12月28日で、8月末日時点での申請受理は8件、給付予定額は109万2,181円であります。

2つ目の飲食店等応援給付金は、経済的影響が特に大きい飲食店、旅行業、ホテル、旅館業、タクシー、貸切りバス、運転代行業を対象に市が給付するものです。申請期限は10月30日で、8月末日時点での申請受理は339件、給付予定額は6,997万円です。

3つ目の事業者持続化給付金は、国の持続化給付金の給付を受けた市内の事業者に対し、その給付額の1割相当額を市が上乗せ給付するものであります。申請期限は来年の2月26日で、8月末日時点での申請受理は916件、給付予定額は1億969万3,634円であります。

4つ目は、6月補正予算にて7月より受付を開始した事業者等事業継続支援給付金で、今年2月から8月までの任意の連続する3か月間の売上高が前年同期との比較で30%以上減少した市内事業者に対し、今年度の固定資産税第1期分の税額のうち、土地を除く事業用資産の3分の1相当額を給付するものであります。申請期限は11月30日で、8月末日時点での申請受理は44件、給付予定額は151万456円です。

また、7月補正予算にて8月より開始しました宿泊消費喚起キャンペーン事業費ですが、事業実施主体は新庄観光協会で、12件の宿泊施設に宿泊した方を対象に、宿泊費用は4,000円引き、飲食店等で消費する費用から2,000円引き、タクシーを利用する費用から1,000円引きする事業であります。8月末で終了いたしました。残りは数枚程度と聞いております。

同じく、7月補正予算にて8月より開始した新・生活様式対応支援補助金があります。感染拡大防止、密を避けるなどの新生活様式に対応するための消耗品、設備の導入などに最大10万円を給付するものであります。申請期限は12月28日で、8月末日時点での申請受理は44件、給



付予定額は117万5,000円であります。

このように、市内事業者の事業継続の一助とするため、様々な手段で支援策を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染の状況、経済の動向注視が今後とも必要に応じた対策を講じていく考えであります。

学校関係につきましては教育長が答弁いたしますので、先に旧最上中部牧場については、平成14年度に市に移管されて以来、畜産振興の拠点としての使命を踏まえ、牧場機能を生かした利活用を行うため、畜産3団体からなる旧最上中部牧場利用団体協議会において利用計画を策定し、計画に沿った運営をしております。

議員のおっしゃるとおり、利活用は既存の牛舎等施設について、賃貸契約を結んで利用いただいているほか、比較的傾斜の緩い採草地を約24ヘクタール貸し付けてまいりました。

畜産業を取り巻く国内外の情勢は厳しさを増している中、平成30年の独自アンケートの実施によって、後継者不足や世代の継承が地域で最も課題であることが分かりました。巨額の投資をして畜舎や設備を整えることになる畜産業であることと、また後継ぎが新たに営もうとするとき、昔は当たり前だった居住地での牛舎更新が、住民意識の変化もありなかなかかなわないことも要因として挙げられます。

全国各地で牧場機能が閉鎖されている中、米沢牛の繁殖地として有名な川西町の先進事例を参考に、畜産団地の整備を計画してまいりたいと思ひ、現在進めております。幸い、旧最上中部牧場敷地を借りて酪農業を営みたいという要望もあり、ぜひこの機会を利用し、老朽化した施設の対応をしながら、畜産団地の整備と推進を計画してまいりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私からの壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

**高野 博教育長** 議長、高野 博。

**下山准一議長** 教育長高野 博君。

**高野 博教育長** それでは、新型コロナウイルス感染対策に関わる学校教育の取組などについてお答えします。

教室では、児童生徒の間隔を1メートル以上空けて座席を取ったり、空いている教室を活用し、2つのグループに分けて活動したりして密を回避しております。学校生活では、体育の接触する運動、音楽の合唱、給食の食べ方など、制限をしながら教育活動を行っております。ほかに、大きな学校では、休み時間をずらしているところもあります。また、児童生徒の健康状況を把握することや、教職員による消毒は、毎日欠かさず行っております。

課題は、感染防止対策を講じながら、一人一人の学びを充実させること、児童生徒・教職員の健康保持、学校関係者に感染者が出た場合の対応などが挙げられます。

今後、対策を取りながら交流活動を仕組みんだり、学習課題を工夫して自ら調べ学習を進めたりしていくとともに、ICTの有効な活用などについて検討してまいります。

また、児童生徒の安全・安心のために、心のケアや負担を軽減するなど配慮をしております。

学習進度の遅れにつきましては、現時点では授業時数を確保することができてきておりますので、3月までの見通しを持ちながら学習を進めていく予定です。

思い出づくりににつきましては、行事が集団と関わり、体験的な活動を通して成長する大切な教育活動と捉えております。9月上旬から開催している中学校の運動会では、実行委員会を中心に生徒が中心となって内容を考えるなど、制約がある中ではありますが充実した行事を一緒につくり上げております。また、修学旅行につきましては、児童生徒が仲間と学ぶ大切な機会と捉え、中止するのではなく、行き先の状況を

踏まえながら、場所を変更したり延期をしたりして実施してまいります。

以上であります。

**15番（小嶋富弥議員）** 議長、小嶋富弥。

**下山准一議長** 小嶋富弥君。

**15番（小嶋富弥議員）** ありがとうございます。

定額給付金、あと17名と申し上げましたね。その17名に至るまで、前に私、なるべくみんなもらうようにというふうなことで、民生委員もお借りしながら、まだもらっていない方に掘り起こしたらどうですかというふうなことをお聞きいたしました。そのような結果で、この17名というまで大変頑張ったなと私は評価いたしますけれども、何でこの17名がもらわれないような条件は、どういう方がこの17名かなというふうなこと、まずお尋ねしたいと思います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 特別定額給付金についての、現在の未申請の方の御質問でございました。6月の定例会でも、議員のほうからも御助言をいただきまして、民生委員を指導したらどうだというふうなこともございました。担当課としては、民生委員の力を借りるところは借りて、それでこちらの職員のほうだけで対応できるところは個別に訪問したりしまして対応して、何とか17名までこぎ着けたということでございます。

この17名の方につきましては、ちょっと難しい部分も出てくるのかなというふうに感じております。7月の豪雨によりまして、災害救助法の適用によりまして申請期限を2か月間延長したわけでございますが、なかなか個の特定まで至っていない部分もございます。そうしたこともまた一つ一つ積み上げていきながら、なるべく多くの方に給付できるような努力をしてまいりたいというふうを考えてございますので、御理解のほどよろしく願います。

**15番（小嶋富弥議員）** 議長、小嶋富弥。

**下山准一議長** 小嶋富弥君。

**15番（小嶋富弥議員）** 非常に御苦労なされたなと思います。17名、大変だなと思うんだけど、あとまだ10月までありますね、大変でしょうけれども、ひとつ最大の御努力をしていただければありがたいなと思います。

あと、新庄市独自の緊急対策、進捗状況お聞きしました。そこで、私は一番あるのは、プレミアム付商品券約1億2,000万円ぐらいの財政出動、あと新庄市出身の学生応援給付金の進捗でもいいし結果、それらにおいてどのようなことが見えてきたかというふうなことをお聞きしたいと思います。

プレミアム付商品券は、「がんばっぺや商品券」と、これは30%プレミアムですね、「まげねぞ飲食応援券」プレミアム50%、これは最初、「まげねぞ」は各市の世帯から抽せん申込みしたわけですね。それで、私どもも、私もしたんだけど、これ各世帯1万4,000世帯ぐらいあるんですか、その中でどのぐらい、私申し込みますよというふうな世帯があったか、まず教えていただきたいと思います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** プレミアム付商品券についての御質問でございます。この50%の「まげねぞ飲食応援券」につきましては、抽せん券のほうを応募はがきで申し込んだ希望者の方から抽せんで行ったわけですが、その抽せんして当せんしたという方につきましては、全てが来たということではなくて、かなりの方が当せんしたにもかかわらず御辞退したといえますか、買いに来なかったという事案が多々、多々ございました。それによりまして、当初50%のプレミアム付ですので、こちらのほうが早く売れるのではないかなというふうな、こちらのほうでは見込んでおったんですけども、結果的

には「まげねぞ」のほうがちよっと残ってしまっただと。現在では全て売り切れておるわけですがけれども、30%のプレミアムのほうが早く購入が済みまして、飲食のほうのプレミアム付商品券についてはちよっと時間がかかったのかなというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

**15番（小嶋富弥議員）** 議長、小嶋富弥。

**下山准一議長** 小嶋富弥君。

**15番（小嶋富弥議員）** 分かりましたけれども、どのぐらいの世帯数がはがきで申込みあったかなというふうなことをお聞きしたかったんですけども、交換する、しないは別としても、まず当たったぞと行って来たこのはがきがどのぐらいが申込みというか、これあったかなというふうなことをまずお聞きしたかったんです。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** どれほどの世帯の方が、その申し込んだかということにつきましては、正直言いまして把握してございません。というのも、こちらのほうの郵送した段階で、その申込期限である日にちまで届かなかった方もかなりいらっしゃるというふうなことに伺ってございます。現に私の家にも、締切りを過ぎてからの到着というふうなこともございましたので、早く着いた家庭、市内の方につきましては、次の日に着いたという方もございましたが、私のほうの萩野村のほうについては1週間以上かかってしまったということもございますので、ちよっと数については把握しておりませんので御了承願いたいと思います。

**15番（小嶋富弥議員）** 議長、小嶋富弥。

**下山准一議長** 小嶋富弥君。

**15番（小嶋富弥議員）** 地域によってばらつきがあったというようなことだと思います。

それで、まあ50%だから大していいなと私も思って、私も利用させてもらっただけけれども、

何かいいんだべがな、おらたち使っていいんだべがなと思う気持ちも少しあるんだな、この券を使うのは、正直な話。逆に、活性化のために自分らが求めた分を活用するという気持ちもあるし、ちよっと立場上いかがかなと思う、あるけれども、50%の魅力には負けるな、やっぱり。これはありがたいと思います。

それで、どのぐらい、1億2,000万円ぐらい、どのぐらい、これ商工会議所に連絡してみれば分からないだろうけど、どのぐらい回転というか今まで回収というか、券を買った人が使って、それを回収、フィードバックしてお店やそこらに払うんだけれども、どのぐらいをもらってるかな、分かんねえかな。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** そちらの今、換金の状況についても、毎週換金されるわけですがけれども、その換金の状況の金額については、現在商工会議所から伺っている途中でございまして、現在その数値については持ち合わせてございませんので御了承願いたいと思います。

**15番（小嶋富弥議員）** 議長、小嶋富弥。

**下山准一議長** 小嶋富弥君。

**15番（小嶋富弥議員）** 時間かかるんでしょうけどね、早くいっぱい回って経済が活性化すれば、市の目的も果たせると思うんだけれどもね、分かりました。

次、学生、私はお金もいいんだけれども、物もどげだべなというふうなことで質問した経過がございましてけれども、これもまだ、締め切ったんだっけか、途中だべ。まあ、どげだべ、悪かったとは言わないけれども、よかったと思うんだけれども、どういうふうによかったか教えてください。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** この制度につきましては、

前回の議会で小嶋議員からもたくさんの御助言いただきまして、本当にありがとうございます。

本当にこの制度始まって、どんどん反響がありまして、たくさんの方からコメントもいただいたところなんです。それで、ちょっと9月1日現在で集計したものがあるので、皆様方のほうに御紹介しますけれども、当初予想していたよりもかなりの申請者数多くて、9月1日現在で803人ということで、男性が392人、女性が411人というふうな形で、新庄市を出ているんな学校に行っているんだということがわかりました。特に、この中で進学別では大学がやっぱり最も高く67.5%、次いで専門学校でした、17.8%、短期大学が5.1%というふうな形で、ちょっと今までなかなか見えなかった、こんな形で進学しているのかなと、それらについても細かく男女分かってきております。そういったことも、何か我々これから、この学生たちにいろんな情報を出すときにも役立つなということを感じたところなんです。

あと、年齢的には当然高校卒業した人が多いわけですが、最年長の方で頑張ってるまだ学生されている方、30歳の方からもいただいたりとか、あとわざわざ、1名なんですけれど辞退させていただきましてというふうな形で、わざわざ辞退するというふうなこともいただいたりしております。まだ分析していないんですけど、恐らく我々が今まで知らなかった、この大学の所在地を調べれば、新庄を出てどういふところに行っているんだななんていうことも分かるのかなと思っています。

あと、これから締め切った後になりますけれども、商工観光課のほうにこれらのデータのほうをお渡しして、学生への就職活動への役立つ情報、これも提供したいなと。また、こういうことができるというのも、このやってよかったかなと思っています。

あと、もう一点、小嶋議員のほうからは、助言として、単に給付するという制度だけではなくて、声をフィードバックするみたいな、そんなこととしてはどうかということで、それもさせていただきました。今現在、学生や保護者から152件も意見いただいておりますので、簡単に3つ、4つ御紹介させていただければ、やはり「このような制度をありがとうございます、いつか新庄市の役に立つよう頑張ります」というような学生の声とか、「コロナ禍で手厚い援助に新庄市民としての誇りを感じました、ありがとうございます」という声や、また学生のやっぱり切実な声だったと思うんですけど、「オンラインなどの設備費用など、予定外の出費が出たときに給付金が出たということで、とても助かりました」なんていう声もいただいております。

また、企業への情報関係でいくと、今回声をフィードバックさせていただいたおかげで、こんな声もいただきました。「今回このような事業をやっていただきまして、ありがたく感じています。就職や進学で若者が新庄市を離れても、また故郷に戻りたいと考える魅力ある企業等が増えることを願っています」という学生の声や、「各大学へ進学した新庄市出身の学生に向けて、新庄市の優良企業を紹介してほしい」なんていう声もいただくことができました。こうしたことが、今回やってみて、給付するだけではなくて、双方向のやり取りができたということが大きな、まだ終わっていないんですけど、大きな手応えとして感じているところでございます。

**15番（小嶋富弥議員）** 議長、小嶋富弥。

**下山准一議長** 小嶋富弥君。

**15番（小嶋富弥議員）** 1,700万円がそういう形で生きていけば、生きた金になるなど。政策的には、コロナ禍、災い転じて何とかというようなことになるようなことになれば、なおいい

んだけれども、この地方は女子の高校生が都会に行き帰ってこなくて、やはり人口減というようなことが、新庄市だけでなく非常に悩みの種だと。411人の女性の方がアプローチしたというふうなことで、喜びの声というかありがたい声もあるわけですので、やはりそういうふるさとに帰ってくる、そういうふうなやはり何らかの形で今後とも、お金をやるのがベストかどうか私は分かりませんが、今後ともやっぱりそういった情報を双方向にやれるような地域づくりになってきて、やっぱりふるさと新庄に帰ってくるというようなことが大事ではないかと思えますけれども、その手がかりになるようなことで頑張っていたらありがたいなと思えます。分かりました。

次は、学校のほう、先生方も非常に子供たちの健康のため、また先生方も非常に御苦労なさっていることは分かりました。修学旅行も、小学校6年生は日光へ行きたいと非常に憧れ、喜んでいるんだけれども、花巻温泉、岩手県、これあれですか、全部新庄市、全部6年生は行かないで、花巻のほうに方向づけなる、それとも各学校の判断によって分かれるというふうなことが、どうなんでしょうかね。

あと、これと、やはりコロナによって、よく都会のほうでは保護者がそういう病院関係とかやっていて、いじめがこれにあるとかというような報道なされますけれども、新庄市ではそういうことがあるのかなのかですね。

あと、もう一つ、これも都会のほうだと思うんだけれども、学校行くと集団で感染されるから、先生がここにしないで顎マスクするから嫌だとか言って、自主欠席というようなことをよく報道されておりますね。本当に都会と違ってここはそういうことあったのかなのか、そういう関係の事例などあれば教えてもらいたいなと思えます。

**高橋昭一学校教育課長** 議長、高橋昭一。

**下山准一議長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 初めに、修学旅行につきましては、特に場所等の指定は教育委員会としてはしてございません。ただ、行き先とか時期、それから感染の状況を踏まえて検討するということ、例えば先ほどお話出ました日光から東北の中に変更したという学校とか、または来年度に延期をしたという学校もございます。

次に、偏見、差別、いじめ等につきましては、現在のところ子供たちからいじめがあつてとか、それから差別があつてということでの報告はございませんが、学校再開後に偏見、差別の指導をしておりまして、常にアンテナを高くして学校では指導しておりますので、そういう報告はございません。また、医療関係の方々への、全国的に話題になっておりますけれども、市内の学校でも保護者の方で関係する方はたくさんいらっしゃると思いますが、子供たちのほうからはそういうような声は聞こえてございません。

また、自主的な欠席ということでございましたけれども、市内では5月の分散登校のときは、登校については強制はしておりませんでした。6月からの一斉登校がございましたが、特に5月11日、始業式と入学式を1日で全校行いました。そのときに、一部やはり感染が心配で休ませたいという、兄弟姉妹含めて数名おりました。また、ほかに保護者の方の仕事の関係上、感染はしていないんだけれども、ちょっと心配なので様子を見たいので、子供は登校させないという、そういう理由で休ませた方もいらっしゃいましたが、いずれにしても1日で、複数日休んだりとか長期間休んだりとかということはございませんでした。保護者の方が、学校生活の意義を考えてくださって、一方で感染対策にも理解を示していただいたのかなと思っております。

**15番(小嶋富弥議員)** 議長、小嶋富弥。

**下山准一議長** 小嶋富弥君。

**15番(小嶋富弥議員)** 当市においては、都会

と違ってそういう懸念がなかったというようなこともお聞きしまして、よかったなと思っておりますので、今後ともひとつ御指導のほどお願いいたします。

総理大臣の休校要請というようなこと、いろいろ見ますと、総理大臣は休校を決める権限も要請もする権限がない。休校にするかどうかは、公立学校である学校を管理する教育委員会の権限であるというようなことで、ほとんどの教育委員会は休校に当たって、上から来たからすねんねべというようなことだったというようなことで、これ私新聞報道見ました。山形新聞、時を語るというふうなことで、前の鳥取県知事の片山善博さんの記事なんですね。本当であれば、新庄市も教育委員会を開催して教育委員会で決めると、専決処分であろうと、本来はこうらしいんですね。何を言いたいかという、私は、教育委員会というのは、それだけやはり行政に対して権限があると、やはりそういったものが教育委員会の本来の独自の、市の教育委員会は市の教育行政をしっかりとやるというようなことだと私は見ながら、法的にもこうらしいんですね。だから、今大変子供たちも安心してやっているようですので、ぜひとも教育行政はやはりしっかりと新庄市の教育を根本づけるものがありますので、頑張ってもらいたいなという思いで申し上げましたので、ひとつよろしく願い申し上げます。

この中部牧場、今度団地計画する、私本来は、どうするんだというふうなことで、6月の定例議会で発言したかったんですけども、コロナ禍の問題でなかったもので、このたびになったら、今度は産業厚生常任委員会のほうに計画で出て、するというふうなことで、何かタイミングあんまり合い過ぎてと思ったんですけども、何で私が言うかという、平成11年に新庄市の議員にさせていただきました。そのとき、新人だったので、中部牧場の事業を見せられて、

あそこ何回か行って、あそこに閉鎖するまでの経験があるもんですから、思いがあるんですね。それで、ずっとあのサイロ、かなりいろんな施設があるわけですので、いつかサイロも大変危険だからそろそろ解体する必要があるんじゃないかなというふうな、予算委員会か決算委員会かで述べたことがあったんだけど、やはり当時は財政再建で大変厳しい時代だった。それで、なかなか延びて、そして廃止になったもんですから、新庄市の公共施設の最適化・長寿命には載っていないもんだから、だんだん先送りになって、あそこの管理は取り残されたような気がするわけです。

もともと、あそこ牧場であそこ再利用するというふうな、ここで計画を今度図るというふうなことで、非常によかったなと思っておりますし、今稲作、米だけでは大変なことは重々承知で、毎年今の国全体では米が10万トン少なくなると、そうしたら10万トン以上に今年は22万トンが減ったと、コロナによって家庭内内食は増えたんだけど、飲食店の休業、外出自粛で消費が減退したと、業務用が約8万6,000トン減ったと、家庭用は7万7,000トン増えたけれども、差額を見ればだんだん減っていくというようなことで、総務省の家計調査によると、19年の10月の米の購入数量は、前年同比で11%減る一方で、パンと麺類は2%増えた。やはり、そういったシフト、食生活が変わっておるわけで、やはり日本人のニーズは変わってきている。一般家庭では、店頭で5キロ2,000円の1回の金額が大きくて、ほかの食品よりも高いと思われる。スーパーに行くと5キロの米を買って家に持っていくのも、なかなか消費者は面倒だ、おっくうだというようなことも分析されております。

そういった意味で、何を私は言いたいかということ、米はなかなか専業も大変だと。そこで、この団地を整備して畜産をやると、米沢牛は米

沢じゃなくて飯豊とあの辺つくって、これが米沢牛ブランドになっているんだけど、そういった方向で、もし、私はその中部牧場をこういうふうにも今度再活用するというような、どのような計画か私は分かりませんが、市の政策としてそれを取り入れるというふうなことは、非常に成功してもらいたいなと、いい方向に行ってもらいたいなということは何となく、畜産飼えばやっぱり終末の牛ふんが出ますね、牛ふん。やっぱり牛ふんをうまく活用して、その牛ふんをやっぱり施設園芸のほうにやって、そして施設園芸とかいろんなもので生産性を農家の方が上げて収入を得ると。

皆さん御存じのように、最上町のアスパラは、あそこ畜産が非常に盛んで、その畜産の堆肥を利用してアスパラをなごむという生産拠点、ブランド化までなつた。そういった意味含めて、いろんな複合経営、その最初はやはり畜産の出口が大変だったけれども、やっぱりいろいろなそこまで持って行って、その安価な優秀な企業して、やればやはり施設園芸、サイクルがなるような団地整備をぜひ、今ここで頑張らないと、私は新庄市の農業も大変だなというようなことなんです。それで、本当にどういう計画か私分かりませんが、これから各委員会のほうにお話ししてするんだけど、まずその意気込みですね、課長、どういうふうなまず構想か、分かる範囲内でいいですから教えてください。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** ただいま小嶋議員よりたくさんのお意見頂戴いたしましたけれども、そのほとんどを私どもも一緒に考えて実現に向けて頑張っていきたいと考えておるところでございます。まずは、私たちが進まなければならないのは、今後継者の方、あとは担い手、継承する段階で、まず自分の今までつくっていた畜舎では生産ができないんだというふうなことから、ぜ

ひ最上の中部牧場で畜舎を建てて頑張ってみたいという若い方々の御意見、それに沿うような形で応援していかなければならないんだということでございます。

先人の皆様が、最上の中部牧場が畜産の拠点であるということを示されております。その牧場機能を活用しまして、何とか新庄市の畜産を成功させていきたいというふうにご考えておりますので、詳細につきましては今後皆様に御協議をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますけれども、まずは畜産団地を第一に考えさせていただきまして、まずは3か所ほど整備をさせていただきまして、若い方々が、いや、中部牧場には未来があるんだというふうなことで、新たな刺激になっていただければなというふうにご考えておりますので、何とぞ御協力よろしくをお願いいたします。

**15番(小嶋富弥議員)** 議長、小嶋富弥。

**下山准一議長** 小嶋富弥君。

**15番(小嶋富弥議員)** はい、分かりました。

新たなではなくて、やはりもともとあるところを活用して畜産の振興を図ると、農業の振興を図るというようなことだと思いますので、ぜひやはりしっかりプランを練って、その関係者とも御相談しながらやってもらえば、私も大変、私でなくて市民の皆さんも大変いい施策ではないかなと期待申し上げますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

終わります。ありがとうございます。

散 会

**下山准一議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日11日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時30分 散会



## 令和2年9月定例会会議録（第3号）

令和2年9月11日 金曜日 午前10時00分開議  
議長 下山准一 副議長 新田道尋

### 出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	叶内恵子	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
6番	押切明弘	議員	7番	山科春美	議員
8番	庄司里香	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

### 欠席議員（0名）

### 欠 員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	平向真也	税務課長	森正一
市民課長	荒田明子	環境課長	山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	田宮真人	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長	亀井博人
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	武田信也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員事務局長 兼総務主査	金谷佳代

選挙管理委員会会長 武田清治

農業委員会会長 浅沼玲子

選挙管理委員会会長 小関孝

選挙事務局局長 津藤隆浩

### 事務局出席者職氏名

局長 滝口英憲  
主任 庭崎佳子

総務主任 叶内敏彦  
査任 小田桐まなみ

### 議事日程（第3号）

令和2年9月11日 金曜日 午前10時00分開議

#### 日程第1 一般質問

- 1番 庄司里香 議員
- 2番 高橋富美子 議員
- 3番 叶内恵子 議員
- 4番 八楸長一 議員
- 3番 佐藤悦子 議員

### 本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

令和2年9月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	庄 司 里 香	1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家庭の収入減少について 2. リサイクル事業について	市 長
2	高 橋 富美子	1. コロナ対応地方創生臨時交付金の活用について 2. 防災意識の向上について 3. 読書環境の整備について 4. 防災無線個別受信機の配備について 5. 市民が手軽に通報できるサービスの導入について 6. 小中学校でストレスを学ぶ授業について	市 長 教 育 長
3	叶 内 恵 子	1. 食育・地産地消の取組について	市 長 教 育 長
4	八 鍬 長 一	1. 市民サービスの担い手は職員 職員採用計画は市民ニーズに合っているか 2. 畑（はた）集落を例に集落再生の課題を問う	市 長
5	佐 藤 悦 子	1. 新型コロナ感染拡大を抑えるために 2. 新型コロナ感染拡大の中で、市民の生活を守るために	市 長 教 育 長

## 開 議

下山准一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

### 日程第1 一般質問

下山准一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は5名です。

これより2日目の一般質問を行います。

### 庄司里香議員の質問

下山准一議長 最初に、庄司里香さん。

（8番庄司里香議員登壇）

8番（庄司里香議員） おはようございます。

9月11日7番目に一般質問させていただきます議席番号8番起新の会の庄司里香でございます。

9月定例会一般質問発言通告書に従い、行ってきたいと思います。

議長、マスクをいいでしょうか。（「許可します」の声あり）ありがとうございます。

新型コロナの現状ということで、世界の新型コロナウイルスの感染者が9月11日累計で24万人を超え、世界人口の400人に1人が感染したことになるそうです。アメリカは全体の4分の1に当たり509万人、次いでブラジルが305万人、インドが226万人となっています。

日本では、9日現在、506名が感染しており、総数では7万2,451人です。入院者は478名で総数では7,215名、退院者数は818名で総数では6万4,759名だそうです。死者に至っては14名で総数では1,411名であります。ピークを越えたという声もありますが、まだ確実なことではないと思われま。

では、一般質問の内容に移ります。

1、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家庭の収入減少についてです。

現在、新型コロナウイルス対策での景気悪化などによる独り親、ここでは母子家庭を指したいと思いますが、世帯の生活困窮となるケースがとても多く、メディア等でも問題視されております。

本年度より、養育費を国でも立替払いや強制徴収等の対策の議論を始めていることも事実です。支援策を打ち出している自治体も既にあるということです。

兵庫県明石市では養育費の立替払いの試験的導入や、仙台市、福岡市などでも保証会社などによる督促や回収代行の保証料の一部を補助しているという例もございます。

また、世界に目を向けますと、給料の天引きや強制徴収といった形をアメリカやイギリス、オーストリアでも採用されております。行政による立替払い型は、スウェーデンやフィンランド、ドイツといった福祉大国では早くから採用され運用されていると伺います。この2つの形を併用しているフランスもございます。支払いに応じない場合は、運転免許証の停止などの制裁もあるそうです。

国の本気の取組を期待しております。

本市のこれまでの独り親世帯への支援の取組についてお尋ねいたします。

2番としては、新型コロナウイルスによる景気の悪化で、休職または停職、減収となっている市民もたくさんいるということは聞き及んで

おります。

中でも、年金だけでは生活がままならず、働いていらっしゃる方がシルバー世帯に多くいるという現状は、元気で働けるとすれば大変よいことと思われませんが、反面、働きたいが働き口がないという声も、コロナ禍では大きな声となってきております。

シルバーの働き口として大きなウエートを占めておりますシルバー人材センターでは、本市会員は446名、8月末現在です。多くは一般企業や公共施設の管理業務、その他として一般家庭での大工仕事や家事全般をお仕事されているとお聞きしております。

若い頃に身につけられたスキルを生かして老後の足しとされている姿ははつらつとしていて、大変喜ばしく拝見しております。

ただ、よく聞かれるのは、入会してもなかなか仕事の依頼が来ないという声がしばしばあることも事実でございます。

この点について、充実した老後を送る方々へ本市での支援の在り方はどのようなかをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

世界では、1950年以降に生産されたプラスチックは約83億トンを超え、うち63億トンがごみとして廃棄されております。そして、これらのリサイクル率は9%にすぎないということが言われております。

回収されたプラスチックごみの79%が埋め立てあるいは海洋等へ投棄されている現状がございます。現状のペースだと、2050年までに120億トン以上のプラスチックが埋め立てや自然投棄されるとされ、環境汚染が深刻化されております。

これに対して、中国における廃プラスチックの輸入禁止措置やEUのプラスチック戦略をはじめ、世界各国ではプラスチックの資源の循環への関心が大変高まっております。

リサイクル事業についての質問です。

この7月からレジ袋が有料化になり、大抵の方々がマイバックを持ってきてお買物をしている姿が日常化されてきました。

しかし、日本のプラスチックごみは年間900万トン、分別して焼却施設で処理しても14万トン、全体の1.6%はどこかに捨てられています。環境に優しく海中で分解される生分解性プラスチックや植物由来のバイオマスプラスチックが注目されておりますが、まだ道半ばと言わざるを得ません。マイクロプラスチックの海洋汚染も問題となっております。

そんな世界情勢の中で、私たち新庄市民のリサイクルへの取組についてお尋ねいたします。

市内の主立ったスーパーの店舗前に設置されているリサイクルコーナーでのリサイクル事業への方向性を伺います。

週末にはあふれんばかりに山積みになっているペットボトルやトレイ、アルミ缶などですが、その目標的な数値とその達成率など、今までの取組についてもお聞かせください。

日本のごみの排出量は4,289万トンだそうです。東京ドーム115杯分であり、1人1日当たりのごみの排出量は920グラムだそうです。最終処分量は3%減少していても、リサイクルは横ばいということです。ごみの処理事業経費は増加傾向ということです。これは各自治体でも言えることだと思います。

人口が毎年減り続けていますが、主に燃えるごみの量が減っていないことについて、どのような対策を市ではしてこられたのか。また、今後、どのような対策をされていくお考えなのかをお答えください。よろしくお尋ねいたします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** おはようございます。

それでは、庄司市議の御質問にお答えさせていただきます。

独り親家庭の世帯収入減少に対する市民の支援状況と今後の対応についてであります。令和2年4月7日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、国の事業として1人一律10万円の特別定額給付金や児童手当対象児童1人1万円の子育て世帯臨時特別給付金などの事業を、本市においても実施しました。

子育てと仕事を1人で担う独り親家庭については、学校の臨時休業の影響を受けた高校生を養育している方もおり、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難等が心身等に生じております。

こうした世帯を早急に支援するため、新庄市経済対策第二弾市独自事業として、児童扶養手当を受給している独り親世帯へ対象児童1人2万円を支給する新庄市独り親家庭への臨時特別給付金支給事業を、5月の臨時会において承認いただき、7月10日に333名の受給者へ対象児童509名分の振込を終えたところであります。

その後、国事業の独り親家庭への支援施策である低所得者の独り親世帯への臨時特別給付金支給事業も、新庄市経済対策第四弾として実施しております。こちらにつきましては、基本給付として児童扶養手当受給対象者339名への振込を8月中に完了したところであります。

また、家計が急変した対象世帯には、追加給付として9月から令和3年2月までの間に1世帯5万円の給付を行います。

現在、8月3日から児童扶養手当受給資格者約400名の生活状況を確認するための現況届を受付しており、提出いただく際に、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変したかどうか、また、困り事がないかなどの聞き取りを行っております。

なお、こうした面談を通して心配事や困り事があれば、母子父子自立支援員兼婦人相談員が中心となって相談対応を行っております。

今後とも相談しやすい体制づくりに努めるとともに、支援が必要な場合には関係機関と連携して支援を行ってまいります。

次に、高齢者世帯の収入減少に関する質問であります。少子高齢化が進み、人口が減少している社会情勢の中で、働く意欲のある高齢者が安心して働ける場の確保は、生涯現役社会の実現に向け、安定した生活の維持だけでなく、高齢者の生きがいがづくりや介護予防の観点からも重要な役割を果たすものと考えており、市では毎年度新庄最上地域シルバー人材センターに対する補助金の交付を行っております。

昨年度、シルバー人材センターにおいては、会員数664人に対し5,248件の事業実績があり、その仕事内容も一般事務や家事援助、庭木の剪定や施設管理等多岐にわたっており、個々の能力を發揮しながら高齢者の就業機会の確保が図られております。

また、業務に関する技術を学ぶための講習会も実施され、多くの会員が技能習得、スキルアップに励んでおり、これまでの経験を十分に生かしながら様々な業務に対応できるよう、人材育成にも取り組んでおります。

一方、高齢者の生活状況に関しては、独り暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の多くが収入は年金のみであり、貯蓄や家族からの援助を合わせて何とかやりくりをし、生活を賄っておられるのが実情でないかと思われま。

最近では新型コロナによる影響により、子ども世帯の家計が厳しくなり、今までのような援助は望めないと相談に来られるケースも出てきております。

当市の生活保護世帯における高齢者世帯の比率は年々増えており、平成30年度からは保護世帯全体の50%を超えている状況であり、今後も増加するものと考えられます。生活苦で思い詰める前に、ためらわずに相談に来ていただけますよう、各課及び各相談機関と連携を図りなが

ら、相談しやすい窓口の体制づくりとして、生活自立支援センターもがみなどの周知を図ってまいります。

今後、高齢化が一層進んでいく中で、健康寿命の延伸とともに、高齢者が安定した生活を送ることのできる社会実現のため、市としても人手不足分野の就業機会の拡大や新たな就業機会の創造に対する支援についても検討してまいります。

次に、リサイクル事業の御質問であります。本市では資源物のリサイクルに係る取組として、町内ステーションでの瓶、缶、ペットボトルといった容器包装類の回収に加え、平成6年度より市内スーパーによる回収ボックスの設置や回収された資源物の一時的な処理などの協力の下、各種容器包装類の店頭回収を開始し、ほかにも小型家電リサイクルの取組や、地域が主体となり資源回収を行うリサイクルにここ運動においては、回収実績に応じた奨励金の交付条件を拡充するなど、市民の方々がリサイクルに参加できる機会の充実に努めてきております。

また、平成16年にスタートした食品トレーリサイクル新庄方式は、市内の障害者施設が分別や再資源化に必要な原材料の製造に参加し、障害者の雇用やリサイクルの活動を通し障害者の社会参画、地域における循環型社会の構築に貢献しております。

平成28年度には回収と収集運搬の区域を最上管内全体に広げ、新たに食品トレーリサイクル新庄もがみ方式として、管内全体での循環型社会の構築を推進しております。

特に、市民が日常的に利用する場であるスーパーでの店頭回収は、ライフスタイルに合ったリサイクルシステムとして浸透しております。店頭回収を継続する中で、これまでも機会を捉え、スーパー店頭での排出マナーの指導や衛生組合連合会広報紙などでの啓発に取り組んできておりますが、今後も事業者の負担増とならぬ

よう、適正な分別と排出マナーの向上に努めることで実効性を高めてまいります。

また、本市におけるごみ排出量の推移としましては、対前年度実績として令和元年度分の家庭系の可燃・粗大ごみが微増するなどしておりますが、ここ数年の推移として、家庭系ごみ総量としては緩やかな減量傾向にあり、資源物についても同じように減量傾向にあります。

家庭系ごみの資源化率については、店頭回収も含め、市が直接市民の方々より回収した資源物の総量と地域が主体となり実施している集団資源回収量の実績により算出しておりますが、昨年度の実績として、家庭系ごみの資源化の達成率は79.3%となっております。

ただし、家庭系ごみの資源物については、容器包装類自体の減量化に加え、市内の資源回収業者への直接的な持込みなど、市として回収量を把握できない資源化の機会が増えていることや、雑誌類、新聞に代わるニュースのデジタル化なども、その減量化に影響しているものと予想されます。

本市といたしましては、これらの社会情勢とともに、これまで実施してきておりますごみ処理、資源化の実績を踏まえ、今後もリサイクルの取組を活性化させてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** 市長のすばらしいお話大変感銘しました。ありがとうございます。再質問よろしく願いいたします。

1番の内容についてですけれども、各家庭のことに口を出すべきではないという御意見もあるかと思いますが、親権を持つ母親だけにその責めを課すことも無体なことと思われまじし、離婚によって家庭環境が変わり、とりわけ新型コロナによって生活苦となった子供には全くその責任はないということです。

本来ならば、子供は2人の親が育てるものだという事は誰しも理解しているはずですが、独り親という言葉自体、その責任を放棄しているとさえ思えてしまいます。

厚生労働省の2016年の調査によりますと、母子世帯は約123万世帯、父子世帯は約19万世帯、派遣やパートなど非正規雇用の割合は母親が圧倒的に高く、母子家庭の平均年収は243万円、父子世帯の420万円の6割に満たないという数字もございます。

また、母親の再婚によって養育費を辞退しているという例もあります。養育費は子供のためのものであり、民法で保障されていることであります。厚生労働省の調査では、父親から養育費を受け取っている母子世帯は全体の24.3%にとどまっているという調査結果です。貧困の大きな要因と言えらると思います。

子供の進学など大きな影響を及ぼすと容易に考えられます。この点を本市ではどのような形で支援していこうというお考えでしょうか。その方向性についてもお話しいただきたいと思っております。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、**  
西田裕子。

**下山准一議長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 養育費との関係とそれから子供の進学に関する御質問かと思っております。

養育費に関しましては、特に今年度4月1日民事執行法が改正されまして、養育費の取得の手段がよりハードルが下がったというようなことになっております。それを受けまして、昨今、そうした養育費についての話題がクローズアップされているのかなと考えているところです。

先ほどおっしゃられたように、国による強制的な執行ができるようにということですか、それから立替払いといったところを国も検討し

ているというようなことをございました。

ただ、課題として、当事者が自分で払うという責任逃れですとか子供との関係ですとか、そういったところも危惧されるといったことも考えられるようです。

昨今の国の動きですけれども、ちょうど全国の自治体に、独り親施策の今後の在り方を検討する基礎資料とするための養育費に関する意識調査というアンケート調査が自治体のほうに来ております。

児童扶養手当の受給者に対して、子供の人数ですとか養育費を受給しているのかといったアンケートがございました。当市にもそういったアンケートの依頼が来ております。

今後、国による調査や分析が行われまして、結果などが公表されると思いますので、国の動向については注視していきたいと思っております。

また、学習、子供の進学についての御質問でございますが、今年度から独り親家庭の方を対象にした子供の生活学習支援事業を当市では実施いたしました。ちょうど15名を定員としたところ12名の応募がありまして、小学生から中学3年生までのお子さんが、委託事業ではございますけれども、通われています。今年の3月までですか、20回にわたって、土曜日月2回ずつ行っていく予定です。

そういった支援を通して、子供の教育に対する向上、そういったことを考えていきたいと思っております。

以上です。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** ありがとうございます。

国でもコロナ対策として、緊急小口資金として、最大20万円を無利子で借りられる期限を12月末まで延長すると発表されましたし、家賃が払えない家庭には居住確保給付金というものが



あるのですが、市民の方々にはあまり存じない方が多いようで、生活に追われている方々は情報は届いていないように思われます。

今後、周知していくための、新庄市独自でやっていたらしやる給付事業もそれに含まれると思いますが、周知していくための取組があればお聞かせください。よろしく願いいたします。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、**  
西田裕子。

**下山准一議長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 周知につきましては、やはり広報紙ですとかそれからホームページ等もございますけれども、該当する世帯については個別に郵送等で御案内をお送りしまして、より多くの方に知っていただくようにしたいと思っております。

**8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。**

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** ありがとうございます。

シルバー世帯の雇用のことについてですけれども、仕事のスキルを向上させるための研修制度などのスキルアップへの協力も必要と考えますが、関係各位で協議していかれることは大事ではないでしょうか。その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、**  
青山左絵子。

**下山准一議長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** ただいまの御質問、それから最初の御質問の中でのシルバー人材センターの会員の中でなかなか仕事が来ない方がいらっしゃるということをお聞きしました。

シルバー人材センターのほうに確認したところ、やはり1割程度の方が仕事に就業していないという状況にあるということでした。

この1割の中の方には、仲間づくりということを目的に入会された方も多いと聞いております。シルバーの中の活動であるボランティア、それから趣味のグループでの仲間づくりということで交流されているようでありました。

しかしながら、会員の方のシルバーの中でもさらに高齢化ということが問題になっておりまして、持っている技術の継承であったり、それからさらなる技術のレベルアップ、新しい方の技術の習得ということで、研修は非常に大事なものだということで、シルバーのほうでも分野ごとに研修に取り組まれているというお話でございました。

なお、昨年度より県のほうに配置になりました県シルバー連合会の就業開拓推進との方の連携を深めて、1つでも多く仕事がもらえるようにということで、管内の企業等に回って仕事の開拓に努めているということでもございました。

**8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。**

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** これは全国的な話なんですけれども、年金支給月の上旬頃、手持ちのお金が何百円という方も多いと聞いております。国へも、2か月ごとの年金支給を1か月ごとに欲しいとの要望も多数あるとお聞きしております。

中では万引きなどの軽犯罪を起こしてしまう方も多くなってきているという話を聞き、新庄警察署でお尋ねしたところ、軽犯罪、ここでは万引きなどの窃盗罪のことになりますが、半数以上は高齢者とのことでした。これは全国的なことだそうです。

確かにお金の使い方に問題があるかもしれませんが、現役世代からするとその収入は決して高くないことです。核家族や単身世帯が増加する中で、生活レベルを下げられずに苦しんでいるシルバー世帯は、潜在的にたくさんいらっしゃると思察できると思われま

今後、このような方々への支援の方向性を本市ではどのようにお考えなのでしょうか。再度、よろしくお願ひいたします。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、**  
青山左絵子。

**下山准一議長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 市長答弁の中にもございましたように、高齢者の多くの世帯では、限られた年金の中でやりくりをしながら生活しているものと思います。

核家族ということもございまして、生活費の一切合財をその中で賄うというのは本当に大変なことだと思っております。

なお、コロナ禍の状況でも見られますように、今まで支援していた子供世帯のほうの状況が苦しくなってきたというふうな事情もございまして、突然予期しない病気であったりということに見舞われることもあるかと思っております。

そういった状況の変化で困窮に陥った場合に、ためらわずに相談していただけるような窓口づくりということで、委託しております相談支援センターもがみもそうですけれども、庁内の中でも税務課はじめ、その困窮の情報を得られるような部署たくさんございますけれども、自立支援の協議体もつくっているところでございます。

また、相談につきましても1つの窓口でなるべく済むようにということで、何回も同じ事情をお聞きしたりすることのないような相談シートということの連結ツールもつくっており、対応しているところでございます。やはり気軽に相談できる体制づくりということに、今後も努めてまいりたいと思っております。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** 市民に寄り添っていたきたいと本当に思っております。ぜひとも、

なかなか言い出せる方ばかりではないと思っておりますので、その点についても思いを読んでいただければありがたいと思っております。

スーパーなどに設置のリサイクルのほうの再質問です。よろしくお願ひします。

現状のスーパーなどに設置のリサイクル施設の数是十分と言えますでしょうか。また、リサイクルのキャパシティーとしても十分と言えるのか。少しずつでも増やせる可能性はあるのかについてもお尋ねいたします。

**山科雅寛環境課長 議長、山科雅寛。**

**下山准一議長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** リサイクル施設の数十分と言えるのか、キャパシティーとして十分と言えるのかという御質問でございました。

現在、店頭回収を実施しております市内スーパーは6事業所9店舗となっております。そういったスーパー以外におきましても、事業活動に係るごみの統括排出者の責任として、容器包装以外も含め、事業者が自ら回収して資源化につなげているケースも様々ございます。

例えば、大型の電気店ではパソコンプリンターのインクカートリッジの回収であるとか小型家電の回収、またホームセンター等につきましても買っていた商品の1品を無料で回収していただける、そういった取組もされてございます。

そのほかにも、店頭回収を実施しているスーパーにおきましても、新たに古紙や雑誌、段ボール等について独自に資源化の取組を拡充しているケースもございます。

ほかにも、資源回収業者においても市民の直接の持込みに対応してございます。また、第2庁舎において毎月1回エコすく資源回収としまして、市民の方から回収しているという事業も実施してございます。

そういったことで、市民の方々が様々な形でリサイクルに参加できる機会が増えてきている

とは考えているところでございます。

以上です。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** 現在、週末開催の店舗やドラッグストア、コンビニエンスストアやディスカウントストア、ホームセンターなど、店舗もスーパーに限らずいろいろありますが、その社会的意義などに賛同していただき、現在、協力されている店舗に、ぜひとも市民の方々に買物に行っていただきたいと思っております。市としては、どのように今後はリサイクル事業を進めていこうというお考えでしょうか。

また、新規店舗の方々が市に申請を出す際に、そのようなリサイクルの事業の取組について理解していただけるような姿勢を見せるべきだとも思いますが、いかがでしょうか。

また、既存の店舗にも機会を捉えてお話をするなど、その広がりを持つことによって現在協力していただいている店舗の負担も減らせるかと思いますが、この点についてのお考えを再度お聞かせください。

**山科雅寛環境課長** 議長、山科雅寛。

**下山准一議長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** では、ただいまの質問にお答えいたします。

市内の各小売店事業者におきましては、事業活動に伴うごみの排出者責任として事業者が主体となった資源化の取組を様々行っており、市民の方々におかれましても用途に応じ利用しているものと思われまます。

御質問にございますように、ドラッグストアやホームセンター等スーパー以外の小売店における店頭回収の普及につきましては、今現在はリサイクル事業に参加することが新規出店の条件とはなっておりません。あくまでも自主的な取組としてやっていただいているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、やはりそういった回収機会の充実というのは、市民の方々のリサイクルに参加する選択肢を広げることとなりますので、大変いいことではございますが、一方で、拠点回収箇所の増に伴う自治体側の収集運搬費用の負担増、また収集運搬の受託事業者においても、事業の拡大に伴う車両や人員の増などの負担も見込まれるところでありまして、そういった事業者のほうの準備というのいろいろあるのかなということと考えてございます。

ですので、まずは店頭回収も含めまして、既存の様々な資源化の機会について広く周知することで情報の共有を図りまして、まずリサイクルの気運を高めて、市民一人一人のリサイクルへの意識の醸成を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** ごみではなく資源として市民の理解も大切と考えております。マナーを持ったリサイクルコーナーの活用をしていけたらと思っております。既存のものをまず充実した形にして、より市民の理解を得つつ、先に進めたいと思っております。

最後の燃えるごみの対策についてですけれども、本市だけではなく、社会的な問題だと思っております。生活様式が快適になればなるほどにごみが出るようにできているような気がします。

市民の声としては、ごみ袋が高い、回収のルールが分からない、どれが燃えるごみかよく分からないみたいなことをよく聞きます。そのルールづくりということも、もちろん環境課ではいろいろ広報活動をしていらっしゃると思うのですが、今後の取組について再度お考えをお聞かせください。

**山科雅寛環境課長** 議長、山科雅寛。

**下山准一議長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 可燃ごみの現状としましては、先ほど市長答弁のほうでもございましたが、可燃ごみの総量としては、推移としては、家庭事業系の可燃ごみの総量は平成28年度より続けて減量となってきてございます。

これまでの可燃物の減量化の取組としましては、指定袋の有料化、あとは袋への町内名の氏名記入の義務づけ、あとスーパー店頭や町内ステーションの食品トレーの回収、レジ袋の有料化が今回7月からございましたが、それに先んじましてレジ袋の無料配布の中止を協力いただいた6事業所において実施してきてございます。

また、今回、最上管内全体としまして、事業系の一般廃棄物処分のガイドラインを作成しまして説明会を開催するなど、事業活動から生じるごみの適正な処分や資源化にも努めてまいりました。

あと、紙ごみというのが、最上広域のごみ質の分析結果では紙類が5割を超えているという現状もございまして、そういった啓発チラシ、紙ごみのリサイクルについての啓発チラシを作成しまして回覧して、今年度に周知を図ってきたところでございます。

今後の取組としましては、生活に身近なところについては、店頭回収における適正な分別・排出マナー指導を強化するほか、事業所においてはリサイクルの取組についてのアンケートを実施し、目標値を持って取り組んでもらえるよう啓発をしてまいりたいと思います。

そのほかとしまして、今般、世界中でプラスチックの資源循環に関して課題となっておりますので、定住自立圏構想の連携事業におきましても、可燃ごみにおける廃プラスチックの資源化、減量化についても管内全体で協議してまいりたいと考えてございます。

また、市民一人一人がそういった環境に対して、ごみの減量化に対して、関心を持っていた

だくというのが一番の施策だと思っておりますので、そういったところ、環境教育等周知を図りながら、市民一人一人が環境に取り組んでいくんだという気持ちを醸成してまいりたいと考えております。

以上です。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** 真摯な答弁ありがとうございます。

よい環境を子供や孫の世代に渡したいと、誰もが望むことと思います。今後新たに取組むものがあればお聞かせ願いたいと思いますけれども、コロナによる資源回収も中止されている昨今、来年度からは対策を考えていただきつつ、再開のめどについてもお教えいただきたいのですけれども、その点についてよろしく願います。

**山科雅寛環境課長** 議長、山科雅寛。

**下山准一議長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** まずは、今後新たな取組についてお聞かせくださいというお話について、先ほども申し上げましたが、ごみの組成分析の中では紙ごみが大変いまだに多いということもありますので、そういった紙ごみはまだ資源化する部分があるのかなということで、そういった紙ごみの資源化に向けての取組を強化してまいりたいと考えてございます。

あと、プラスチックごみに関しましても、国全体でプラスチックごみをリサイクルする方向に持っていくということで示されてもございまして、今、新庄市で行っているのは食品トレーの回収となっておりますが、こういったプラスチックの取組に関しても今後協議して、こういったことが地域でできるのかということを考えていきたいと考えてございます。

あと、コロナによる資源回収が中止されていることに関してでございますが、地域における

環境教育の場ともなっております。ご質問は、資源回収につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響もございませぬけれども、市の事業としては中止してあるわけではございませぬ。実施の有無に関しましては、そういったコロナの影響も考えて市民もやはり心配されておりますので、地域と資源回収業者の話合いによって決めさせていただいてるところでございます。

今年度の実施状況としましては、確かに年度初め、春先に関しましては例年と比べて少なかったところではございますが、多くの子供会、町内会において再開したということも、資源回収事業者より聞いてございます。

今後ですけれども、先ほども話させていただきましたが、毎月第4土曜日において、エコすく資源回収ということで、第2庁舎前で古紙と小型家電の回収をやってございます。

また、資源回収業者におきましても、市民の直接の資源の持込みについて対応していただいておりますので、そういった情報についても周知の徹底強化を図りまして、リサイクル環境の機会を広げてまいりたいと思っております。

以上です。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** ぜひとも資源回収がこちらこちらで普通に今までどおり行われるようになることを願っております。

最後になります。全ての市民の幸せを願うからこそ、自治体でできることはそれほど多くはないかもしれません。でも、その役割はとて大きいと、大切だと思っております。ぜひともその施策の一つ一つが市民の幸せにつながることを願っております。

今議会で補正予算に盛り込んだ、特別定額給付金の対象外となった子供のいる世帯に10万円を市で給付される案、とてもよいと思っております。親御さんに成り代わり、お礼を申し述べたいと

思います。ありがとうございます。

私の一般質問はこれで終わります。御清聴ありがとうございます。

**下山准一議長** ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時53分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

## 高橋富美子議員の質問

**下山准一議長** 次に、高橋富美子さん。

（17番高橋富美子議員登壇）

**17番（高橋富美子議員）** おはようございます。

（「許可します」の声あり）

市民・公明クラブの高橋富美子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目に、コロナ対応地方創生臨時交付金の活用についてお伺いいたします。

初めに、今後の地方創生臨時交付金の活用方法についてお伺いいたします。

次に、地域未来構想20オープンラボの追加登録についてお伺いいたします。

今回、政府では、地方創生臨時交付金は、2020年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円が配分されました。コロナ対策のための取組であれば自治体の裁量で使うことができます。内閣府では将来を見据えた取組への活動を促す観点から、政策資料集地域未来構想20を公表しております。

3密対策、行政IT化、新たな旅行など20分野での取組が例示されております。また、自治体の取組を効果的に計画し実行に移すためには、

該当分野に熟知した民間との連携が有効になることから、自治体と各分野の専門家、関係省庁の担当のコラボによる実施計画づくりを進めるため、オープンラボが設置されています。

登録は7月31日に一旦締め切られましたが、自治体の希望があれば9月30日まで追加で登録ができるとありました。本市において活用の考えはいかがでしょうか。

2点目に、防災意識の向上についてお伺いいたします。

今年も24時間降水量が観測史上最大となるような豪雨が各地を襲い、河川の氾濫による浸水被害が相次ぎました。ボランティアに参加をさせていただき被害を目の当たりにして、改めて自然の猛威と災害に備える重要性を深く感じました。

9月1日は防災の日でありました。また、8月30日から9月5日までは防災週間でした。今年は新型コロナウイルス感染拡大を受け、4人に1人が家庭でマスクやアルコール消毒液などの備蓄を増やしたことが、日本気象協会のアンケート調査で分かりました。私も非常用持ち出し袋にマスクなどの感染症対策用品を追加いたしました。常日頃から一人一人が防災・減災に対する意識を向上することが、自分自身を守り、そして大切な人を守ることにつながるのではないのでしょうか。

それでは、初めに、住民が自主的に取り組む地区防災計画の策定に関する本市の支援についてお伺いいたします。

地区防災計画とは、災害が起きたときの行動などについて住民同士で話し合っ立てる計画です。防災意識を高め、地域の災害特性を踏まえた適切な避難行動を促す効果が期待できます。

昨年3月定例会においても同じ質問をいたしました。その際の市長答弁は、現在進めている中学校区ごとにおける地域運営組織の設立に向けた取組と併せて、既に組織化されている町内

の自主防災組織や消防団と、まだ組織化されていない他の町内との連携の促進を図りながら、地域の意見を反映し、地域ごとの特性を踏まえた地区防災計画の策定に向けた支援策の検討を行うとのことであります。

その後、どのような検討がなされたのか、進捗状況をお伺いいたします。

次に、災害時の避難行動を一人一人が時系列で整理できるマイ・タイムライン、自分の防災行動計画の作成が必要と考えますが、本市の対応についてお伺いいたします。

次に、全戸に配布されているハザードマップについての周知徹底についてお伺いいたします。

3点目に、読書環境の整備についてお伺いいたします。

初めに、平成26年に新庄市子ども読書活動推進計画が策定され、今年度で計画期間が終了となります。第5次新庄市総合計画の中に、2021年から2027年度までの新庄市子ども読書活動推進計画が記されておりますが、進捗状況についてお伺いいたします。

次に、学校図書館と市立図書館の連携について現状と今後の課題についてお伺いいたします。

すみませんが、次のところで図書館司書とありますが、学校司書に訂正をお願いいたします。

次に、各学校に学校司書を配置し、また図書館ボランティア等の民間活力を導入することで、さらなる学校図書館機能の充実を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、昨年6月、視覚障害や発達障害がある人などが読書しやすい環境を整える読書バリアフリー法が、公明党など超党派の議員立法で成立いたしました。

読書バリアフリー法に基づき、政府が基本計画を策定し、各自治体にも計画策定の努力義務が課せられましたが、本市の施策推進についてお伺いいたします。

4点目に、防災無線個別受信機の配備につい

てお伺いいたします。

総務省消防庁は、台風や大雨の際、地方自治体が住民に避難情報などを知らせる防災行政無線の受信機を各家庭に配備する事業を加速させるとの新聞報道がありました。

防災行政無線は、強風や大雨などの天候や地理的条件によっては聞き取りにくいという声があります。スマートフォンなどデジタル機器の扱いに不慣れた高齢者の方に、情報を確実に届けるために個別受信機を配備してはどうか、お伺いいたします。

5点目に、市民が手軽に通報できるサービスの導入についてお伺いいたします。

道路の陥没やカーブミラーの破損、公園の遊具の故障などを市民が発見した場合に、専用のアプリを利用し、スマートフォンなどから撮影した写真や位置情報を入力し、不具合の状況を通報するシステムです。

気づいたときに投稿でき、電話などでは伝えづらかった位置情報や現場の状況が手軽に正確に伝わり、迅速な対応と効率的な解決につながると考えますが、いかがでしょうか。

最後に、小中学校でストレスを学ぶ授業についてお伺いいたします。

長期にわたるコロナ禍の中で、子供たちは大きなストレスを抱えていると言われておりますが、本市の子供たちの状況についてお伺いいたします。

また、兵庫県立大学大学院の富永良喜教授は、臨床心理士、公認心理師であり、阪神淡路大震災で被災した児童・生徒の心のケアに一貫して携わり、東日本大震災では岩手県教育委員会のスーパーバイザー、そして熊本地震では熊本県教育委員会のスーパーバイザーを務められました。

教授によると、平時にストレスのメカニズムを学ぶことができれば、災害や新型コロナの感染拡大といった強いストレスにさらされたとき

にも、子供たちが自ら望ましい対処方法を考え実行することができると指摘しておりました。

また、小中学校の9年間に保健体育でストレスを学ぶ授業は、小学校で1時間、中学校で1時間と合わせて2時間しかないことも指摘されております。

心の不調は体に大きな影響を与えると考えます。スクールカウンセラーと教師の連携で、ストレスを学ぶ授業を増やすことが必要ではないでしょうか。本市の対応についてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、高橋市議の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、国の補正予算により創設された交付金で、第1次の補正予算計上額は1兆円となっております。さらに、今年2月には2兆円の増額計上され、2次補正予算が成立し、当新庄市へは第1次1億5,828万3,000円、第2次4億6,173万8,000円、総額6億2,002万1,000円が交付限度額として交付されることとなりました。

当市におきましては、4月の専決処分、5月臨時議会、6月定例会及び7月臨時議会において、新型コロナウイルス対策の補正予算を計上させていただき、感染拡大防止策、雇用の維持と事業の継続などの経済対策として各種事業に取り組んでおります。

いまだに収束の兆しが見えない中、今9月定例会へも補正予算を計上させていただきました。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業に取り組んでまいります。

次に、未来構想20オープンラボについての御質問でございますが、未来構想20は内閣府地方創生推進室が今年7月に発表したもので、感染

症にも経済危機にも強い地域をつくるために、社会的な環境整備、新たな暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進の政策分野を例示した政策資料集で、第2次補正予算に計上された臨時交付金のうち、新しい生活様式等への対応分の活用のしおりになっております。

また、オープンラボは、政策分野ごとに当該分野の専門家と当該分野の関係省庁をつなぎ、各地方公共団体における取組の検討、事業実施を支援するものであります。

当該分野に関心のある地方公共団体が内閣府の特設サイトに登録し、専門家から御意見をいただくこととなりますが、当市では新型コロナウイルス感染症の発生時より、地球未来構想20に掲載されております3密対策などの各種対策に臨時交付金を活用し、既に取り組んでいる事業があることや、オープンラボへの登録の期限が今月末になっていることもあり、現時点においてはオープンラボへの登録は見送っております。

内閣で7月発表で、7月、8月、延びて9月というようなことで、事業的に非常に厳しいという状況がございましたので、今回は見送っているところであります。

今後、長期的な観点でこれが利用できるものであれば、参加もまたやむを得ない、可能でないかなというふうに思っているところで、今回は見送っているところであります。

次に、防災意識の向上についてお答えさせていただきます。

初めに、地区防災計画につきましては、行政機能が麻痺するような大規模な災害が発生した場合には、自助や地域コミュニティにおける共助が重要な役割を担うことから、本市地域防災計画に基づく防災活動と連携し、共助の強化を図り、地域の防災力を向上させることを目的に、災害対策基本法において創設されたのが地

区防災計画制度でございます。

この計画の特徴といたしましては、地域主体の計画、地区の特性に応じた計画、また継続的に地域防災力を向上させる計画などが挙げられます。

それは、地区の特性や想定される災害等に応じて、自主防災組織や自治会等が主体となり、その地域に最適な計画を作成するというものであります。

現在、独自で防災訓練を行っている地区もあり、計画を策定することに地域の共助である自主防災を改めて考えるきっかけとして、地区防災計画制度は推進しなければならないと考えているところであります。

今後、市の自主防災組織育成事業に加え、県自主防災組織強化推進事業を活用し、各自主防災組織や自治会に周知するとともに、指導や支援に努め、普及を図ってまいりたいと考えております。

3月答弁のこともありますが、まちづくり協議会を今発足させようとしておりますので、その中での重要な取組の一つだというふうに考えております。

次に、マイ・タイムラインの作成とハザードマップの周知徹底についてでございますが、マイ・タイムラインにつきましては、市民一人一人の行動計画であり、地震や台風、大雨の水害など起こり得る災害に対して自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理して取りまとめ、災害が発生した場合には自ら避難行動のチェックリストとして、また避難判断材料として活用することで、逃げ遅れのないという効果が期待されます。

ハザードマップにつきましては、昨年度全戸配布し、市広報、ホームページへの掲載、出前講座を各地区で20回開催するなど、その周知に努めたところでございます。

今後も地域防災力向上のため、市自主防災組



織連絡協議会や市防災士会の協力を得て出前講座を拡充するなど、マイ・タイムラインの作成支援、ハザードマップの周知を併せて行ってまいります。

読書環境の整備については、教育長が答弁しますのでよろしく願いいたします。

次に、防災行政無線個別受信機の配備についてでございますが、御指摘のとおり、防災行政無線の音が聞こえにくいという御意見もいただいております。

災害に関する情報の入手につきましては、防災行政無線をはじめ、緊急速報エリアメールやＬアラート、地上デジタル放送等複数の手段に加え、防災行政無線放送音声ガイドにより無線で放送された内容を電話で確認する方法もございます。ほかに市の広報車、消防団による広報、市職員等による戸別訪問による災害情報の伝達も行っております。

現在、個別受信機につきましては、作業音等で聞き取りづらいと思われる福田山工業団地、横根山工業団地の企業に提供しております。

高齢者宅への配備につきましては、御質問にあるようにデジタル機器に不慣れな方もおられると思いますので、個別受信機の設置は今後の課題として捉えております。

災害時は高齢者等の情報取得困難な方への災害情報の周知が必要となってきますので、今後におきましても自主防災組織や自治会、民生委員の方々の協力も得ながら、情報伝達方法の仕組みづくりを検討してまいります。

防災行政無線が70か所以上市内に配置されることがありましたが、防災無線という中で災害の中身がいろいろ異なってくるというふうに考えております。確かに雨風のときには大変聞きづらいということもございます。一方で、地域に行きましたときに、熊が出た知らせには最高であると、学校帰りの子供たちに気をつけなさいと、野畑で仕事しているお父さんお母さんに

子供たちが帰る時間に熊が出たというときには最高だというふうなこと、やはりその災害によってそれぞれの使い方があるのではないかなというふうに思っています。

大雨あるいは大風のときに聞こえづらいということは一応承知しているところであります。それに代わる方法については、地域の中での共助あるいは小まめな情報の伝達方法を、今後とも検討して実施していきたいというふうに思っています。

次に、市民が手軽に通報できるサービスの導入についてであります。県外では滋賀県や大津市や神奈川県相模原市など、道路の舗装や公園の遊具の破損箇所、カーブミラーの破損箇所やごみの不法投棄の通報に際し、スマートフォンのGPS機能やカメラ機能を利用した市民通報システムを導入しております。

このようなシステムを上手に活用することで日常パトロールを補完し、修繕等の迅速対応などの効果も期待できますが、一方で、個人情報やシステムセキュリティー、利用者モラルなどの課題も取り上げられているところであります。

本市につきましても、先進事例を参考に、既存のシステム拡張など可能なシステムの導入について、関係課と協議しながら検討してまいりたいと考えます。

利用者モラルというようなことではありますが、いたずら的に写真がどんどん送られてきてしまうというようなことがあったらどうなるだろうかと、また、送ったのに次の日すぐできるとは限らないわけですが、まだ舗装がされていないというクレーマーに変身するなど様々なことが予想され、かえって現場のほうの混乱が生じるというようなことをどういうふうに解決するかというようなことも含めて検討させていただければありがたいなというふうに思っております。

最後の、小中学校でのストレスを学ぶ授業に

つきましても教育長が答弁いたしますので、壇上からの答弁を以上とさせていただきます。ありがとうございます。

**高野 博教育長** 議長、高野 博。

**下山准一議長** 教育長高野 博君。

**高野 博教育長** それでは、初めに、新庄市子ども読書活動推進計画の進捗状況についてお答えいたします。

新庄市子ども読書活動推進計画は平成26年から7年間の計画になっており、今年度が最終年度となります。推進計画の改定については昨年度より協議を開始しており、今年度は3回の委員会を開催し、来年3月の策定に向けて作業を進めております。

現在の進捗状況としましては、第1部の総論、第2部の各論における各機関の目標がおおむね決定している段階です。今後は、9月と11月の委員会において、各機関における取組内容を検討していく予定です。

次に、学校図書館と市立図書館の連携についてですが、学校では、各教科や総合的な学習の時間などで図書を活用する際、教員や学校司書、協働活動支援員が、図書オンラインシステムで市立図書館の蔵書を確認したり、市立図書館職員に相談したりしています。市立図書館との連携により、授業における十分な図書冊数の確保や学習内容に即した選書につながっています。

また、図書館車かやの木号が小中学校などを巡回しており、学校の実態や要望に合わせて図書の貸出しが行われています。

今後は学校図書館の学習情報センターとしての機能拡充に向けた連携の在り方について検討し、児童生徒の情報活用能力の育成につなげていく必要があると考えております。

次に、学校司書の配置、図書館ボランティアなどの民間活力の導入についてですが、現在、市内11校には2名の学校司書と9名の協働活動支援員を配置しており、情報共有しながら図書

館運営を進めることができるように、年2回の学校図書館研修会と定期的な自主合同作業を実施しているところです。

学校司書の増員については多面的な角度から考えていく必要があります、課題をさらに整理しながら学校図書館の充実につながるよう検討してまいります。

ボランティアなどについては、これまでも読み聞かせなどで協力いただいているところですが、学校図書館の環境整備や図書の整理、修復など様々な活動支援が考えられますので、今後も学校の実態に応じて効果的な連携が進められるように支援してまいります。

最後に、読書バリアフリー法に基づく本市の施策推進について申し上げます。

視覚障害をはじめとした障害によって読書が困難な方々の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進していくため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が令和元年6月に施行され、本年7月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画が策定されました。

法では、地方公共団体においても同様に計画を定めるよう努めなければならないとされておりますが、現段階において国の計画が示されたばかりであり、本市においては計画の策定について検討している状況でございます。

ただ、計画の有無にかかわらず、障害者に優しいまちづくりの視点から、障害者の方々などへの良好な読書環境を提供していくことは必然的なものであり、障害者の方々にも利用しやすい読書環境の整備を図ってまいります。

読書については以上であります。次に、小中、義務教育学校でストレスを学ぶ授業についての質問にお答えいたします。

臨時休業中におきましては、家庭でのストレスが一部報告されており、早く学校に行きたい、外に出たい、学習や部活動への不安があるなど

の声がありました。

学校再開後におきまして、密を回避するためグループでの活動ができないなど活動の制限がありましたので、児童生徒にとって大きなストレスがあったものと認識しております。

そのために、教職員は、あらゆる方法で一人一人の状況を把握し、寄り添った指導を心がけ、心配な事案があればケアに努めております。

スクールカウンセラーは限られた日数になりますが、各中学校と萩野学園に配置しております。スクールカウンセラーと教師の連携につきましては、ストレスマネジメント教室などを複数の学校において行っております。具体的には、ストレスの意味、ストレス反応、対処の仕方など専門的な視点で学ぶことができる内容です。

小学校においても心の持ち方について正しい知識を学ぶ機会は大切ですので、養護教諭と担任が連携するなど、学校の実情に応じ、発達段階を踏まえながら、いろいろな機会を利用して指導してまいります。

以上であります。

**17番（高橋富美子議員）** 議長、高橋富美子。

**下山准一議長** 高橋富美子さん。

**17番（高橋富美子議員）** ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

地域未来構想20オープンラボの活用については、今のところは考えていないと理解したところですが。

様々な施策が新庄市のほうでも打ち出されているということで理解はしたのですが、この20分野の中の防災IT化についての一例ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、自宅、友人・親類宅や車中避難など多種多様な避難が増えてくることが予想される中で、行政として避難者に対し適切な支援を行うため、避難者の位置情報を把握しておく必要がある。そのため、既存のシステム等を活用し、住民避難

状況把握システムを構築していくという事例がありました。

これから臨時交付金については、まだまだコロナが収束されない中ですので、こういった事例を参考にしてはいかがかと思えます。再度お願いしたいと思います。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** ただいま高橋議員のほうから大変参考になる御意見いただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大については、まだまだ収束のほうが見えない段階であります。今現在、我々のほうとしては、この中身に沿った様々な施策を取っているのですが、今後の動向で、この政策集の参考になる部分、様々な活用できるものについて検討したり、また新たな市民向けの対策ができないかということを含め、今後とも検討してまいりますので、大変貴重な御意見ありがとうございました。

**17番（高橋富美子議員）** 議長、高橋富美子。

**下山准一議長** 高橋富美子さん。

**17番（高橋富美子議員）** どうぞよろしくお願いいたします。

次に、防災意識の向上についてですけれども、ある地域の防災アンケートにおいて、マイ・タイムラインを知らないという方が82%、作成している人は1%に満たなかったそうです。

また、避難情報を気づかなかった方が20%、ハザードマップの確認状況については、確認していない人が30.3%と存在自体を知らない人9.7%を合わせると40%に上ります。情報の入手方法は、防災行政無線が48%でトップでした。また、テレビが43.5%、緊急速報メールが29.9%と続いておりました。

このようなことから、本当に先ほど市長の答弁にありましたけれども、まだまだ周知が徹底されていないと思えます。

8月の広報しんじょう8月号にも様々載って

おりましたけれども、今後についてマイ・タイムラインまたハザードマップの活用等、再度詳しくお願いしたいと思います。

**山科雅寛環境課長** 議長、山科雅寛。

**下山准一議長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** では、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ハザードマップの周知とタイムラインの周知についてということの御質問でございます。

先ほど市長答弁にもございましたとおり、ハザードマップに関しましては、住民への説明会としまして昨年度、全戸配布したほかに、南部、市街地、西部、北部この4地区において説明会を実施させていただいております。そのほかにも出前講座としまして、各町内からの御依頼に基づきまして出前講座を実施してきたところでございます。

また、ホームページでも周知を図ってきておりまして、つくってまだ間もないというところもございますけれども、やはり今後の防災に対して、自分の身は自分で守るとするのがまず第一だと思いますので、そういったハザードマップがあるということに関して周知を徹底して努めてまいりたいと考えてございます。

また、マイ・タイムラインにつきましても、自然災害につきましましてはいつどこで起こるか分からないという状況もございます。当市におきましても、平成30年8月の豪雨、また今回の7月の豪雨、こういった甚大な被害を受けてございますので、幸い、新庄市におきまして人的被害というのは起きてございませんが、自分の身は自分で守るという意識を強く持って、非常時の防災行動の点検にマイ・タイムラインというのは大変有効だと感じております。

そういったことで、地域防災力向上のためにも市の自主防災組織連絡協議会や市の防災士会の協力も得ながら、今後出前講座を拡充するなどして、そういったものがあるということを含

めまして作成支援また周知をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

**17番（高橋富美子議員）** 議長、高橋富美子。

**下山准一議長** 高橋富美子さん。

**17番（高橋富美子議員）** ハザードマップについては防災士会、連絡協議会を中心に住民への説明会を実施されました。説明はそこでされて、その後、今こういうコロナ禍であり、様々集まってどうこうするという事はなかなか難しいと思うのですけれども、住民説明会が終わった後に、各地区において何かこのハザードマップについてお話をされたとかという事例があったら教えてもらいたいと思います。

**山科雅寛環境課長** 議長、山科雅寛。

**下山准一議長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 説明会の後の地区での話とかあったかどうかという御質問でございましたが、先ほど申し上げたとおり、出前講座としまして町内20か所ぐらいですかね、約20か所程度出前講座に行きまして、うちの環境課職員がそのハザードマップについて説明などをしてきたところでございます。

以上です。

**17番（高橋富美子議員）** 議長、高橋富美子。

**下山准一議長** 高橋富美子さん。

**17番（高橋富美子議員）** ありがとうございます。

では、今後もお一層、周知徹底に努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、新庄市子ども読書活動推進計画の進捗状況について、先ほど教育長のほうから様々伺いました。来年の3月に策定ということですが、今回のこの読書活動推進計画の柱となるものはどのようなことでしょうか、お伺いたします。

**高橋昭一学校教育課長** 議長、高橋昭一。

**下山准一議長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 今年度、今、策定に向けて準備をしているところでございます。

今、柱というお話がございましたが、基本的には子供たちの読書活動を推進するという内容については同じでございますが、新たに、例えば先ほど話題になっています障害とか特別な支援を要する子供たちへの配慮について追記したりとか、また、これまでは指標としまして学校での本の貸出しの冊数を数値として載せていたのでございますけれども、今後につきましては、読書に親しむ時間とかということで、いわゆる読書の考え方についても検討しているところでございます。

メディアも、読書というと電子とか様々なものがございますので、これからの読書について検討しまして、1日に少しでも活字に触れる子供たちを多くしたいという考えであります。

以上でございます。

**17番(高橋富美子議員)** 議長、高橋富美子。

**下山准一議長** 高橋富美子さん。

**17番(高橋富美子議員)** 障害者の方にも優しいということが加わったということで、大変うれしく思います。

あと、幼児期が変わろうとしているということがありまして、平成30年4月改定で、文部科学省は幼稚園教育要領、厚生労働省においては保育所の保育指針、内閣府幼保連携認定こども園の教育保育要領などの幼児施設でも、3歳以上は1日4時間、平日ですが、同じ目標の教育をする子供主体の学びが重要であるとありました。

この点については、この読書活動推進計画の中にもこういった点も織り込まれているのでしょうか、お願いします。

**高橋昭一学校教育課長** 議長、高橋昭一。

**下山准一議長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 推進計画の目標について初めに申し上げたいのですが、例えば読書の興

味関心とか、それから読書環境の整備とか読書を通して育みたい力、これらに整理して目標を立てております。

幼児の段階、小学校の段階、中学校の段階、あと高校以降ということで、この3つの目標に従って、それぞれこれから具体的な取組について検討しているところでございます。

ちなみに、この委員ですが、保育所の代表の方、それから市立図書館、それから中学校、小学校、読み聞かせ連絡協議会の会長、学校司書等様々な方に入っていただきまして、御意見を伺っているところでございます。

**17番(高橋富美子議員)** 議長、高橋富美子。

**下山准一議長** 高橋富美子さん。

**17番(高橋富美子議員)** この幼児教育は、本当に小学校に上がるともう主体的で対話的で深い学び、アクティブラーニングにもつながるとも言われておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、この策定に関してパブリックコメントの予定とかはいかがでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 議長、高橋昭一。

**下山准一議長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 先ほど申し上げました委員の方々を中心に策定しているところでございますが、市立図書館等でのいわゆる外部の方を交えた、例えば運営協議会のような定期的な会議では外部の方の御意見をいただいていると思っております。

ただ、案ができた段階で、さらに一般の方の御意見を聞くことについては大事かと思ひますので、その方法等について検討してまいりたいと思ひます。

**17番(高橋富美子議員)** 議長、高橋富美子。

**下山准一議長** 高橋富美子さん。

**17番(高橋富美子議員)** ありがとうございます。

学校図書館は学習センター、読書センター、

情報センターと3つの機能を生かした学ぶための学校図書館、また心を育てるための学校図書館、そして子供たちが心身ともに安心して過ごせる場所、ほっとする場所であり、学校のオアシスであります。学校教育の中核ともなっております。

その中で司書教諭と学校司書は、読書活動だけではなく授業支援も行っています。先ほどありましたように、現在、学校司書は新庄小学校に1名と日新小学校に1名、またほかの学校には協働活動支援員として9名が配置をされています。

学校司書を中心にして情報の共有化や連帯の強化が図られ、図書館機能の充実につながっていると考えますが、今後はICTの活用であったりとか様々な情報センターの部分も出てきます。それに伴いまして、人的、つなぐコーディネーターも必要となっていくと思います。支援センター等の機能があれば、なお一層充実できるのではないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

**高橋昭一** 学校教育課長 議長、高橋昭一。

**下山准一** 議長 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一** 学校教育課長 今、お話をいたしました学校司書と協働活動支援員の連携につきましては大変成果が出ておまして、各学校での図書館の支援について具体的に指導までつながるような充実した内容で取り組んでおります。

センター的ということで、先ほど自主合同作業ということで、昨年度は月に1回、今年度はコロナの関係でまだ2回を予定しているところなのですが、その会を設けまして、情報交換、それからスキルの伝達、市の共通の取組ということでやっているところでございます。

そのところで市立図書館の方に入ってきていただきまして、助言をいただいたりとか様々な話題提供をいただいたりとか、そのセンター機能ということではないかもしれませんが、そのつな

ぐ役割としていろいろ連携をしているところがあります。

今後につきましては、これからも各学校にフルタイムで必ず1人図書館にいる状況をつくるということは継続してまいりたいと思いますので、学校司書、それから図書館の方の協力をいただきながら連携してまいりたいと思っております。

**17番(高橋富美子議員)** 議長、高橋富美子。

**下山准一** 議長 高橋富美子さん。

**17番(高橋富美子議員)** ありがとうございます。

それでは、防災無線の個別受信機の配備ということで、先ほど課長のほうからありましたけれども、福田工業団地、また横根山工業団地に配備されているということで、現在、何台が配備されているのか。そしてまた、これからまだ残っているとすれば、それをどのように活用するのか、お伺いしたいと思います。

**山科雅寛** 環境課長 議長、山科雅寛。

**下山准一** 議長 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛** 環境課長 個別受信機の設置について、福田工業団地、横根山工業団地のほうへの配備している数でございますが、26社に貸与しておりまして、全体では28台を配備しているところでございます。

そのほかの整備の計画ということでございますが、個別受信機に関しましては、個別受信機にはアンテナがついてございますが、そのままの状態を受信できるというのが、電波状態や周りの建物の影響などもございまして、単体での放送受信は基地局から二、三百メートル程度の範囲となっております。

外部アンテナの設置が必要となるケースも多くございまして、そういったことを個人の費用負担含めまして、今後は高齢者施設や保育施設などの福祉施設などへの設置も考えられるのかなと思っております、設置費用や維持管理方

法、あと個別受信機の設置要望なども調査してまいりたいと考えてございます。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） 残りの個別受信機をぜひ活用につなげてもらいたいと思います。

それから、先ほどのスマホでアプリで投稿するというので、市長のほうからも様々な情報セキュリティーの問題とかいろいろ伺いました。これは湯沢市においては、まちの問題スマホで投稿「まちもんゆざわ」としてスタートしてありました。仙台市においては、道路不具合通報システムとしてスタートしているようでありませう。

本市においても、これからICTを活用して行政のデジタル化が進むと思いますので、その際にはぜひ検討をお願いしたいと思います。

あと、最後になりますが、ストレスを学ぶ授業ということで、先ほど教育長のほうから学校の子供の様子を伺いました。私もちょっとお話を伺ったのですけれども、本当に給食の時間もシーンとしていて、誰かのスプーンが床に落ちた音でビクッという感じで、何か想像しているとかかわいそうだなというふうにも思ったのですが、今のコロナの中でやはりいろんな思いをみんながしているのだなと思っております。

また、学童の先生にお話を伺うこともできたのですが、やはりコロナが始まってから言葉遣いが荒くなったりとか、一人一人の行動を見ていると学童でストレスを発散しているのかなという話も伺いました。

本当にこれから未来を担うこの新庄市の子供たちのために、私たち一人一人が何を今すべきかということを考えながら、本当に一人一人が新庄に住んでよかった、そう思われる新庄市を皆さんとともにつくってまいりたいと思います。

大変ありがとうございました。以上です。

下山准一議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時41分 休憩

午後 1時00分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

## 叶内恵子議員の質問

下山准一議長 次に、叶内恵子さん。

（3番叶内恵子議員登壇）

3番（叶内恵子議員） 議席番号3番、勁草21の叶内恵子です。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今年3月31日、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。

2015年と2020年の計画を見比べると、両方とも農業の担い手の定義については変わりませんが、2020年の計画では、あくまで担い手を中心としつつも、規模の大小を問わず、半農半Xなども含む多様な農業経営体を地域を支える重要な経営体として一体的に捉える姿勢が復活しました。

前回の2015年計画は、狭い意味での経済効率の追求に傾斜した、大規模、企業化路線の推進が全体を覆うものでしたが、今回の2020年計画は、前々回の2010年計画の良かった点を復活させ、多様な農業経営の重要性をしっかりと位置づけて、長期的総合的視点から見てもバランスを回復した基本計画となっています。

そして、2020年計画で注目したいのは、SDGsへの言及とも関連して、前回計画では消滅してしまった有機農業のさらなる推進、生物多様性の保全などがかなり頻繁に書き込まれ、有機農業の位置づけが大きく挽回した点と地域支援型農業、いわゆるCSAの取組の推進が復活

した点です。

私たちは、今回の新型コロナウイルスの世界的蔓延によって、私たちの健康はもとより経済、社会活動が地球規模で極めて深刻な打撃を受け、食料安全保障上の問題に向き合わなければならないということ、また、連日続く厳しい暑さ、そして突然の豪雨と、水干が整わない天候を体験することによって、地球温暖化等により気候変動が着実に現実として進行していることを突きつけられているのではないのでしょうか。

今こそ、新基本計画に打ち出されている有機農業をはじめとする、環境に配慮した持続可能な農業生産を推進し、安全安心な国産の食を支え、市民の命を守る、生産から消費までの強固なネットワークを確立する機会にしなくてはならないのではないのでしょうか。

行政、JAなどの協同組合、市民、関連産業などが協力して、住民が一層直接的に地域の食料生産に関与して、生産者と一体的に地域の食を支えるシステムづくりを強化していくべき時に至っていると考えます。

私は、この基本計画に取り組み推進していくために、自治体は食育基本計画や地産地消計画を策定し、計画を推進していると理解しています。食育や地産地消に取り組まないというまちはないと言ってもいいのではないかと思いますので、本市の食育、地産地消の取組について伺いたいと思います。

通告に示しましたのは、まず、新庄市の食育及び地産地消の基本理念とはどのようなものなのでしょうか、確認をいたします。

また、食育・地産地消推進計画の取組によって、新庄市と市民の生活、そして市民の意識についてどのような将来像を持っていらっしゃるのでしょうか、伺いたいと思います。

そして次に、食育及び地産地消の推進計画の中には、安心安全な農産物というような文言がありますが、その定義を明確に検証できる具体

的な数値基準などはどのようなものがあるのか、明示しているのか、確認をいたします。

そして次に、SDGsアクションプラン2019から、食育の推進が新たに追加されました。SDGsアクションプランについては、私などより行政の皆様のほうが御理解されていると思いますので説明は割愛をさせていただきまして、追加されました。本市の食育・地産地消においてはどのように取組を展開しているのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

そして次に、食育基本法は、食育を知育、徳育、体育の基礎となるべきものと定義をしております。学校における食育の推進によって、児童生徒の知力、徳育、体育の点についてどのような成果を上げているのか、どのような成果が上がっているのか、その点を確認をいたします。

以上4点につきまして質問をいたします。御答弁お願いいたします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、叶内市議の御質問にお答えさせていただきます。

新庄市食育・地産地消推進計画は、策定委員の皆さんに御助言をいただき、平成31年3月に第2次計画を策定、基本指標と5年後の目標値を設定しております。

スローガンを「しっかり食べて健康づくり、地域の恵みでまちづくり」とし、健康で住みよいまちづくりの実現に向け取り組んでおります。

食べることは生きることであり、幼少期から食に関心を持ち、家族、仲間との食事で食の楽しさを知り、何よりも毎日自分たちが食べられることへの感謝の心を育みます。望ましい食生活を身につけ、日々の食事が生涯にわたり心も体も健康に過ごすための基礎となります。

そして、その食材には四季折々に生産される地域固有の農産物があることを知り、食文化が



生まれ、郷土料理が次世代に継承されていきます。

このような理念を、食と農をつなぐイベントなど様々な機会を捉え、市民生活への浸透を図ってまいります。

次に、安全安心の定義でございますが、生産者、集荷団体が主体的に実施する安全性水準の高い農産物の集荷・販売に関する取組を、第三者機関が認証することで安全が示されます。国際基準から国、県認証と基準の段階がございますが、国際化が進み、今後さらに消費者の意識の高まりに応えられるよう、生産者への情報提供に努めてまいります。

次に、本市の食育・地産地消における取組の展開についてです。

食育については全世代に共通するポイントとして、減塩に関すること、バランスの取れた食事と、特に朝御飯の大切さを訴えてまいります。

地産地消については、給食への食材提供や産地直売所や飲食店での利用促進について目標を定めており、どちらもこのことについて乳幼児期から高齢期までの世代に合わせた手法で実践していただけるよう努めております。

さらに、議員からも提案のありましたSDGsアクションプラン2019から食育推進が新たに盛り込まれたことで、これまで以上に民間企業や市民が参加することが期待されますので、広く周知を図りたいと考えております。

学校における食育の推進については教育長が答弁いたしますので、以上壇上からの答弁とさせていただきます。

**高野 博教育長** 議長、高野 博。

**下山准一議長** 教育長高野 博君。

**高野 博教育長** それでは、学校における食育の推進についてお答えいたします。

平成17年に食育基本法が制定され、学校において積極的に食育に取り組んでいくことが重要と定められました。

学校では、児童生徒に食に関する知識、食を選択する力、望ましい食生活・食習慣を家庭や地域と連携しながら身につけさせ、健全な食生活を実践できるよう育むことを目的に、食育を進めております。

各校では、食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体で指導を行っています。食育指導では、食事の重要性や食事の喜びの理解を図るほか、食生活のマナーなども指導しております。

行事食や地域の伝統食を献立に取り入れ、地元の食材を使用することで、メニューや食材への理解を図り、調理する方や生産者への感謝の心を育てております。

バイキング給食などの実施により、成長や健康の保持・増進の上で望ましい栄養や食事の取り方について自分で管理していく能力を育てるようにしております。

また、各家庭には献立のお知らせなどで朝食摂取の重要性や正しい箸の使い方といった食の作法など、食育の大切さをお伝えし、家庭との連携を図っています。

食育の成果につきましては、単に数値のみで判断することは難しいものと考えておりますが、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図り、より一層地産地消を進め、知・徳・体の調和ある人格形成を目指す教育の基盤としての食育推進に努めてまいります。

以上であります。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** まず、食育の基本理念、市民が健康にあることを望んでいるということをおっしゃったかと思うのですが、食育の地産地消計画第2次の計画を見ますと、策定の背景、趣旨、位置づけということはわかるのですが、では、この計画をもって新庄市が市民に対してどのような姿勢を持って、責任を持って、食育

を土台にして市民の健康をどういう方向にということがちょっとメッセージとして弱いかなど思っております。

今、市長が答弁で述べた理念、新庄市で確たる理念がおありかと思しますので、こういった内容を計画のほうにはきちっと盛り込んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**田宮真人健康課長** 議長、田宮真人。

**下山准一議長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 食育の理念の部分では、今、市長答弁のほうで市長が述べたとおりでございますけれども、市としては食育を通して望ましい食生活・食習慣を身につけて、心身共に健康な市民が増えることが重要だと捉えておりますので、それに基づきまして計画のほうで施策、重点目標等定めたところでございます。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** 読み方なのだと思うのですが、この計画書を見ると、対外的にも、国が法律を定めているからこの市もやらなければいけないというような捉え方ができてしまい、そして、じゃ市民の健康であったり生き生きとした毎日であったりということをどういうふうに、私の市は市民の健康をこのようにして進めていきますというような明確なものはっきりしないかなと思っておりますので、次期3期計画もつくられるかなと思っておりますので、その点の明確さというのをしっかりと示していただきたいと思っております。

そして、次に、2番目に質問しました安心安全な農産物であったりということについて、答弁の中では的確な返答ではなかったと思っております。これは具体的に新庄市では、この安心安全ということを定義づける数字であったり基準というものは明確にはどういったものなのでしょう。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 安全の基準ということの御質問だと思いますけれども、市長答弁にもありましたように、生産者・集荷団体が主体的に実施する安全性の水準の高い農産物の集荷販売に関する取組を第三者が認証しているということでございます。

それで、安全安心につきましては、安全の部分は今のような認証の部分でございますけれども、安心につきましては対面販売であったり、今朝どこでどういうふうにとってきた野菜ですよ、地元の野菜ということで安心の部分というふうに解釈をしているところでございます。

以上です。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** 安心というのは個人の、今、課長の答弁の中で、個人の心理的な判断によるものだという理解でよろしいかと思うのですが、安全というのは、殊さらこの食品の安全ということについては、やはり科学的な根拠に基づく判断が必要になってくるのではないかと思います。

3年前の9月議会で同僚議員が一般質問で、市内の2つのJAと1つの産直施設が、やまがた農産物安全・安心取組認証制度の認証を取得していると。そして、まずはGAPに関する理解についての質問をされていらっしゃいます。

この際に、執行部の答弁としましては、まずはGAPに関する市民の理解を深める機会を設定しながら、またやまがた農産物安全・安心取組認証制度に取り組む生産者や出荷団体の拡大を図っていききたいと考えていると答弁をしてくださっております。

さて、GAPを1つ捉えてですが、GAPに関する理解を深める機会についてはどのようにこの3年間の中で実施をされ、そして何回実施をされてきたのか、GAPに取り組む生産者が

どのように拡大したのか。また、そのGAPにたどり着く前の山形県で置いてありますやまがた農産物安全・安心取組認証制度の承認ということは、取得した農業者であったり団体であったりというのがどのように増えていったのでしょうか、お答えください。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** ただいま、新庄市におきますGAPにつきましての取組状況また推進状況ということのまずは1点の御質問だったと思います。

GAPにつきましては、議員おっしゃるように、これからも必要なものということで、その付加価値をつける意味ではやはり重要なものだというふうに認識をしておりますけれども、新庄市独自でGAPの推進を図っていくというふうな具体的な取組につきましては、まだ取り組んでいけないというふうな状況でございます。県、国が示すGAPの研修等、取組案内等についてお知らせをするというふうな状況でございます。

また、今現在のGAP等に関わる認証、新庄市でどれぐらいの認証している方がいるかといいますと、JAS規格につきましては国内認証でございますけれども、対象者の方が2名ということでございます。

特別栽培農産物、山形農業支援センターが認証しておりますけれども、里芋、つや姫、稲作等につきましては17団体、また、安全・安心ブランドやまがたにつきましては2団体というふうな状況でございます。

あと、有機農業に対する取組というふうなことでございますけれども、新庄市の転作の中に環境保全型農業というふうなことがございまして、私どもの資料で説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、令和2年度9月1日時点、主食用水稻が3,283.7ヘクタール生産がされて

おります。

そのうち有機栽培が31.5ヘクタール、全体から見ますと1%というふうな状況でございます。その中で、1%の中の31.5ヘクタールのうち、JAS規格によりまして認証されている面積が10.5ヘクタールというふうになっております。これが新庄市の今の取組状況ということで御理解をいただきたいと思っております。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** 3年前の同僚議員の質問から、例えば団体の山形県の認証制度というのは1者減り後退をしているということ、前回の返答では3者いるという返答をいただいていたので。市内の2つのJAと1つの産直施設がやまがた農産物安全・安心取組認証制度の認証を取得しているという返答をいただいているところから1者、1つなくなったということで、1つ安全・安心がなくなった、なくなったと言っているのかもしれませんが。

後退させることなく計画性を持ってしっかり取り組んで、しっかりと今は言いようがないのかもしれませんが、取り組んでいただきたいと思っております。

最近、やはり山形県の取組も加速度的にしっかりと、農産大国やまがたということで取組ははっきり見えるようになってきたのではないかとと思っております。

その中で、消費者の私からすれば、スーパーに行きます。そうすると、野菜のコーナーに行くと野菜を物色していると、山形のぺろりんマークの中にエコ・ファーマーということが書いてあったりという、そのラップをよく見るようになってきました。

このエコ・ファーマーというマークがある野菜が、じゃどこから出荷されているだろうというふうに見ると、多くは庄内エリアが多いなと思っております。

では、庄内エリアでどんな取組をしているのだろう、自治体はどんな取組をしているのだろうと見ていきますと、やはりその自治体の中で、今、課長がおっしゃった環境保全型農業に対する取組、政策を持ち、そして指針を持って着実に進めている結果が、他の市に住んでいる私たちの手にも安全を取ることができるということの結果になっていることを考えると、確実に進めていくための政策として指針であったり計画であったりということが必要なのではないかと思うのですが、今後、どのように考えていらっしゃるのか。

安全を担保していく、市民に対しても対外に対しても安全を担保していくということを考えたときに、農業政策としての計画、環境保全型農業を進め、環境保全型だけではなくて、GAPというものの1つ見ても、農業者の方の進行管理は大変煩雑かとは思いますが、それが身につけてしまったら、例えば農薬の量であったりそういったものをきちっと量的に管理することができ、そして、おおむね全国的な流れを見ると、販売額の増額につながっているというところが大きいなと思って見させていただいておりましたので、取り組んで間違いのないものではないのかなと。

そして、新庄市のお米にしても野菜にしてもおいしいという声が多数ある中で、もっとしっかり安全を市内にも対外的にも提供していくという取組、自治体が羅針盤を、方向性を示していくからこそ、推進されていくのではないかと考えております。

今後の取組ということに対して、今、課の中ではどのような話合いであったりされていらっしゃるのか、あれば伺いたいと思います。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 他の自治体におきまして、鶴岡市の取組について勉強させていただきました

けれども、やはり鶴岡市としては安全・安心のイメージの発信により付加価値の高い農産物を提供しますという1つの目標、これが行政主導というよりは、農家の方々、これで私たちは、鶴岡市は生きていきますよという要望の中で湧き上がったものという形で捉えております。

また、安全・安心に関わるSDGsの取組または食品安全性の確保につきましては、国の役割と行政の役割ということで明示をさせていただきます。

また、その中で第3次食品推進計画の中にございますけれども、地方公共団体の役割ということで、地方公共団体や関係団体等は、地域の実情に沿った情報や当該団体等の活動内容に即した情報の収集整理をし、より多くの国民が関心を持ち、また活用できるよう、その提供に努めるというふうになっております。

また、その取組ですけれども、経済、社会、環境の3側面を含むものであり、これらの相互関連性を意識し取組を推進するというところでございます。

ですから、行政が中心となって基準を定めるというふうなことではなく、地域の実情、先ほど御説明をいたしましたけれども、有機農業に取り組んでおられる方、生産者の約1%、その中の3割の方がJAS規格を取得して新たな取組をやっているんだと。

私は、それは需要者のために大変頑張っておられることだと思い、重要なことだなど、頑張っていたきたいなという主観的な思いはございますけれども、有機農業を新庄市で取り組んでいくんだという旗振り役には、私たち行政が関わる、計画をつくるというものではないと考えております。

地域で地域の農家の方に、私どもはあらゆる手を使って情報の提供をさせていただいて、新しい芽が出てそこで育ったときに、またその必要な情報を差し上げる、それが行政の役割では

ないかなと考えているところでございます。

以上です。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** 課長の今の答弁からは両サイドから考えられると思っておりまして、積極的には行政としてはやりませんよということなのか、あとは、市民任せというか農業者任せで、やる気があってやろうとするんだったら応援するよというように捉えられました。

これが新庄市の方向性なのかなと思っておりますが、世界的にも、何を言ってもですが、世界的にも食の安全ということは厳格に定義をされてきておりますので、感覚的などころで安心と安全ということを使っていく時代ではなくなっていくのではないかと考えておりますので、なにゆえに、環境保全型、有機農業にかかわらず、GAPも全て含まれてきますよね、こういった環境保全型農業であったり、今までの観光農業であったり、新庄市ではこういう方向で、基幹産業である農業にこういうふうにして力を入れていくというようなことを示していただくのは当然なのではないかと私は思っております。

次に、SDGsについては、今のところは特にこれというような取組はなく、啓蒙していく程度のところにとどまっているのかと思うのですが、SDGsのアクションプランなどについては大変重要だと思っております。

例えば市民が、私も含め、この食育になぜ密接に関わるのかということはどういうふうに捉えていらっしゃるのかなと思うのです。全てに共通して言えるのは、消費者の選ぶ行為ということにつながっていきます。なるだけ無駄を出さないだったりごみを減らす工夫をする、国産、地元産の食材を買うであったり、そんな選ぶという消費行動につながっていくからこそ、食育が推進されていくと私は理解をしております。

全ては教育によってその人の行動が身につい

てくる。行動を変えられるのは教育なんだという理念の下に食育が追加されたというふうに理解しておりますので、まだまだ学ぶ、いろいろ研鑽をされているかと思うのですが、より一層、今回の2020についてもこれから先も、より一層食育の推進というのは進んでいくのだろうと思われまので、教育に密接に関わっていると思われまので、より一層進めていただきたいということを願っておきます。

最後に、食育基本法に基づいた学校教育の中での知育、徳育、体育の基礎となるのが食育ということで、今、取り組んでいる内容について教育長のほうから御答弁いただきました。

朝食を食べてくる生徒の数というのがアンケートの中でとても重要視されていらっしゃると思うのですが、そのアンケート、なぜ重要とされているのか、どのように理解されていらっしゃるのでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 議長、高橋昭一。

**下山准一議長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** ただいま、朝食についてのアンケート等についての御質問ですが、学校ではやはり食育ということにつきましては重要な教育活動の内容と捉えております。

朝食のことにつきましては、望ましい食生活と生活習慣を確立するという意味で、朝御飯を食べるということを非常に大事にしております。

具体的には、朝食を食べることによって午前中集中して学習ができるとか、逆に食べてこないことによっていらいらしやすくなるとか、様々な学校での様子が分かりますので、家庭と連携しながら、アンケートを取ったり朝食について啓発をしたりしているところでございます。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** 食育の中で、食育白書が農林水産省から毎年出ておりますが、そちらを眺めていきますと、やはり朝食を食べたお子

さん、児童生徒の学習意欲、そして学力が格段に違う分析結果が出ております。

では、教育現場の中で、生徒が朝御飯を食べてきた方、食べてこられなかった方、いろんな生活習慣があると思うのですが、そういったことをアンケートに換えながら、食育について深めていくということができないのではないかと考えておりますので、まず今後ともそういった取組を継続してやっていただければありがたいと思っております。

以上になります。答弁は、まだそういった質問をされていらっしゃらないと前お伺いしてましたので、要望させていただきたいと思っております。

以上で今回は終わりになります。ありがとうございました。

**下山准一議長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時46分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

## 八鍬長一議員の質問

**下山准一議長** 次に、八鍬長一君。

(4番八鍬長一議員登壇)

**4 番(八鍬長一議員)** 議席番号4番、勁草21、八鍬長一です。お疲れのところですが、よろしくお付き合いのほどお願いいたします。

議長、マスクよろしいでしょうか。(「許可します」の声あり)

初めに、7月28日豪雨によりまして最上川水害、本合海と畑地区、元畑地区が、かつてない水位の上昇によって16軒の家屋浸水はじめ、農

業被害がありました。幸い、市長の報告にもありましたが、人的被害がなく、避難勧告、そして避難指示は適切であったというふうに思います。

また、災害後は、消毒用の石灰の速やかな配布や災害ごみの処理については、新庄市で多分初めてだと思うのですが、災害ボランティアを受け入れて対応していただきました。被害者から高く評価されております。ありがとうございました。

このたびの水害の分析については別の機会に譲りますが、対応に当たられました対策本部の皆さん、そして御心配いただきまして現地を訪れていただきました議員各位に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従い、本日は2点について質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、職員採用計画についてお尋ねします。

私の記憶では平成の初めには400人を超す職員がいましたが、この3月末での職員数は274名というふうになっていました。

人口減少に伴いまして職員数がある程度減っていくのは、そのサービスの受け手であります人口が減っているわけですからやむを得ない点はあるかもしれませんが、市民サービスの直接の担い手というのは職員であります。したがって、職員採用計画は今後の人口の推移を見てどういう計画になっているかお尋ねしたいと思います。

また、全職員のうち、ちょっと調べましたら、274名の職員のうち、いわゆる技術系職員ですね、土木とか農業土木とか建築とか専門的な知識が必要とする職員、管理職3人を含めてたった21人しかいないのです。21人でそういう技術的なことを回しているわけです。

過去話題になっております新庄市の持っている各施設の老朽化と長寿命化計画、そして350

キロメートルに及ぶ市道の管理、毎朝の除雪延長は230キロメートルであります。そして、まちづくり計画、雪対策、農業振興の課題などを考えた場合には、21人の技術系職員では少な過ぎるのではないのでしょうか。採用計画はどうなっているかお尋ねしたいと思います。

また、本年度から制度化になりました会計年度任用職員の実態についてはどうなっていますか、その点についてお尋ねしたいと思います。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、八ヶ岳市議の御質問にお答えさせていただきます。

また、冒頭、本合海、畑地区の7月28日の水害に当たっては、地域の議員として様々な形で御尽力いただいたことに心から感謝申し上げます。

それでは、職員の採用計画についての御質問であります。各年度の職員採用に当たっては、定員管理計画に基づき、退職者の補充だけでなく、中長期的な視点に立って採用する職種及び人員を決定し募集しているところであります。

また、定員管理計画につきましては、今年度中に策定する第5次新庄市総合計画及び第6次行財政改革大綱との整合性を図りながら、令和3年度から令和7年度までの5年間の次期計画について、今年度中の策定に向けて準備を進めているところであります。

平成17年度に定員管理計画を策定して以降、指定管理者制度や業務委託、保育所の民間移管により、公共サービスの提供主体の多様化などを進めるとともに、組織のスリム化と効率的な行政運営に努めてきたところであり、総務省が公表している類似団体別職員数の状況では、新庄市が属するグループの127団体中、一般行政の職員数で9番目に少ない職員で市政運営を行っているところであります。

しかしながら、市町村を取り巻く環境については大きく変化しており、人口減少社会の中、新たな行政需要への対応など、行政に求められる課題は多様化、高度化しており、ワーク・ライフ・バランスの推進やメンタルヘルスの課題など職員の心身の健康維持の観点からも、これ以上の人員削減は難しいと認識しております。

また、現在、国が進めている65歳定年延長制が導入されたとしても、職員の新規採用は継続する必要があるため、正職員数は増加していくこととなります。

住民サービスを低下させることなく、今後も持続可能な行政運営を行っていくには、正職員だけでなく、再任用職員や会計年度任用職員を含めた雇用体制を検討し、多様化する住民ニーズに対応していくことが必要と考えております。

また、技術系職員の不足に関する質問でございますが、昨今の経済状況、特にオリンピックや東日本大震災、災害復興などの影響により、技術系の人材については全国的に需要が多く、採用に当たっては民間企業だけでなく、国、県、各自治体間でも競合している状況であり、多くの自治体が人材の確保に苦慮しているところであります。

本市におきましては、この2年間で土木職、建築士をそれぞれ1名ずつ採用し、来年度の採用につきましても土木職の募集を行っておりますが、今後想定される業務量を精査していくとともに、引き続き適正な人材の確保に努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

**4 番（八ヶ岳長一議員）** 議長、八ヶ岳長一。

**下山准一議長** 八ヶ岳長一君。

**4 番（八ヶ岳長一議員）** 新たに定員計画を定めたいということですが、その定員についても、今の計画では275人を定員の枠として定めていくというふうに聞いておりますが、大体どのぐらいの職員数が適正かということに進ん

でいくのでしょうか。

また、その場合、その根拠については何を基に、根拠にしていくのでしょうか。人口でしょうか、それとも業務量の適正な把握でしょうか。

**関 宏之総務課長** 議長、関 宏之。

**下山准一議長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** 新たな定員管理計画についてはこれから策定に入るわけですがけれども、総合計画の基本計画また実施計画が明らかになる中で、またさらには中期財政計画との整合性が図られる中で、業務量というのがある程度決まってくるものと思われま。

その中で、やはり基本となるのは現状の人数というのが基本となりますけれども、今後、業務量がさらに多くなっていくのか、そういったところが一番多く関わってくるかと思ひます。

適正な人数が何人かというところかなり難しいところになりますけれども、今現状で計画の中でも1人足りないような状況でありますし、やはり市民からのニーズというのはますます複雑、より大きいものになってきますので、それに対してどうやってIT化も含めて対応していくのか、この人数で足りるのかということ、今後各課からのヒアリングを行いながら、業務を継続できる人数を考えていくということになるかと思ひます。

**4 番（八鍬長一議員）** 議長、八鍬長一。

**下山准一議長** 八鍬長一君。

**4 番（八鍬長一議員）** 技術系職員については採用を続けていきたいというふうには先ほど市長発言あったのですが、毎年採用するにしても、今、管理職含めて21人いるのですが、職員全体から見ますとたった7.6%なんです、比率でいうと。

今の市全体のサービスを提供している先ほど申し上げたような実態から言えば、職員数は毎年採用していくにしても少な過ぎるということ、21人のうち、40歳以上が16人なんです。

30歳代以下というのはたった5人しかいないのです。

新庄市の財産を維持していくためには、ある程度職員の中でも技術の継承みたいなのが必要だと思ひます。あそこの建物の地下水はこうなっていると、何年頃に造ってこういう弱点があるとか、そういう技術を職員の中で継承していく必要があるのです。ですから、年代的なバランスも取った上で技術系の職員を採用していかなければならないのではないかと思ひます。

当然、新庄市の行政区域が減っていくということはありま。人口は減りますけれども行政区域が減るということはありませんので、時代の進化とともに必要なことも新たに増えてきます。そういう点で、技術系職員の採用についてはぜひよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

最近の職員採用についてちょっと気になることが2点あるのですが、1点は、若い職員でいわゆる退職、市役所を去っていく職員が多いということです。2つ目は、採用試験で採用が内定したものの採用辞退が最近は多いというふうに聞いています。この2点についてどんな分析をされているのでしょうか。

**関 宏之総務課長** 議長、関 宏之。

**下山准一議長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** 議員おっしゃるとおり、若い方が退職されるという例も見られます。

ただ、毎年ということではなくて、特定の年度に少し固まったということがございますけれども、その中でも新たに別の道を考えて進んでおられるという方もおられますので、決して新庄市役所自体の業務がどうのこうのということではなくて、ある方は新たに民間のほうで力を試したい、またある方は家族の事情をもって別なところに行ったという方もおられますので、そういう方が今現在、今年度についても多いということではございませぬので、毎年若い方が



抜けていくということではないということを御了承いただきたいと思ひます。

また、採用試験を合格しても辞退される方が増えているという点についてはおっしゃるとおりであります。やはり市役所の試験を受けて上位になった方は、県とかほかの自治体のほうも合格しているという例が多いですので、県のほうでも積極的に採用を進めておりますので、一番多いのはやはり県職のほうに流れるというのが多いのかなと思ひます。

特に、昨年度は、上級行政職で申し上げますと、市で10名合格したのですが、2次試験の前に8名辞退された。昨年度は特殊な例と思ひますけれども、そういった例も数多くなっているということで、他県や他市との併願、新庄市が第1希望ではない方がおられるということであると思ひております。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 新庄市単独で採用試験をしているはずですから、採用辞退を少なくしていくためにはどんなことが考えられるでしょうか。

あと、それから、答弁いただいていない会計年度任用職員の実態についてお知らせください。

関 宏之総務課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 まず1点目に、辞退を少なくしていく手法ということですが、これはというふうなのが今現在ございませんので、やはり今後も採用に向けて、上級職、そして初級職、専門職のこれまでどおり継続していくということと、さらにそれでも採用できないということが出てくるかと思ひます。その際は、やはり3次試験もこれからは考えればいけないのではないかと考えているところでございます。

さらには、就職氷河期で採用が抑えられた年代、40歳前後になりますけれども、その社会

人採用というのも今後は考えていかなければいけないのではないかと思ひます。

もう一点、会計年度任用職員についてですが、今現在、令和2年4月1日現在で160名の会計年度任用職員がおります。やはり正職員の人数、再任用の人数によって、会計年度任用職員というのは毎年変わってきますし、年度途中でも変わってまいります。

ですので、ここ数年は横ばい状態だと思ひますけれども、全て、正職員と再任用職員そして会計年度任用職員をいかに効果的に採用していくかということが、これからの課題になってくると思ひます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 今までも何度も言われていますけれども、新庄市の職員というのは新庄最上の将来を引っ張っていく最大の頭脳集団であるというふうに私は思っています。

そういう点では、ぜひ採用辞退とかいうのを少なくしていかなければならないというふうに思ひますし、まず第一には、魅力ある新庄市で働きたい、そういう職員採用試験、何倍にもなるというような採用試験に持っていくべきだろうと思ひますので、期待しておりますので、よろしく願ひいたします。

あと、それから、会計年度任用職員については、職員が足りない分どんどん増やしていくことがあつてはならないと思ひますし、それから、最近の指定管理者制度が増えたことによって、管理そのものは指定管理者に移行しますが、財産は新庄市で管理するというになっているわけですから、その差がありますので、先ほどの職員の配置についても、ぜひそのような点で配慮していただきたいというふうに思ひます。

それでは、次の問題に入ります。

次に、今さら言わなくても、この新庄盆地と

というのは、神室山系の豊かな水の育みを受けて、山麓に美しい集落が点在している田園都市です。名前もいい名前がいっぱいありますね。萩野とか月岡とか山屋、関屋もそうですけれども、小泉なども本当にいい名前だというふうに思っています。

そういう中で、ある意味では新庄市というのは集落の集合体ではないかというふうに思いますし、その中心部でありますまちづくりとか町なか再開発というのは当然重要ではありますが、と同時に、その構成する集落の維持・再生こそが、新庄市の重要な今の課題ではないかというふうに思います。

まさに人口減少の時代を生き抜いていくためのキーワードが隠されているのではないかと、私は思います。

集落とまちの支え合いというのは、それによって新庄市が発展してきました。それは新庄まつりの山車、山車とはやし若連の関係が歴史的にも証明しております。

本日は、消滅の危機にあった畑集落を例に、それぞれの地区の集落再生の共通する課題は何かということの質問をいたしますので、よろしくをお願いします。

畑地区は、縄文後期から人が住んでいたと思われまます。集落ができたのは、清水大蔵公の時代、戦国時代の始まりですね。清水城の北を守る家臣団の集落と言われます。最上川に面するがゆえに、今回もそうですが、度々水害に見舞われてきました。水上がったたびに南東北の東西を結ぶ産業道路であります国道47号線もストップします。

そこで、国直営の堤防工事と国道の付け替え工事が行われます。水害慣れしている畑集落であります。古いうちでは、三角形の昔ふうのうちの今は壊そうとしているうちなんかは、床板にくぎは打ちません。水上がったときにポンポンと外せるようにして打たないのですね。

そういう水とともに生きていた生活上の知恵もあるのですが、今の時代はそうもいきませんので、集落全体として堤防工事と国道の付け替え工事については受け入れるということになっております。

そうしますと、低い位置にある、橋を渡って下に下がっていくところの全てのうちがなくなります。田んぼの面積も減ります。移転対象が10軒のうちと公民館。移転対象となった10軒のうち5軒は転出または市内に移動するということですが、半分の5軒が比較的高いところに移転して残ることになりました。畑集落として残ることになりました。

既にもう前の代から高台に移転していました7軒と合わせますと、新しい畑は、12軒と3つの事業所で新しい畑地区が形成されようとしております。

そこで、1点目は、今、国が進めようとしております堤防工事、それから国道の付け替え工事の計画については、今後どう進むのか。総事業費なども分かれば教えていただきたいと思っております。

それで、2つ目は、今、新庄市がやろうとしております市道畑幸地線であるのですが、畑の中では比較的山沿いを新庄温泉のほうに向かって走る道路です。そこに3軒のうちと公民館が移転する予定になっています。その整備の進捗状況はどうなっているか。

3点目は、田んぼを中心に、畑農家もいますけれども、田んぼを中心に農家が要望しております圃場整備も、今回一緒にやって何とかできないかという若い人たちの声があります。その圃場整備の要望についてはどう調整しているのか、この点についてお尋ねします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 畑集落を例に集落再生の課題を問

うということで、本当に市全体にとって非常に貴重な御意見だというふうに思っております。

畑集落につきましては、これまで幾度となく、先ほど議員がおっしゃられたとおり、大変な水上がりになっておりまして、一昨年、また今年の豪雨の際にも家屋への浸水被害が発生している状況で、国土交通省からは、治水対策として堤防整備事業を実施していただいているところでございます。

このことにつきましても、輪中の計画であるとか、それから移転の計画であるとか、様々な流れがございました。実態に要しては、輪中をするということは川幅が狭くなるというようなことで、さらに水かさが増すということで、このことは採用しないと。この結論に対しても3年ほどかけながら、結果的に今回高台に移っていただくと。

そのために市としてできることは何なのかというようなことで、高台までの市道整備を行うと。そして、ライフラインをそこに整備し、そこに移っていただきたいというふうなことで、現場のほうに都市整備課も何度も足を運びまして、皆さんとお話をさせていただいたところがあります。

道路の付け替え化については、正式にはこれからの協議になると思っておりますが、確実に高台に移転していただける方と、今回御家庭の諸事情により畑を離れるという方もおる。また、施設におられる方もいるというふうなことで、先ほど議員から12世帯ほどになるというようなお話を聞いたわけですがけれども、本当に15世帯ぐらいあった世帯が小さくなるというふうなこと。しかし、そこを支えている方々は新庄市の大切な住民の1人でありますので、市としてもできる限りのことを協力しなければいけないというふうに思っているところであります。

そんな中で、先ほど御質問いただいたこれまでの経過、今後の予想については、原課の課長

より答弁させますので、私からの答弁はこれにさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**長沢祐二都市整備課長** 議長、長沢祐二。

**下山准一議長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 八鍬議員の堤防工事、国道の付け替えについての工事の概要について、詳細について御説明をさせていただきます。

現在の直轄の工事につきましては、各工事用地の買収ということで、用地の確保に向けての業務を行っているということで伺っております。

また、工事の計画につきましては、当初の計画では令和4年度から工事に着手したいというふうなことで計画を伺っているところでございます。こちらについて用地の取得等の時間の差がございますので、最終的な年次計画までは今のところ示されていないところでございます。

また、全体の工事金額でございますが、こちらについても詳細について示されておりませんが、詳しくは申し述べることはできないのですが、令和2年度の最上川中流の国の予算ということで示されておりますのが11億4,700万円ほどというふうなことになっておりますので、その中に畑地区の工事の部分も含まれているという内容になっております。

また、これからの計画につきましても、令和3年度にはこの最上川中流の工事費でございますが60億円、令和4年度には75億円ということも計画で進められているというふうなことで聞いておりますので、御了解いただければと思います。

また、2つ目の市道畑幸地線に沿います移転する住宅用地の進捗状況、整備状況ということでございますが、こちらにつきましては移転者個々の整備ということで進められているのが現実でございます。ただ、畑幸地線の道路工事に併せまして宅地の整地、盛土については現在進

んでいる状況で、ほぼ完了しているというふうなことになっているそうです。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 畑地区の皆様が要望しておられます圃場整備事業調整状況ということでお答えをさせていただきます。

このたびの治水対策事業及び関連事業において、地区の圃場の形態が変わることに加え、不整形、小角農地である現状で、今後の営農者の高齢化、担い手不足などの問題を抱えております。

このような問題を解決する一つの方法といたしまして、畑地区の皆様より圃場整備事業の要望を受けておるところでございます。地区の皆様、また関係機関の皆様と打合せをしております。新規採択に向け営農計画書などを県に提出している段階というところでございます。

以上でございます。（不規則発言あり）

**下山准一議長** 集落の維持に関連しての範囲内だというふうに私は思っておりますので。

**4 番（八鍬長一議員）** 議長、八鍬長一。

**下山准一議長** 八鍬長一君。

**4 番（八鍬長一議員）** ありがとうございます。

畑地区を100年後も残る集落として維持・再生していくためにはどう進めていくかということで質問しておりますので、よろしくお願ひします。

圃場整備については始まったばかりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今、整備しております、前年度から繰越明許で行っております市道畑幸地線の工事については完成しようとしているということですが、今回の水上がりであと50センチメートルのところまで水位が達しました。そういう点では、これから移転しようとしている公民館と

3軒の住宅用地の整備については、適切な指導をいただきたいというふうに思います。

集落の維持・再生に関して、その集落の主要な産物をどうしていくかということは非常に大事なことです。御存じのように、畑なすは有名ですけれども、畑なすについてはイタリアンシェフの奥田さんから高い評価を受けまして、現在、順調に、毎年相当の数が物産協会を通じて東京のほうに行っているということは評価されると思います。

また、最近では、畑芋の子、これについても復活しようとしている動きがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

こういったまちづくりに関していろんな手法があると思うのですが、午前中の高橋議員の質問の中で、市長のほうからまちづくり協議会の発足という発言がありましたが、私の趣旨としておりますそれぞれの集落の維持・再生について、このまちづくり協議会というのはどういうふうに進んでいくのでしょうか。関連ありましたらよろしくお願ひします。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 9日の基本計画の中でも地域づくりの活動の推進ということで、まちづくり協議会の設立をこの10年間の中で目指していこうというふうなこと、御説明させていただいております。

それで、考え方としては、新庄を大きく中学校区のように5つのブロックに分け、それぞれの地域特性に合ったまちづくり、1つの町内、1つの集落だけではなく、やはり寄り添っていかなければ人口減少もなりますので、ただ、その地域地域のやはり特性があるのでそれを結びつけていく。

そして、この協議会の設立を目指す上で、複数の単位の集落や町内会等がモデルになるような地区をまずつくって、それらをまずはつくる。

そして、次第にそれらを育てながら、1つの学区ごとの協議会をつくりたいと。

それが例えば今回の防災とかにおいても、お互いの情報交換やまたお互いの支え合いになっていくというような形で目指していきたいということで、小さなまずブロックごとにしながら、最後は大きく5つの協議会というふうな形で特色をそれぞれ、中心部、北部、南部でやはり交通事情から何からみんな違うと思いますものですから、それらを協議しながらつくっていければなというふうに考えております。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 先ほども言いましたように、新庄市というのはそれぞれの集落の集合体で発展してきた。今後もそうでありましょう。そういう点で、まちづくり協議会の発足についても、ぜひそういう方向で御検討いただきたいと思えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時34分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

### 佐藤悦子議員の質問

下山准一議長 次に、佐藤悦子さん。

（1番佐藤悦子議員登壇）

1 番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して、一般質問を行います。

1番目に、新型コロナウイルス感染拡大を抑えるために質問いたします。

アメリカのジョンズ・ホプキンス大学の集計によりますと、新型コロナウイルスによる世界の死者の数が、10日、昨日90万人を超えました。8月22日に80万人を超えてから20日足らずで10万人死者が増加しました。国別ではアメリカが最多で約19万人、続いてブラジル、インド、メキシコと続きます。

世界の感染者数は累計で2,800万人に近づいております。アメリカは640万人、インドは440万人、ブラジルは約420万人と続きます。

今朝のニュースで、東京都では昨日新たに感染者が270人と聞きました。感染は治まっていないのに、東京発Go To トラベルの発着を15日にも解禁しようという話になっているとのこと。

新庄市では、沖縄に出張したという方が発熱、発症し、検査で陽性となり、住民は不安になっております。

新型コロナウイルス感染者の一定割合は無症状者で、その中に他人への感染力がある人がいるということが明らかになっています。今、感染拡大を抑止、抑えることができるかどうか、この鍵は感染力がある無症状者の早期発見と感染状況の実態把握を進め、感染防止の政策を前進させることです。

無症状感染者はせきやたんも出しませんが、唾液中にウイルスがいれば、会話や歌を歌うことでしぶきを飛ばし、空気感染させる可能性があります。唾液や鼻の粘膜にウイルスがいるかどうか調べるPCR検査は大事だと思います。地域内での感染状況を見ながら、新庄市の被害を抑える対策を講じていく必要があると思えます。

PCR検査の拡充の必要性について、市長はどうお考えであるかお聞きいたします。

業務上、人との接触を避けられない医療、介護、障害、保育、教育などの関係者のPCR検査の実施などについて、新庄市として国や県に働きかけていく必要があると思えますが、その

考えはあるかないか、お聞きします。

医療機関の減収の問題について、新庄市の夜間休日診療所の状況はどうでしょうか。また、市内の医療機関の状況はどう把握しておられるでしょうか。減収を放置すれば、医療機関の廃業あるいは縮小も懸念されます。市民の命と暮らしを守るために、医療機関への抜本的な支援が必要ではないかと考えますが、市長はどのように見ておられるでしょうか。

また、学校において3密を防ぐためには、今の40人学級定数という国の在り方ではなく、また県の33人学級でも多いと思われま。1学級の定数は20人以下とすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

大きな2つ目の質問は、新型コロナ感染拡大の中で市民の生活を守るために幾つか提案し、お聞きしたいと思います。

持続化給付金の新庄市の上乗せ助成件数は8月28日現在908件とお聞きしました。稲作農家、果樹農家、野菜農家、畜産農家で税務申告をした方も、全て該当するのではないのでしょうか。

また、飲食業者のある方は、県外のお客が来ることから感染が心配で休業していました。お聞きすると、8月末現在で持続化給付金は未申請でした。知らなかったのです。こうした未申請の該当者について、市では把握しておられるのでしょうか。

最上郡の管内で、8月21日現在、雇用調整助成金の申請は424件、労災保険に加入のみの方対象の緊急雇用安定助成金は81件とお聞きしました。

新庄市の雇用調整助成金申請支援という事業がありますが、それは8月21日現在で8件助成されたとのことでしたが、このハローワークの数字と新庄市のこの支援の数があまりにも違い過ぎて、どうしてこんなに少ないのかお聞きするところです。

新型コロナ関連の減免についての8月28日現

在の受付数は、国民健康保険税では21件、介護保険料が6件、後期高齢者医療保険料が1件、固定資産税の一部助成が、私が聞いたときには74件とお聞きしたのですが、その数字間違っていれば御指摘いただきたいと思います。こういうふう聞いておりましたが、持続化給付金のその状況で908件という数字と比べて、あまりにも税減免の受付数が少ないと考えます。持続化給付金の該当者には直接減免などの申請の御案内をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

新型コロナ関連で収入が減ったりした子育て世帯に就学援助の拡充が必要ではないか、お聞きします。

また、小学校5年生から制服を購入する義務教育学校関係の方の保護者の負担軽減のために、こうした必要な学校の児童には制服代として拡充すべきではないかと思いますが、その点について検討はいかがでしょうか。

学校休校の場合、やむなくオンラインで先生と児童生徒の交流や授業をせざるを得なくなりますが、自宅にその環境を持っていないなどにならないよう、自治体として対応すべきと思いますが、いかがでしょうか。その費用はどのくらいかかると見ておられるでしょうか。

また、市として、この負担については国に全額負担を求めるべきと思いますが、どうお考えでしょうか。

4月から6月までの国内総生産が、年率換算で過去最悪のマイナス27.8%とお聞きしました。消費税増税2回とコロナの影響によるものだと思います。

新庄市の総生産はどういう影響を受けておられるでしょうか。景気を良くするためには、個人消費の拡大や中小企業などへの支援策を講じ、産業の活性化を図る必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

さらに、新庄市として、国に消費税率を5%

に引き下げる、あるいはゼロなどの減税を求めていくべきと考えますが、これが一番大事な効果あることだと思いますが、市長の見解はいかがでしょうか、お聞きいたします。

**山尾順紀市長** 議長、山尾順紀。

**下山准一議長** 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、PCR検査の拡充の必要性についての御質問ですが、国の新型コロナウイルス感染症対策本部では、新型コロナウイルス感染症の検査体制の抜本的な拡充のため、地域の医療機関で簡易、迅速に行えるよう、抗原簡易キットによる検査を1日平均20万件程度に大幅に拡充するとともに、PCR検査や抗原定量検査の機器の整備を促進し、必要な検査体制を確保するとしております。

また、県では、現在1日当たり500件となっている検査の能力を、PCR検査と抗原検査を合計して1,000件に倍増する方針を示しております。国県ともPCR検査を拡充していく方針ですので、市としても真に検査が必要な方に対する検査が確実にかつ迅速に実施されるよう、引き続き状況を注視してまいります。

次に、医療、介護、障害、保育、教育等の関係者のPCR検査の実施についてですが、国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、検査の実施に当たっては、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、医療機関や高齢者施設等に勤務する方や入院・入所者全員に対し定期的な一斉検査の実施を都道府県に対し要請するとしております。

県においても国の方針に基づいた対応がなされると思いますので、市としても引き続き注視してまいります。

次に、新庄市夜間休日診療所や市内の医療機関の減収状況についての御質問ですが、新庄市

夜間休日診療所においては、今年4月から6月までの3か月間の受診者数は、前年同期比で82%、診療報酬は前年同期比81%、それぞれ減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染を危惧した受診控えが最大の要因であると推測しております。

一方、市内の医療機関におきましても、3月以降の外来患者の減少により診療報酬は大きく減少しており、県立新庄病院でも今年4月から7月までの4か月間の外来受診者数は、前年同期比で17%、診療報酬も前年同期比で14%、それぞれ減少していると伺っております。

国では、これらの減収に対応するため、貸付け限度額の増額や無利子枠の拡大などを含む特例措置を設けた融資の実施や感染対策に要した経費に対する補助といった各種制度を創設しており、県においても民間医療機関への支援を実施しておりますので、市としましては、地域医療の提供体制を維持するため、さらなる財政的支援が行われるよう要望してまいります。

学校における3密については教育長が答弁いたしますので、よろしくお聞きいたします。

国の持続化給付金の給付を受けた市内の事業者に対して、市が独自にその1割相当額を上乗せ給付する新庄市事業者持続化給付金ですが、市内に在住する個人事業者もしくは市内に所在する法人であること、国からの給付決定済みであることが条件であり、申請者の業種には何ら制限を設けておりません。

そのため、国の給付条件である新型コロナウイルス感染症の影響により一月の売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者であれば、農家も国の給付対象であり、すなわち、市の上乗せ対象に該当するものであります。

また、未申請者についての御質問でございますが、国からの給付の条件である売上げの減少等は、事業者内部の経営状況に関わることでありますので、市では把握しておりませんが、国

の持続化給付金の申請期限が来年1月15日、市の上乗せ給付金の申請期限が来年3月26日までとなっております。それまでに改めて広報等での周知を実施したいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、市の雇用調整助成金支援資金は、申請期限が12月28日、8月末日時点で申請受理が8件、給付予定額は109万2,181円で、御指摘のとおり当初の見込みよりも大幅に少ない現状となっております。

ハローワーク新庄に、管内事業主からの雇用調整助成金申請状況について問い合わせたところ、申請件数400件余りのうち1社が複数回申請するケースが多いため、申請した事業主の数は約160社であるとのことでありました。

また、社会保険労務士に依頼することなく、自ら書類を作成して申請する事業主が大変多くなってきていると伺っております。5月下旬に厚生労働省が申請手続を大幅に簡素化、オンライン申請を開始するなど、事業主が申請しやすくするための措置が講じられたことがその理由に挙げられます。

今後、市の雇用調整助成金申請支援金につきまして、より一層の事業主への周知を図ってまいります。雇用調整助成金の申請手続が大幅に簡素化され、社会保険労務士に依頼せずとも申請が可能となり、制度創設時から状況が大きく変化したことについて御理解いただければと思います。

次の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免と固定資産税額の一部給付事業について、新庄市事業者持続化給付金事業該当者に個別に申請の案内をしてはどうかという御質問ですが、新庄市事業者持続化給付金支援支給事業は、国の持続化給付金が支給された市内の事業者はその給付額の1割相当額を市が上乗せする制度です。

国民健康保険税等の減免につきましては、令和元年と比べて令和2年の事業収入等のいずれかが3割以上減少する場合に該当する制度です。また、固定資産税等の一部給付は、任意の連続する3か月間の売上高平均が前年同期と比べて30%以上減少している事業者が該当する制度です。

これらの制度につきましては、ホームページに掲載するとともに、市報でも周知を図ったところです。国民健康保険税等の減免制度につきましては、年度当初の納付書を送付した際に周知を図り、税務課での納税相談の中で該当者に申請を勧めております。

現在のところ、個別に申請を案内する予定はありませんが、今後、さらに周知を進めるため、再度市報等でお知らせしてまいります。

就学援助等については、この件につきましても教育長より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

それから、学校休校時のオンラインを活用した学習についても教育長が答弁しますので、よろしくお願いいたします。

次に、今年4月から6月期における国内総生産は、内閣府が8月に発表した数値が9月8日に下方修正され、前期比でマイナス7.9%、年率換算ではマイナス28.1%という結果でした。

減少幅の約6割が新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内消費の低迷、約4割が同様の理由による輸出の落ち込みであり、リーマン・ショックを超える戦後最悪の数字と報道されております。

本市の総生産との御質問ですが、現時点での統計的な数値はございませんが、業種を問わず、市内の事業者の皆様が大変苦勞されている状況は十分認識しております。

したがいまして、事業継続の一助となるべく、4月から第一弾から第五弾まで様々な方法で経済対策を実施してきたところであり、本定例会



においても第六弾としての補正予算を上程したところであります。

現在のところ、感染の拡大がやや落ち着きを見せている状況ですが、今後とも感染拡大や経済の動向を注視しながら、必要に応じた支援策を講じていく必要があると考えております。

最後に、国の消費税の減税を求めるべきとの御意見であります。税率引下げは安定的な地方財政の確保という観点から難しい面がございますので、御理解いただきますようお願いし、壇上からの答弁とさせていただきます。

**高野 博教育長** 議長、高野 博。

**下山准一議長** 教育長高野 博君。

**高野 博教育長** 初めに、教室における密の回避につきましては、文部科学省が示している学校の新しい生活様式にある地域の感染レベル1の行動基準に従い、一クラス20人または40人の例を参考にして、児童生徒の座席配置を1メートル以上を目安として間隔を取っております。活動によっては、広い場所を使ったり分散して学習をしたりしています。

1学級当たりの上限児童生徒数につきましては、1学級33人以下などの施策である教育山形「さんさんプラン」の方針に従っております。少人数学級編制につきましては、教員の配置定数に関わってくるものでありますので、市町村教育委員会や校長会から、国や県に対して教員を増やす内容の要望をしております。

次に、新型コロナウイルス感染拡大の影響による就学援助の拡大及び小学5年生の保護者に対する制服代の援助についての質問にお答えします。

当市において就学援助事業は、学校教育法第19条の規定及び関係法令に基づき、新庄市就学援助事業実施要綱を定め、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な費用の援助を与えることで、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、就学援助を実施しております。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大による影響のみならず、離婚や失職などにより経済的な困窮が見られる世帯については、年度途中においても申請を頂き、審査認定を行った上で援助を行っております。

援助内容については、平成17年度より国庫事業から市の単独事業に移行するに当たり、最上地域の市町村間で格差を生じさせず同じような援助が受けられるよう、最上地域の市町村が協議し合意した上で、可能な限り統一化を図った内容にしております。

小中学校1年時、義務教育学校1年・7年時において、通学服などの経費も含めた新入学用品費を支給して援助を行っており、小学5年時の制服購入に対する援助について検討する場合には、近隣地域との平等性や均衡、また支援の対象が制服のある学校の保護者に限定となる公平性の整理などが必要となることから、現時点において援助の拡充を行う予定はございません。

これまで同様、児童生徒の様子や家庭環境の変化などを注視しながら、援助を受けるべき世帯の状況把握及び制度周知を行い、経済的に困窮した世帯への支援を引き続き行ってまいります。

最後に、学校休校時のオンラインを活用した学習事業に関しましては、議員も御存じのとおり、国では令和元年度及び令和2年度補正予算において、1人1台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備など、GIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTにより全ての子供たちの学びを保障できる環境を実現することとしています。

これを受けまして、本市でも今年度6月補正予算にてGIGAスクール構想の実現に向け、ハード整備に関する予算を計上させていただ

たとともに、このたびの9月補正予算においても、学校現場での急速な学校ICT化による教職員の負担軽減を図るため、人的支援を目的としたGIGAスクール構想関連予算を計上させていただいております。

これらの予算を効果的に活用し、GIGAスクール構想が目指す児童生徒1人1台端末整備により、児童生徒一人一人に個別、最適化された学びの環境を早期に実現してまいります。

御質問の全ての児童生徒が自宅でのオンライン学習が可能となるように、市での環境整備の対応についてでございますが、本市における家庭でのインターネットを介した学習活動が困難な児童生徒数の調査をしたところ、6月末時点で8.7%程度の児童生徒が自宅でのオンライン学習が難しいとする結果となっており、これら児童生徒の家庭にインターネット環境を新たに構築した場合、月額で約50から60万円程度になると想定しております。

学校の臨時休業などの緊急時における子供たちの学びの保障の重要性は、本市においても十分認識しておりますので、例えば学校休校時の際に家庭でのオンライン学習が難しい児童生徒は、各学校に登校し、学校に整備してある端末を利用してオンライン学習を受けるなど様々な工夫を凝らしながら、より効果的な手法を検討してまいります。

また、学校のICT環境に係る運営費は地方交付税の基準財政需要額に算定されておりますが、今後ますます加速化する学校ICT化を見据えた場合、全国の全ての子供たちがひとしく教育を受ける権利を有していることを踏まえれば、必要となる財源確保の重要性もますます高まっていくものと認識しておりますので、様々な機会を通じて国や関係機関への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 市長としては、PCR検査の拡充の必要性については、国や県が頑張っているの状況を見ていくんだということでした。

例えば沖縄県的那覇市というところでは、市長の判断で市の医師会、あと県、それから県立病院の協力を得て、飲食店従業員とお客さんを対象に集団検査をしました。約2,000人を検査したら陽性者が86人だったそうです。そのうちの34人、陽性者の4割が無症状だったのです。市では、陽性者の隔離と保護を行いました。

もし市長の判断がなくてこうした方を検査しなかったら、他の人に感染させるリスクがあるのではないかと。市長のこういった場合の見解、判断、非常に重要と思いますが、もう一度見解を伺います。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 市長答弁と重複する部分あるかと思いますが、基本的にPCR検査については国、県が主体的に取り組むものであると考えておりますので、市としても今後も動向を注視しながら連携協力してまいりたいと考えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 新型コロナウイルスの対策は、クラスターが発生してからの対応では遅いのです。発熱や呼吸器症状がない無症状の人でも、体調が悪いとか濃厚接触の可能性がある人と医師に訴え、医師が検査したほうがいいと判断すれば、直ちに検査が受けられるようになっているのでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 先ほど市長答弁でありましたとおり、国、県とも検査体制を拡充していると

いうふうな形で、今取り組んでおるところでございます。その中で、今、議員おっしゃったような対応が取られているということで認識しているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） そのときの検査費用は2万円から3万円と言われます。患者負担なしで受けられるのでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 現在行われておりますPCR検査については、公費で全部負担しているという形で捉えているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 無症状、軽症の陽性者の隔離・保護のための宿泊施設の確保は必要だと思いますが、どうなるのでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今議員がお話あった部分も含めまして、国、県のほうで対応しているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 新型コロナウイルスの感染症対策では、身体的距離の確保として人との間隔はできるだけ2メートル、最低でも1メートル空けることを基本としています。

40人学級という今の国の基準では1メートル空けるのも不可能です。身体的距離の確保を社会全体で取り組んでいます。教室だけ例外にしてはならないと思います。学校のスタッフを思いきって増やして20人程度の授業ができるようにすべきではないでしょうか。

これは埼玉県志木市というところでは、教職員組合の要請を受けて、2002年から小学校

1・2年生の25人程度の学級が実現したそうです。市としてもやる気になればできるところがあると思いますが、どうですか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 少人数の学級のお話につきましては、市内の学校では30人以上超えている学級で申し上げますと、小学校は約13%、中学校は約10%になっております。

コロナのことを考えれば、やはり密の回避ということで、人数が少ないということはいいことだと思っております。ただ、教員の数が増えて加配等が増えても、定数が変わらなければやはり学校は大変だと思っております。

ですので、定数の改善ということで教職員が増えるように、今後も要望してまいりたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 日本の教育の公的支出がGDPに占める割合は2017年で2.9%でした。比較可能な38か国中、下から2番目でした。

日本の公的支出をOECD平均並みに引き上げるだけで、数兆円の予算が出てきます。20人以下学級や大学などの授業料半額に踏み出せるというお金になってまいります。ぜひそういう立場で予算大幅拡充の運動を進めていただきたいと思いますが、どうですか。

下山准一議長 答弁できる範囲内でいいですよ。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 先ほどコロナの密の回避ということで20人以下が望ましいということは十分理解しております。

それで、定数を増やすということで少人数学級の実現に向けましては、山形県市町村教育委員会協議会でも国にこれまでも要望してまいりました。また、県についても校長会等で同じよ

うな要望をしまいでましたので、今後とも国や県に対して継続して要望をしまいでたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 持続化給付金についてお尋ねしたいと思います。

---

江藤農林水産大臣は国会答弁で、ほぼ全ての農業者の方々が、農業所得を申告しておられる方々全ての方々が対象になると、木村次郎議員に答弁しています。

下山准一議長 佐藤悦子議員。

個人名を出すときは、きちんと確認した上で個人名を出しているのですか。（「議長、いいですか、ちょっと」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後3時13分 休憩

午後3時15分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 個人的なお名前を出させていただいて、ちょっと間違っただけだと思いますので、その部分はおわびして訂正させていただきます。

さて、江藤農林水産大臣は、ほぼ全ての農業者の方が、農業所得を申告しておられる方々は全ての方々が対象になると国会で答弁しております。そういう認識でよろしいでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 佐藤悦子議員のただいまの持続化給付金の件についてお答えします。

持続化給付金につきましては、あくまでも新

型コロナウイルス感染症の影響によりまして、その一月の売上げが前年同月比50%以上減少した方のみです。

多分、国会のほうでは、いいように解釈されると困ると思うのですが、あくまでもそのコロナによって減少した方ということが大前提でありますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 農業の方の場合は、持続化給付金の申請のとき、去年2019年の申告書で1年分出しているわけですが、それを12で割ると1か月の収入が出てきます。所得が出てきます。それを月ごとに比較して1月から8月までのどこかの月で50%以下の収入、所得、売上げなどの減があった月があれば申請できる。これでいいですか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいまの御質問でございますが、申請につきましては、国のほうの決定通知、それがなければ新庄市のほうには上乘せ給付の申請はできませんので、まずは国のほうへの持続化給付金の申請をなされた上で、市のほうへ申請していただくというのがルールでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） とにかく持続化給付金の申請については、農家の場合、稲作農家であっても果樹農家であっても野菜農家であっても、ほぼ税務申告した方は該当するという、これは国会で、国のほうで認めておりますので、その立場で、農業が続けられることが大事なんです。資金が回らなくて廃業に追い込まれることのないようにする、これがこの制度の狙いなんです。

ですから、その時点で、その月で50%以上の減があれば申請できるし該当するんです。そのことを全農家の皆さんに私はお知らせして頑張っていたと、農業を続けていただく、そういう立場に立つべきと思いますが、いかがですか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 制度につきましては、市報等で周知はしております。それで、個々の職種について改めて周知するという事は考えてございません。

といいますのも、こういう制度につきましては、国主導で行われているもの、それから県で行われているもの、市で行われているもの様々ございまして、そちらの制度につきましては、市であれば市民皆さんに周知するというスタイルが通例だと思いますので、そのような形でさせていただきますと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 農家に対する農林水産省のほうから持続化給付金についてのお知らせの文書が、ホームページなどで取れるようになっております。

そこでは、前年同月比マイナス50%以上の対象の月はいつかという質問に対して、これはそれぞれ事業の実情に応じて選択できると、50%以上の減収になったところが一月でもあれば可能だという答えも出ております。

また、年間売上げが一定期間に集中していますが申請は可能ですか。これについてはどう答えていますか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 国の持続化給付金の制度についてはそのとおりだと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） ということで、新庄市内の税務申告した農家の皆さんおられますが、何件でしょうか。

森 正一税務課長 議長、森 正一。

下山准一議長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 全ての申告件数が7,559件中、農業の収入がある方につきましては1,221件というふうになってございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 新庄市の大事な産業である農業で頑張っておられる方々に続けていただきたいわけです。そういう意味で、頑張ってくださいという意味でお知らせし、皆さんで、議員みんなでお知らせして、続けていただきたいというそういうことで、持続化給付金の申請を広げていただきたい。

そして、受け取り、農業が続けられるように応援していただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、固定資産税の軽減の制度についてですが、さらに市報でお知らせするというお答えでした。

この間の国保税の納付書に書いてあった減免のお知らせを見た人たちがたくさんおられたと思いますが、それでも非常に少ない数で、申請してもよさそうな方にお聞きしましたら、何だかさっぱり分からなかったというのが市民の声でした。

これは全部、実は国から来るお金になります。減免したお金は。そうですね。そういう意味では、市民の生活を守り新庄市の経済を守るお金でありますので、ぜひ関係した方々、減免できるということを、あなたは減免できますということが伝わるお知らせにさせていただきたい。そのためにどんな文章が必要だと思っているか、ちょっとお聞きしたいのですが。

森 正一税務課長 議長、森 正一。

下山准一議長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 減免につきましては、全て国が手当をするというような制度になってございます。

件数につきましては、8月15日現在とちょっと古い数値でございますが、山形178件、米沢、鶴岡、酒田70件ちょっと、天童で38件、寒河江で12件と。新庄におきましては21件ですので、他市と比較しても決して少ない数値ではないと考えております。

周知につきましては、納付書の発送をした際に減免の案内を同封しております。また、納税相談等ありましたら、減免対象であれば減免の申請を奨励しているところです。

ホームページや広報紙にもう少し分かりやすいような形で掲載していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） よろしく願いいたします。

次に、小学校5年生から制服を購入することになる子供たちに対する就学援助ですが、地域とか公平性とかの理由から、そこの学校の生徒だけというのは無理だというふうにお答え教育長からあったように思います。

でも、これは保護者や子供たちは学校を選択して選んでいるわけではないんです。その地域にたまたま住んでいて、その方々が制服を導入することに賛成したかどうか分からないんです。

むしろ就学援助を受ける方々は経済的に厳しい御家庭であり、制服のことをとやかく言うような立場になかなか立てないと思うのです。そのことをどう思いますか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 就学援助につきましては、制服等にかかわらず、失職等の困窮の理由で事情があれば、その都度申請を受けております。制服等の費用については、検討部会、策定委員会で話題になっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

下山准一議長 座ってください。

以上で今期定例会の一般質問を終了いたしました。

## 散 会

下山准一議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議を、明日9月12日から9月23日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を9月12日から9月23日まで休会し、9月24日午前10時より本会議を再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時27分 散会

## 令和2年9月定例会会議録（第4号）

令和2年9月24日 木曜日 午前10時00分開議  
議長 下山 准一 副議長 新田 道尋

### 出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	叶内恵子	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
6番	押切明弘	議員	7番	山科春美	議員
8番	庄司里香	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

### 欠席議員（0名）

### 欠 員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	平向真也	税務課長	森正一
市民課長	荒田明子	環境課長	山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	田宮真人	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長	亀井博人
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	武田信也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員事務局 総務主査	金谷佳代

選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 事務局長	小関孝
農業委員会 会長	浅沼玲子	農業委員会 事務局長	津藤隆浩

### 事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

### 議事日程（第4号）

令和2年9月24日 木曜日 午前10時00分開議

（決算特別委員長報告、採決）

- 日程第 1 議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第81号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第82号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第83号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第84号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第85号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第 9 議案第96号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 日程第10 議案第97号最上町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 日程第11 議案第98号舟形町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 日程第12 議案第99号真室川町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 日程第13 議案第100号大蔵村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 日程第14 議案第101号鮭川村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 日程第15 議案第102号戸沢村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について

（産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第16 議案第103号市道路線の認定及び廃止について

（質疑、討論、採決）

- 日程第17 議案第88号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第18 議案第89号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）



- 日程第19 議案第90号令和2年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第20 議案第91号令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第21 議案第92号令和2年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第22 議案第93号令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）

（上程、提案、説明、質疑、討論、採決）

- 日程第23 議会案第4号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

- 日程第24 議員派遣について

### 本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

## 開 議

**下山准一議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

### 決算特別委員長報告

**下山准一議長** 日程第1議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの8件を一括議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長今田浩徳君。

（今田浩徳決算特別委員長登壇）

**今田浩徳決算特別委員長** おはようございます。

それでは、私から、決算特別委員会の報告をさせていただきます。

決算特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

決算特別委員会は、全議員をもって構成されておりますので、要点のみ御報告とさせていただきます。

それでは、御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました案件は、議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの8件であります。

審査につきましては、9月16日及び17日の両

日にわたり活発な質疑が行われたところであります。

初めに、議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、各委員の質疑の後、佐藤悦子委員より認定することに反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第81号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第83号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3件は、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第84号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

議案第85号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

最後に、議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく可決及び認定すべきものと決しました。

以上、決算特別委員会に付託されました案件、議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件については、いずれも認定すべきものと決し、議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の

認定については、可決及び認定すべきものと決しました。

議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、決算特別委員会における審査の経過と結果についての報告といたします。

**下山准一議長** お諮りいたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

まず初めに、委員長報告のうち賛成多数で認定すべきものとした件について採決いたします。

議案第80号令和元年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

議案第80号について、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

**下山准一議長** ボタンの押し忘れはありませんか。

投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成14票、反対2票、賛成多数であります。よって、議案第80号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第86号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

議案第86号について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

**下山准一議長** ボタンの押し忘れはございませんか。

投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成15票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第86号は委員長報

告のとおり認定することに決しました。

**下山准一議長** 次に、全員異議なく認定すべきものと決した議案第81号令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第85号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての5件及び全員異議なく可決及び認定すべきものと決した議案第87号令和元年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第81号、議案第82号、議案第83号、議案第84号及び議案第85号の5件は委員長報告のとおり認定し、議案第87号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

## 総務文教常任委員長報告

**下山准一議長** 日程第9議案第96号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更についてから日程第15議案第102号戸沢村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更についてまでの7件を一括議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁君。

(山科正仁総務文教常任委員長登壇)

**山科正仁総務文教常任委員長** おはようございます。

それでは、私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案7件であります。

審査のために、9月14日午前10時より議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

まず、議案第96号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について、議案第97号最上町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について、議案第98号舟形町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について、議案第99号真室川町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について、議案第100号大蔵村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について、議案第101号鮭川村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について、議案第102号戸沢村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更についての議案7件は、総合政策課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

総合政策課からは、定住自立圏構想は地方からの大都市圏への人口流出を抑制し、地方圏への人の流れを創出することを目的として国が推進する施策であり、新庄最上地域においても新庄市を中心市として管内8市町村により定住自立圏を形成し、現在、25の連携する取組項目の中で34の事業を展開している。

このたびの議案は、平成28年3月に策定した新庄最上定住自立圏共生ビジョンの計画期間が令和2年度で終了することから、次期共生ビジョンの策定を見据え、連携町村とこれまでの連携事業の効果等についての検証を行い、次期共生ビジョンの方向性について協議を行った結果、これまでの連携項目について変更が必要となったため、新庄市定住自立圏の議会の議決に関する条例の規定、これに基づき議会の議決を求め

るものであるとの説明がありました。

審査に入り、委員より、変更、追加により国からの補助金、助成金に影響はあるのかとの質疑があり、総合政策課からは、今回、削除等の項目はあるが、特別交付税の影響は特にないとの説明がありました。

その他、委員より質疑はなく、採決の結果、議案第96号、議案第97号、議案第98号、議案第99号、議案第100号、議案第101号、議案第102号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

**下山准一議長** ただいまの総務文教常任委員長の報告に対し質疑に入ります。

初めに、議案第96号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第96号金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号最上町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第97号最上町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第98号舟形町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第98号舟形町との新庄最上定住自立圏の

形成に関する協定の変更については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第99号真室川町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第99号真室川町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第100号大蔵村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第100号大蔵村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第101号鮭川町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第101号鮭川村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第102号戸沢町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第102号戸沢村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号は委員長報告のとおり可決されました。

## 産業厚生常任委員長報告

**下山准一議長** 日程第16議案第103号市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長今田浩徳君。

(今田浩徳産業厚生常任委員長登壇)

**今田浩徳産業厚生常任委員長** それでは、私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案1件です。

審査のため、9月15日午前10時より議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

議案第103号市道路線の認定及び廃止につい

ては、都市整備課職員の出席を求め、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、新規認定路線の松本、北浦に係る3本について、除雪する際の雪の押し先はどうかとの質疑がありました。

都市整備課からは、新規に認定される北浦3号線、北浦4号線、松本北浦線については、基本的には路肩に寄せるという除雪の体制になると思うとの説明がありました。

また、委員からは、路肩というと、かなり雪の降ったときには排雪を伴うということかとの質疑があり、都市整備課からは、当地区のほかにも、基本的には路肩に寄せ、道幅が狭くなれば排雪するという体制を取っているとの説明がありました。

ほかに、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第103号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての御報告を終わります。

**下山准一議長** それでは、ただいまの産業厚生常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

議案第103号市道路線の認定及び廃止について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第103号市道路線の認定及び廃止につい

ては、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第103号は委員長報告のとおり可決されました。

## 日程第17議案第88号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第7号)

**下山准一議長** 日程第17議案第88号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

**下山准一議長** 佐藤悦子さん。

1番(佐藤悦子議員) 14ページの3の1で、灯油購入等助成費1,200万円と載っております。令和元年度の決算では、1,133世帯、566万5,000円だったと思いますが、どのように拡大されるのかお願いします。

2つ目は、15ページの3の2、保育所の職員給与費がマイナス739万1,000円となっています。その下のほうには、会計年度任用職員報酬が257万2,000円と載っております。この正採用の数と会計年度任用職員の数の状況はどうなっているのかお願いします。

22ページ10の3に会計年度任用職員報酬102万8,000円、また、同じページの10の6に会計年度任用職員報酬230万1,000円と載っていますが、どこに何人のどのような職員が配置されるのかお願いします。

また、23ページの10の2、GIGAスクール

サポーター配置業務委託料1,872万5,000円が載っていますが、この内容についてお願いします。

最後に、15ページの3の1、地域子ども・子育て支援事業補助金がマイナス607万1,000円となっていますが、公定価格を変えるものなのか、また、コロナ感染によって休業になった保育施設があったわけですが、そのときの休ませた職員の人件費は通常どおり払われたのかお聞きします。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 議長、青山左絵子。

**下山准一議長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 初めに、私から、14ページの灯油購入等助成費についてお答えいたします。

この事業につきましては、県の補助を受けて毎年実施しております。昨年までは、高齢者の世帯につきましては70歳以上としていたところですが、今年度は65歳以上ということで実施いたします。非課税世帯ということで限った中での実施ですが、高齢者の部分についておよそ2倍になるのではないかと算定しております。拡大部分については、そういったことで高齢者の年齢層の拡大ということになります。

以上です。

**関 宏之総務課長** 議長、関 宏之。

**下山准一議長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** 15ページの職員給与費に関する御質問でございます。

こちらにつきましては、正職員が退職のため1名減となっております。その代わりに会計年度職員を1名で対応しているという状況でございます。

**高橋昭一学校教育課長** 議長、高橋昭一。

**下山准一議長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 22ページの学校教育関係

の会計年度任用職員についての御質問に対して、まとめてお答えしたいと思います。

会計年度任用職員につきましては、教育相談員3名、学校司書2名、それから部活動指導員5名、それから最後に、児童生徒個別支援事業に係りましては24名となっております。

以上でございます。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 23ページの10款3項2目中学校コンピューター教育振興事業費のGIGAスクールサポーター配置業務委託料でございますが、おかげさまをもちまして、1人1台の端末配備、何とか今年度中にめどがつきそうでございます。これに伴いまして、来年度から何とか動き出せるような形で進めるために、各中学校に2名ずつ、合わせて10名のGIGAスクールサポーターを配置いたしまして、何とかその準備を進めていく。教員の指導やマニュアルをつくったりとかという形で、来年から動き出せるような準備を進めていくということでございます。

以上です。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 議長、西田裕子。

**下山准一議長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 2件御質問いただいております。

まず、1つ目、子ども・子育て支援事業費補助金の減額についてでございますけれども、こちらにつきましては、当初予算と比較しまして、実際に利用した方の数ですとか、それから国の補助基本額の増額等、事業を見直しまして、結果、減額となったものです。例を申し上げますと、幼児保育事業などにつきましては、コロナ



ウイルスの関係で人数は減ったということもございませぬけれども、こちらにつきましては、国からの通知によりまして、前年度並みの利用により補助をするといったようなことございませぬ。当初予算につきましては、その利用人数の区分を高い方の区分で計算していたために、人数の区分の引下げを行ったものです。また、子育て支援センターにつきましては基準額の単価が引上げになりましたので、こちらは増額としているところです。

それからもう一点、コロナウイルスの影響により各保育所等の賃金等の支払いについてという御質問でございますが、こちらは、給付費を子供さんが自粛期間においてお休みになった場合についても変わらぬ金額を補助しているところでございますので、賃金につきましては、その施設において減額をするといったようなことはないと考えております。

以上です。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 灯油購入については大変ありがたいことで、65歳以上の方、高齢者の該当世帯、倍になるのではないかとということで、大変ありがたい内容だなと考えたところでした。

次に、保育所関係の正職員が1名退職して、会計年度職員1名採用したんだというお話でしたが、正採用の保育士と会計年度任用職員の保育士の数はそれぞれどういう状況なんでしょうか。言いたいことは、正採用をやはり責任が重いと感じております。保育所の仕事、過重にもなっているとお聞きしているし、正採用の数を本当は増やすべきじゃないかなと思うんですが、その点についてはどうなのかということをお願いしたいと思っております。

それから、保育所、これ地域子ども・子育て支援事業で給付費は変わらないと、賃金も減額しないと考えているということですが、6月14

日付の赤旗によりまして、公定価格の支給を通常どおり受けているにもかかわらず、株式会社などの保育所みたいですが、職員への賃金を減額して支払う事案が見られるということが報道されていまして。そういうことがないように、子ども・子育て支援法の第14条では、市町村がこういった問題を適切に指導する、確認、指導、監査の対象とするという、法律にもありますので、監査、審査なっているかどうか、賃金が支払われているかということも併せて調査、監査していただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

関 宏之総務課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 15ページの職員給与費、保育所費の職員給与費でございますが、説明不足で申し訳ありません。この正職員の1名減は調理師の1名の減ですので御了承いただきたいと思っております。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

下山准一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 保育所の職員への給与のことについてでございますけれども、その公定価格に基づいた補助を行う際に、各市内の保育施設、幼稚園、全ての施設に、そうした減額をしないようにという通知を行いました。それによりまして、こちらの担当課としましても県と一緒に監査を行っているところでございますが、そうしたところで注意等行っておりますので、市内の保育所、幼稚園等、保育施設につきましては減額をするようなことはないと考えております。

以上です。

下山准一議長 ほかにありませんか。

6 番(押切明弘議員) 議長、押切明弘。

下山准一議長 押切明弘君。

6 番（押切明弘議員） 3項目ほどありますけれども、1つずついきたいと思えます。

19ページ、7款商工費3目観光費、ここに登山道刈り払い業務委託料と、僅か1万6,000円という金額載っていますけれども、これは具体的に場所はどこですか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 登山道の刈り払いの委託料の1万6,000円の件でございますが、歳入でも同額が載っていますけれども、県から栗駒国定公園内の登山道の刈り払いの委託金を受けております。こちらにつきましては、神室山から槍ヶ先、こちらの区間でございまして、その延長が若干延びたということで1万6,000円を増額されたものでございます。

以上でございます。

6 番（押切明弘議員） 議長、押切明弘。

下山准一議長 押切明弘君。

6 番（押切明弘議員） 分かりました。神室山系、非常に風光明媚ないい登山道ですので、できれば杣蔵山の登山道も整備してもらえればありがたいなというところです。

次、20ページ、8款土木費2項道路橋りょう費とありますけれども、ここに道路新設改良費、新設という言葉が載っていますけれども、ちょっと私分からないので、どこの道路が新設されたんでしょうか。ちょっとお聞きします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 8款2項3目道路新設改良費の中の今回補正を上げさせていただいたのが、登記に必要な書類の作成業務委託ということでございます。新設される道路に関しましては、高速道路の泉田道路に関係しまして、市道の取付けの改良が必要な部分の中の部分になるんですけれども、一部改良が必要な部分の箇所の登記の費用になります。

以上です。

6 番（押切明弘議員） 議長、押切明弘。

下山准一議長 押切明弘君。

6 番（押切明弘議員） そうですか、分かりました。

じゃあもう一つ、ページ27、10款教育費5項13目山屋セミナーハウス費とあります。この中で、会計年度任用職員報酬がマイナス182万8,000円となっています。これがちょっと理解できないんですが、教えてもらえればと思います。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

下山准一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 山屋セミナーハウスの会計年度任用職員の減額についてでございます。

こちらにつきましては、当初、会計年度任用職員2名による施設の運営を考えていたところでもございましたけれども、実際1名を再任用職員ということで、施設の運営、1名を再任用職員、もう1名を会計年度任用職員という2名体制ということになりましたので、当初予算の編成時期と人事の関係のずれが生じたものですから、今回、再任用職員に関わる分ということで、1名の会計年度任用職員分の給与額を減額したところでございます。

6 番（押切明弘議員） 議長、押切明弘。

下山准一議長 終わりです。

6 番（押切明弘議員） そうですか、分かりました。

下山准一議長 ほかにありませんか。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 17ページの4款1項5目衛生費の診療所費についてと、18ページの6款1項3目農林水産業費の農業振興行政事業費、米飯給食実施支援事業費補助金について質問いたします。

診療所の費用については、こちらはこれまで

の補正の中では、診療所に対する補正というのは大きくは行われてこなかったわけですが、今回のこの5万円の補正は、今、問題になっております新型コロナウイルスの感染対策費として夜間診療所における医療従事者のための備品購入費と考えてよいのかどうかということがまず1点。

18ページの農業振興費の米飯給食支援事業費補助金に対しては、こちらは、山形県の県内小中学校に対する学校給食の米飯給食の増加と地場農産物の納入の仕組みづくりを支援とする事業のうち、米飯給食の回数を増やすと、増加に向けた市町村への協力依頼として実施されている事業であると認識をしております。新庄市においては、この米飯給食は児童生徒の望ましい食習慣の形成と、あと伝統的な食文化の継承、そして食生活の実践に効果が期待できるということで、令和元年度のこの決算を見ましても、主要施策の成果に関する説明にもあったように、米飯給食、大変努力をされていらして、週4回と定着をしていると認識をしております。

しかし、この県の補助額の減額分というのは、確かに学校給食の運営事業費のこの総額に比べればほんの一部にしかすぎないとは思いますが、新庄市は地元産のお米を米飯給食に使用しようという努力をされていらっしゃるわけです。その貴重な財源14万8,000円が何食分になるかというと、小学校で言えば、おおむね2食分の地元産のお米を食べる機会を損失するということにつながってまいります。この機会の喪失ということについてどのように考えていらっしゃるのか。

この2点について伺います。

**田宮真人健康課長** 議長、田宮真人。

**下山准一議長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 夜間休日診療所の備品購入費の内容でございますが、現在、国民健康保険連合会、社会保険診療報酬支払基金とレセプトオ

ンラインを接続しておるところなんですけれども、ネットワークを中継します通信機器でありますルーターについて、現在使用しております機器が5年経過し保証期間が切れるため、新たに購入するための経費の計上でございます。

**三浦重実農林課長** 議長、三浦重実。

**下山准一議長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 米飯給食実施支援事業補助金についてでございます。

山形県市町村総合交付金の額の確定に基づきまして減額補正をお願いするものでございます。

学校給食は、議員おっしゃいますように、米飯給食が週4回と定着し、地産地消によって、地域の食による健康づくりや、地域の自然や産業への理解を深め、食に対する感謝の心を育むことは重要であると考えているところでございます。

今後は、県に、機会を捉えて事業の継続とさらなる支援をお願いしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

**3 番(叶内恵子議員)** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番(叶内恵子議員)** 診療所の5万円については、レセプトオンラインのルーターの交換ということで、今、御返答いただきました。この診療所の感染症対策ということについては、特に問題なくというか、患者さんはもちろん、医療従事者の方々に対しての対策というのは十分に備えられていると考えてよろしいということでしょうか。

また、米飯給食の支援事業補助金につきましては、県へまた働きかけをされるということですが、さらに米飯給食というのが、やっぱり、お子さんたちが伝統的な食生活の根幹である米飯に関する望ましい食習慣を身につけるということ、また、地域の食文化を通じて郷土への関心を深めるということ、教育的意義を持つと位

置づけられております。次世代の米消費の主体となる子供たちに米飯を中心とした日本型食生活やその味覚を受け継いでもらうということを大きい目標にして、新庄市におきましては、米飯給食の一層の推進を引き続き充実させていただきたいと思っております。この米飯給食につきましては今後また県に働きかけをしてくださるということなので、ぜひそちらは引き続きよろしくお願ひしたいと思います。こちらについては、答弁は結構でございます。

**田宮真人健康課長** 議長、田宮真人。

**下山准一議長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 診療所の感染防止対策であります。防止対策のための備品をまず備蓄しているところでございます。あと、あわせて、医師、看護師などの医療従事者を守るためには、基本的に感染症対策マニュアルにより対応しているところではあるんですけども、4月に市内に感染症患者が発生した段階から、また感染症対策マニュアルにより対応しているところなんですけれども、県の医師会からもいろいろ御指導、提言があったものですから、それに基づいて防止対策を講じておるところでございます。

**3 番(叶内恵子議員)** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番(叶内恵子議員)** ここでちょっと議題外になってしまうので、備品はそろえ始めているということで、足りない部分に関してはまたしっかりと見ていただいてというか確認をさせていただいて、備えは怠りなくお願ひしたいと思います。

以上です。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第88号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

## 日程第18議案第89号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

**下山准一議長** 日程第18議案第89号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

**1 番(佐藤悦子議員)** 議長、佐藤悦子。

**下山准一議長** 佐藤悦子さん。

**1 番(佐藤悦子議員)** 34ページの7の1で一般被保険者保険税還付金がプラス750万円になっています。新型コロナ関連の税減免申請の現在の件数や状況についてどうなっているか、また、これからの予想される状況は、件数はどのように考えておられるのか、お願ひします。

**森 正一税務課長** 議長、森 正一。

**下山准一議長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 現在の状況と今後の見込みでございます。

ただいまありました、コロナの影響により所得が減った世帯に対して国保税の減免、今回の分は過年度分でございますが、その予算措置になります。現在の減免の申請件数が30件になります。過年度分につきましては45万円、現年度分につきましては425万円、合計470万円となっております。予算措置につきましては、持続化給付金申請者のうちの国保世帯ということで計算したところでございます。

一般質問でもありましたが、申請が少ないというようなことでございますので、今後、広報に努め、該当する方には減免をしていただきたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 持続化給付金を受けておられる方の中の国民健康保険の該当者ということですが、その件数はどのぐらいだと把握しておられるのかお願いします。

あともう一つですが、世帯主でない主な生計維持者の事業収入減による税の減免申請の方が減免相談したとき、以前は、できないと回答した場面がありました。そういう方が何人ぐらいおられたと把握しておられるのか、お願いします。

森 正一税務課長 議長、森 正一。

下山准一議長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 持続化給付金のうち国保世帯でございますが、約300件と捉えております。

また、世帯主以外の方、主たる生計維持者でございますが、件数についてはちょっと把握しておらないところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 分かりました。

持続化給付金、今現在受けておられる方の中で、国民健康保険に該当する方が300件ぐらい

おられるんじゃないかというお考えのようなので、私は、こうした方々が皆受けられるように、国保の減免申請書をお送りするとか、そういったこともできるのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。その考えはないか。

もう一つですけれども、今年の収入が30%以上減少の見込みの方で年間300万円以下という世帯は、所得がそういうふうになる方は国保税が全額免除となると聞いたんですが、どうでしょうか。

森 正一税務課長 議長、森 正一。

下山准一議長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 一般質問でも申し上げたところでございますが、該当するのではないかというような方へ積極的にこちらからお知らせするという考えはございません。ただし、納税相談あるいは今後の広報活動により、できるだけ周知をしていきたいと考えております。

また、ただいま議員がおっしゃいましたように、前年度の10分の3以上所得が減った方につきましては、計算のやり方いろいろございますが、基本的には全額免除になると考えております。

下山准一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第89号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり

り決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

### 日程第19議案第90号令和2年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

**下山准一議長** 日程第19議案第90号令和2年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

**1番(佐藤悦子議員)** 議長、佐藤悦子。

**下山准一議長** 佐藤悦子さん。

**1番(佐藤悦子議員)** 45ページの7の1で第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金が240万円プラスとなっています。新型コロナ関連の減免申請の状況と、これから予想される件数などについてお願いいたします。

**森 正一税務課長** 議長、森 正一。

**下山准一議長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 介護保険の減免の申請件数でございますが、現在20件となっております。令和元年度分が19万3,300円で、令和2年度分が123万900円というような数字でございます。

先ほども申し上げましたが、申請が思ったより少ないようでございますので、広報それから

納税相談時に申請するように広く努めていきたいと考えております。

**1番(佐藤悦子議員)** 議長、佐藤悦子。

**下山准一議長** 佐藤悦子さん。

**1番(佐藤悦子議員)** 持続化給付金を受けられた方の中でこの介護保険料1号に該当する可能性のある方、件数など分かりますか。

**森 正一税務課長** 議長、森 正一。

**下山准一議長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 持続化給付金を受けた方のうち介護保険の該当する世帯については、約200件と考えているところです。

**1番(佐藤悦子議員)** 議長、佐藤悦子。

**下山准一議長** 佐藤悦子さん。

**1番(佐藤悦子議員)** 大変、200件ぐらいありそうな状況なわけなので、これはあまりにも少ないと思うので、知らせる方法をよっぽど吟味しなければいけないと思うんですが、その該当者が、あ、自分のことだと分かるような知らせ方というか、いい方法などお考えありますか。

**森 正一税務課長** 議長、森 正一。

**下山准一議長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 先ほども申し上げたところでございますが、やはり納税相談の中での申請の勧奨、それから、改めて広報等で広くお知らせしていきたいと考えております。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

**8番(庄司里香議員)** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8番(庄司里香議員)** 37ページの4番地域支援事業費の2番の一般介護予防事業費、こちらに当たるかちょっと分からないんですけども、医療従事者のPCR検査の状況はどうでしょうか。

また、コロナによって医療従事者の方やその御家族への差別の話がメディアで随分取り上げられますが、本市の状況はどうか教えてく

ださい。

**田宮真人健康課長** 議長、田宮真人。

**下山准一議長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 医療従事者のPCR検査の状況でございますが、主体的には県のほうで行っているというような形で伺っておるところなんですけれども、具体的に件数が何件だということはお聞きしていないところでございます。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** 特にやっぱり介護従事者の職員の方たちのPCR検査の状況がとても気になるんですけれども、本市自体では何か聞いていらっしゃる場所はありますか。

**田宮真人健康課長** 議長、田宮真人。

**下山准一議長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 医療従事者と介護福祉施設でお働きになっている方については、やはり対面での業務という形になりますので、そこも含めて、県のほうで必要あればPCR検査は実施するというような形ではお伺いしているところなんです。介護従事者の実際の件数というのも、こちらのほうもちょっとお聞きはしていないところでございます。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** ぜひとも県と一緒に予防措置として頑張っていってほしいと思いますので、その辺、市でも県に働きかけをよろしく願いいたします。

以上です。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第90号令和2年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

## 日程第20議案第91号令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

**下山准一議長** 日程第20議案第91号令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子議員）** 議長、佐藤悦子。

**下山准一議長** 佐藤悦子さん。

**1 番（佐藤悦子議員）** 51ページの4の1で保険料還付金がプラス72万円となっています。新型コロナウイルス関連の減免申請の状況と、これから予想される件数はということでお願いします。

また、持続化給付金給付受けている方の中で該当者として予想される方々はどのぐらいと見ておられるのか、お願いします。

**森 正一税務課長** 議長、森 正一。

**下山准一議長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 後期高齢の保険料の還付金でございますが、現在の申請数が2件で、令和元

年度分はなくて、令和2年度分で13万500円と  
なっております。

持続化給付金の申請者から割り出した件数に  
つきましては、100件と捉えているところでご  
ざいます。

先ほども申し上げましたとおり、広報に努め  
ていきたいと考えております。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** ほかに質疑なしと認めます。よっ  
て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ  
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討  
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ  
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第91号令和2年度新庄市後期高齢者医療  
事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のと  
おり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、  
議案第91号は原案のとおり可決されました。

## 日程第21議案第92号令和2年 度新庄市水道事業会計補正予算 (第2号)

**下山准一議長** 日程第21議案第92号令和2年度新  
庄市水道事業会計補正予算(第2号)を議題と  
いたします。

本件に関しましては、既に説明が終わって  
おりますので、直ちに質疑に入ります。質疑あり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質  
疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ  
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討  
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ  
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第92号令和2年度新庄市水道事業会計補  
正予算(第2号)は、原案のとおり決すること  
に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、  
議案第92号は原案のとおり可決されました。

## 日程第22議案第93号令和2年 度新庄市下水道事業会計補正予算 (第1号)

**下山准一議長** 日程第22議案第93号令和2年度新  
庄市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題  
といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わって  
おりますので、直ちに質疑に入ります。質疑あり  
ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質  
疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ  
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第93号令和2年度新庄市下水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

## 日程第23議案第4号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

**下山准一議長** 日程第23議案第4号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長石川正志君。

(石川正志議会運営委員長登壇)

**石川正志議会運営委員長** それでは、私から、議案第4号について御説明申し上げます。

議案案を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

議案第4号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年9月24日、新庄市議会議長下山准一

殿。

提出者は、新庄市議会運営委員会委員長石川正志であります。

お手元の議案2枚目、別紙をお開きください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療、介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収することとなることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、財源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地

方税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては、有効性、緊急性を厳格に判断すること。

5、とりわけ地方固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地、家屋、償却資産を問わず、断じて行わないこと。

さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時、異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来、国庫補助金などにより対応するものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先であります。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣宛てでございます。

以上、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

**下山准一議長** お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第4号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議会案第4号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第4号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

## 日程第24 議員派遣について

**下山准一議長** 日程第24議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付しております名簿のとおり議会報編集委員6名を山形県市議会議長会主催の議会報研修会に派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、山形県市議会議長会主催の議会報研修会に議会報編集委員6名を派遣することに決しました。

閉 会

**下山准一議長** ここで、市長より御挨拶があります。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 9月定例議会、コロナ禍の中にありまして議員、委員の皆様から様々な御意見いただいたこと、そして無事今日終了したことにまずもって感謝申し上げたいと思います。

暑さ寒さも彼岸までと申しますけれども、先日の、これまで、先月までの暑さがどこに行ったのかというような、本当に涼しい、朝晩本当に寒くなってきたなというふうな、いよいよ実りの秋、田んぼでも稲刈りが始まっている状況になります。

この16日間にわたる議会の中で一番大きなことは、隣県の湯沢市の雄勝町出身の菅 義偉官房長官が総裁となり、総理大臣になったということであります。何度か要望活動でお会いし、そして励まされ、また懇親を深めた方が総理大臣になられたということで大変うれしく思っておりますし、祝意を表したいなと思っております。

9月議会、決算議会とも言われているわけがありますけれども、議会の中でこの9月になぜ決算委員会を持ってきたかというお話をいただきました。

以前は12月議会に決算をし、その途中でもう既に予算要求が始まっているのではないかと、形式的な決算委員会ではまずいだらうというような御意見があり、9月議会のほうに3か月ほど繰り上げた次第であります。その結果、皆さんから今回いただいた意見は、必ずや来年度、その以降に、本当に政策事業実施に当たって有効に活用し、また真摯に受け止めていかなければならないと思っております。

先ほど議会運営委員長からお話がありましたが、来年度から本当に財政が厳しい中にありましても、住民の安心・安全を第一に考え、第5

次総合計画、「住みよさ」をかたちにとりいう形を市民の皆さんに示していけるような形で、職員一丸となって進めてまいりたいと思っております。

収穫の秋ではありますが、味覚まつり、そばまつりにつきましては、保健所と十二分に相談しながら、そしてディスタンスを取りながら、何とかまちのにぎわいを取り戻したいという思いで開催する方向で考えておりますので、議員の皆さんの熱い支援のほどをよろしく願います。味覚の秋、本当に冬になる一歩の前、最後に新庄市が大いに元気になるチャンスだと思っております。

9月議会の終了に当たりまして、皆さんの様々な御意見に対しまして感謝申し上げます。私からの御礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

**下山准一議長** 以上をもちまして、令和2年9月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時30分 閉会

新庄市議会 議長 下山准一

会議録署名議員 叶内恵子

〃 〃 高橋富美子